

「第 4 次山形県総合発展計画 実施計画（令和 2 年度～令和 6 年度）」の
取組状況と令和 5 年度の推進方針

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保	1
政策の柱 2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化	19
政策の柱 3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化	36
政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり	51
政策の柱 5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用	88

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策1	学校教育の充実



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	5科目中2科目(R1年度)	6科目中3科目(R4年度)	全科目	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値(策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①基礎学力と応用力を培い、向上させる教育の充実	教育	学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点の指導計画を作成している学校の割合	小: 85.4% 中: 78.6% (R1年度)	小:	小:	小:	小:	小:	概ね順調に推移	<p><PDCAサイクルに基づく学習の指導プログラムの導入・展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上支援チームが小中学校を訪問(小中89校に複数回派遣)し、組織的な授業改善について指導・支援を実施(教育) ・全国学力・学習状況調査の結果分析をもとに、学力向上推進会議教科部会において評価問題や授業づくりのポイントを作成し、県内小中学校への普及を実施(教育) ・ICT教育推進拠点校(小学校3校、中学校3校、義務教育学校1校)における効果的・効率的なICT活用の実践内容や成果について、ICT活用促進フォーラム(R4.7開催)で発信するとともに、パネルディスカッションや講演を通して、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けたICT活用促進の機運を醸成(教育) <p><小学校英語の教科化など新たな教育課程に対応した授業環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による授業改善支援等を通じた英語教育実践リーダーの育成、リーダーが取り組んだ指導実践内容やノウハウの全県への発信・共有等を実施(教育) <p><探究型学習の促進とその評価検証の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校探究科(普通科探究コース)において、5年間の実践を踏まえた指導・評価モデルを作成するとともに、各県立高校の教員を対象とした「探究型学習推進研究会」を開催し、各校への普及を推進(教育) ・各校の代表生徒が参加する「県探究型学習課題研究発表会」を開催し、各校における課題研究の成果を発表(教育) 	<p><PDCAサイクルに基づく学習の指導プログラムの導入・展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒の学力向上に向けて、学校における組織的・継続的な授業改善のPDCAサイクルの確立が必要【教育】 ⇒各小中学校における指導の工夫・改善に向けた取組みの計画・実施・評価について、指導・支援する取組みの充実 ・全国学力・学習状況調査結果による学力向上支援チームの効果の検証、指導改善 ◆個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実(ICTの活用)が必要【教育】 ⇒教員及び児童生徒が共にICT活用を意識できるよう「情報活用能力 学習目標リスト(例)」を周知し、効果的な活用を促すとともに、学校への指導・助言で活用 <p><小学校英語の教科化など新たな教育課程に対応した授業環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中学生について、CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合(令和4年度調査)が全国平均を下回っており、対策の強化が必要【教育】 ⇒県内英語担当教員全体の指導力向上 ・小中学校における英語教育実践リーダーの育成 ・ICTを活用した指導実践等の発信と普及 <p><探究型学習の促進とその評価検証の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自ら課題を設定し、主体的・協働的に解決に取り組むといった、児童生徒が今後の社会で必要となる資質・能力の育成が必要【教育】 ⇒探究科(普通科探究コース)において、新学習指導要領の視点を踏まえた指導・評価モデルの充実・改善、各校への普及により探究型学習を一層推進 ⇒「県探究型学習課題研究発表会」の発表内容の充実を図るとともに、発表校、発表テーマの増加を検討
				中:	中:	中:	中:	中:			
②知徳体を育む教育の充実	教育	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6: 83.5% 中3: 77.8% (R1年度)	小6:	小6:	小6:	小6:	小6:	概ね順調に推移	<p><豊かな人間性や社会性の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育山形「さんさん」プランにより全ての小中学校での少人数学級編制を実施することにより、児童生徒一人一人に目が行き届き、学 	<p><豊かな人間性や社会性の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆変化の激しい社会において、よりよい人生や社会の創り手となるために、主体的に判断し行動する力や、多様性を尊重し他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力、及びそれらの力の発揮の前提となる豊かな心や健やかな
				中3:	中3:	中3:	中3:	中3:			

施策	部局	K P I							進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
				—	小6： 79.4% 中3： 79.4%	小6： 80.1% 中3： 80.1%					
		子どものスポーツ実施率（1日60分以上）（小学校5年生）	40.1% (R1年度)	45%	50%	60%	60%	60%	進捗又は横ばい	<p>習支援の充実やより丁寧な児童生徒理解を推進（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科担任マイスター制度を導入し、学校内OJTを活性化させ、算数・数学・英語における教科指導力の向上、児童生徒の関心度・理解度向上を促進（教育） <p><思いやりの心と規範意識の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校が取り組む発達段階に応じた生命の大切さを学ぶ教育プログラムの実践事例を集め、県HPへ掲載するなどし、広く周知を実施（教育） いじめ・不登校への対応及び未然防止に向け、家庭環境等の問題に関して学校・家庭・福祉機関等とのコーディネートを行うスクールソーシャルワーカーを配置（教育） 不登校児童生徒の自立支援のための官・民の関係機関からなるネットワーク推進会議の仕組みを活かして研修会を開催するとともに、置賜地区をモデルとした地区ネットワーク会議を開催し、地域の実情に応じた支援ネットワークを構築（教育） 不登校児童生徒のための支援ハンドブックの周知、活用を推進（教育） 児童生徒の心のケアへの対応の充実のため、スクールカウンセラーの配置を拡充（教育） 学習指導や生徒指導など教員が本来担うべき業務に専念できる環境づくりに向け、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置を拡充するとともに、関係者からなる協議会を2回開催し、部活動の在り方の検討を実施（教育） <p><健やかな身体の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> 体育指導の改善・充実を図るため、小中学校の体育の授業へ外部指導者を派遣（小学校38校、中学校6校）（教育） 体育の授業における武道指導の充実を図るため、武道指導推進モデル校（3校）を指定（教育） 大学教授等の専門家から体育授業や家庭等で実践できるプログラムの提供を受け、県内の学校に周知し、運動機会を創出（教育） 	<p>身体の育成が必要【教育】</p> <p>⇒文部科学省による小学校35人学級の導入や小学校高学年における教科担任制の導入等を踏まえ、教育山形「さんさん」プランの効果検証、見直しに取り組みながら、教科担任マイスター制度の導入等により、教員の教科指導力及び児童生徒の学力向上を推進</p> <p><思いやりの心と規範意識の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆道徳教育・人権教育の充実と共に、いじめ・不登校への対応及び未然防止等に向けた取り組みの推進や教育相談体制の強化が必要【教育】 ◆教師が児童生徒と向き合うことのできる教育環境の整備が必要【教育】 <p>⇒専門知識をもったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充</p> <p>⇒不登校児童生徒の自立支援のための官・民の関係機関からなるネットワーク推進会議の仕組みを活かした研修会の開催や、県内全4地域における地区ネットワーク会議の開催により、地域の実情に応じた支援ネットワークを構築</p> <p>⇒不登校児童生徒のための支援ハンドブックの周知、活用を推進するとともに、支援ハンドブックの改定版作成（R6年度予定）に向け、有効な支援事例を収集</p> <p>⇒教職員の働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の大卒新採教員の育成支援 ・教員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）、校務補助員、部活動指導員の配置 ・休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を含めた部活動改革 <p><健やかな身体の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆複雑化、困難化、多様化している子どもたちの健康課題に対した指導の充実が必要【教育】 <p>⇒子どもの体力・運動能力向上に向けた体育の授業の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業等へ外部指導者等を派遣 ・武道推進モデル校（4校）の指定 <p>⇒子どもを取り巻く生活環境の急激な変化に対応した学校における健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関と連携した学校への専門医の派遣

施策	部局	K P I							進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
③社会の変化に対応して自立する力を伸ばす教育の充実	総務 産業 教育	児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	72.8% (H30年度)	73.0%	73.5%	74.0%	74.5%	75.0%	指標値どおりに推移	<p><多様な自己実現やスタートアップに必要な力の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県立高校における職員室の無線LANや教員用（指導用）1人1台端末の整備、小中学校におけるICT教育推進拠点校での学習活動効果検証の実施、ICT活用フォーラムにおける研究成果の発信・普及により、ICT環境の整備や活用能力等の育成を推進（教育） ・高校における英語教員指導力向上事業では、学習指導要領の改訂に伴って必要となる指導と評価の一体化に向けて、授業での生徒との英語のやり取りを含めた言語活動の充実とパフォーマンステストの方法について研究し、普及（教育） ・AI時代を担う産業人材育成に向けた講演等の実施など、地域と連携したキャリア教育を推進（教育） ・民間が実施する起業家のマインドを醸成する取組みを側面支援し、新たなアイデアや意欲を持った若者が実際に事業を体験し、ノウハウを吸収する機会を提供（産業） ・デジタルものづくり人材の育成に向けて、ものづくり企業の視察やIT関連企業での実習等、「やまがたAI部」でAIの基礎を学ぶ高校生と県内企業との交流機会を提供（産業） <p><特色ある学校づくりに向けた高校教育改革の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄内総合高校特別教室棟や置賜農業高校畜産実習施設等の改築整備を実施（教育） ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う換気設備の改修等を実施（教育） ・県立高等学校における小規模校の入学確保・魅力向上等のため、小規模校の在り方検討会議を開催するなど、小規模校の所在する6町が設置する地域連携協議会と連携し、支援を実施（教育） ・高等学校と市町村や産業界等との協働を進めながら、学校裁量予算による主体的な学校づくりを促進（教育） <p><子どもの育成を支え合う地域づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員の資質向上や人材発掘、育成に向け、地域学校協働活動推進員養 	<p><多様な自己実現やスタートアップに必要な力の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆IoT等の急速な技術革新やグローバル化の進展などの社会の変化に対応し、自立する力を育成することが必要【教育】 ⇒これまで整備したICT教育環境を活用した効率的・効果的な授業の実現 ・（小中）個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるためのICTの効果的な活用を推進 ・（高校）更なる教員の指導力向上のため研修機会（集合研修、オンライン研修、オンデマンド研修）の充実 ⇒グローバル化に対応する実践的な英語教育の推進 ・小中学校における英語教育実践リーダーの育成、ICTを活用した指導ノウハウ等の発信と共有 ◆新たなアイデアや意欲を持った若者が実際に事業を体験し、ノウハウを吸収することでビジネスプランを構築・磨き上げ、着実な起業に結び付けることが必要【産業】 ◆若者が起業家やデジタルものづくり人材へと成長する機会が必要【産業】 ⇒事業ノウハウを習得する機会の提供を支援 ・民間が実施する起業家のマインドを醸成する取組みの側面支援を実施 ⇒AIの基礎を学ぶ「やまがたAI部」と県内ものづくり企業との連携強化 ・「やまがたAI部」でAIの基礎を学ぶ高校生による、ものづくり企業の視察やAI活用方法などを検討するワークショップ等の実施 ⇒やまがたAI部活動の拡大に対する支援の実施 ・「やまがたAI」部への参加高校増加に伴い、やまがたAI部を運営するコンソーシアムの事務局体制の強化及びコーチ企業の強化を促進する支援を実施 <p><特色ある学校づくりに向けた高校教育改革の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆少子化による学校の小規模化に対応し、地域住民や企業、大学、NPO等多様な主体が連携して、学校をはじめとした学びを支援する取組みが必要【教育】 ⇒県立学校の再編整備計画に基づく高等学校の校舎等の整備の推進 ⇒県立高等学校における小規模校の入学確保・魅力向上等のための協議会と連携した取組み等の推進 ⇒県内企業や市町村等との連携、ICTの活用、多様で効果的な広報展開など、産業系高校や小規模校等の特色化・魅力化に向けた取組みの更なる推進 ⇒県立高等学校における学校運協議会の更なる導入に向け、教職員を対象としたコミュニティースクール研修会の開催による機運醸成 <p><子どもの育成を支え合う地域づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆予測困難な現代社会においては、子どもたちや学校、地域が抱える様々な課題に対し、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子どもたちの成
				C E F R A 2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合	43.2% (H30年度)	50%	50%	50%			
	46.9%	46.9%	48.5%								
	地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合	65.4% (R1年度)	68%	70%	73%	76%	80%	指標値どおりに推移			
88.5%			98.1%	92.3%							

施策	部局	K P I							進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<p>成講座を開催（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校における学校運営協議会導入に向けた機運醸成に向け、教職員を対象としたコミュニティースクール研修会を開催（教育） ・私立学校に対する運営費支援及び私立学校に通う低所得世帯等への支援を実施（総務） ・新型コロナへの対応として、オンライン授業をより効果的なものとするため著作物等をインターネットで配信する場合に発生する補償金について支援を実施（総務） 	<p>長を支えることが必要【教育】</p> <p>⇒「地域とともにある学校づくり」に有効なコミュニティースクールと「学校を核とした地域づくり」に有効な地域学校協働活動の一体的な実施を推進するとともに、学校と地域のつなぎ役である地域学校協働活動推進員の資質の向上と人材発掘・育成に向けた取組みを実施</p> <p>⇒県立高等学校における学校運営協議会の更なる導入に向け、教職員を対象としたコミュニティースクール研修会の開催による機運醸成</p> <p>◆教育の機会均等の確保と、私立学校における教育環境の充実が必要【総務】</p> <p>⇒私立学校に対する運営費支援等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般補助金における標準運営費に対する補助率50%の維持 ・各学校の特色ある取組みを評価して助成する「特色分加算」による、特色ある教育の推進 <p>⇒私立学校に通う低所得世帯等への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の就学支援金の上乗せ補助である県単独の授業料軽減補助の補助対象等の継続 ・高等教育の修学支援新制度による授業料等減免に係る私立専門学校への交付金の交付
④ 高等教育、専門的職業教育の充実	総務 健福 産業	県立米沢栄養大学地域連携・研究推進センターにおける地域や企業等との連携による新規の事業数（累計）	1件 (R1年度)	1件	2件	3件	4件	5件	指標値どおりに推移	<p><高等教育機関における高度で実践的・創造的な教育の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等教育機関と自治体、産業界等が一体となって高等教育における将来像の議論や連携、交流の企画を行う地域連携プラットフォームである「やまがた社会共創プラットフォーム」が、令和4年10月に設立（総務） ・山形県立米沢栄養大学・同米沢女子短期大学を設置・運営する山形県公立大学法人の第3期中期目標を達成できるよう、その運営を支援（総務） ・山形県立保健医療大学において、職種間の相互理解を深め協働してチーム医療を実践する能力を養うため、3年次に3学科（看護、理学療法、作業療法）共通の必修科目「チーム医療論」を配置し、実際の医療現場でのチーム医療活動や事例検討を取り入れた実践的な多職種連携教育を実施（健福） ・IOTやAIなど先端技術を活用した生産性向上が求められており、これらの技術を活用できる人材を育成する訓練や研修等を県立産業技術短期大学校等において実施（産業） 	<p><高等教育機関における高度で実践的・創造的な教育の展開></p> <p>◆時代環境を踏まえた「知と人材の集積拠点」としての高等教育の充実強化に向け、地域の大学等とともに、より高度で実践的・創造的な教育の展開が必要【総務】</p> <p>⇒「やまがた社会共創プラットフォーム」を中核として、県内高等教育機関と自治体、産業界等が一体となって行う高等教育における将来像の議論や連携、交流の企画に参画</p> <p>⇒東北公益文科大学の公立化と機能強化について、庄内地域2市3町との意見調整を行い、関係者間の合意形成に向けた取組みを実施</p> <p>⇒山形県公立大学法人が第3期中期目標を達成できるよう、引き続きその運営を支援</p> <p>◆少子高齢化の進展に伴う地域の保健・医療・福祉ニーズの多様化や社会情勢の変化に的確に対応した教育の継続・提供が必要【健福】</p> <p>⇒県立保健医療大学における、医療職に求められるニーズの多様化に対応できる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度かつ専門的な医療の知識と技術を有し、地域に貢献できる人材の育成に向けた県立保健医療大学中期計画（第3期）の推進 <p>◆IOTやAIなど先端技術を活用した生産性向上が求められており、これらの技術に対応できるIT技術者の確保が必要【産業】</p> <p>⇒IT技術者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術短期大学校におけるIOTやAIなど先端技術に関する内容を取り入れた訓練カリキュラムの充実
⑤ 特別なニーズに対応した教育等の充実	教育	障がいのある幼児・児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率	通級：74.0% 通常：93.4% (R1年度)	通級：100% 通常：96%	通級：100% 通常：97%	通級：100% 通常：98%	通級：100% 通常：99%	通級：100% 通常：100%	概ね順調に推移	<p><特別支援教育の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における通級指導教室（設置6校）、特別支援教育支援員（14校14名）を配置（教育） ・児童生徒自身による1人1台端末を活用したプレゼン資料作成、大型提示装置を用いた学習成果発表等、令和2年度以降整備を進めて 	<p><特別支援教育の充実></p> <p>◆特別な支援が必要な子どもが増加傾向にある中、インクルーシブ教育システムの推進や共生社会の考え方に基づく、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、幼児期から高等学校卒業までの切れ目ない支援の充実、さらには高校卒業後の就職を見据えた進路指導・就労支援の充実が必要【教育】</p> <p>⇒小中学校・高等学校における特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①校内支援体制の充実 ・特別支援コーディネーター（福祉・医療等の関係機関との連絡調整、保護

施策	部局	K P I						進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>きたICT環境を生かし主体的・対話的な学びを促進（教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校に就労支援コーディネーターを新たに2名配置（4名に増員、県内4地域に1名ずつ）し、実習先や就労先を開拓・確保（教育） 令和5年度の米沢養護学校高等部就労コース開設に向け、改修工事等の準備を行うとともに、入学者選考を実施（教育） <p><学習や社会生活に困難を有する者への支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料以外の教育費の負担軽減のための「奨学のための給付金」の一部対象者の給付額を増額（教育） 授業料の負担軽減のための支援金の給付による修学支援を実施（教育） 	<p>者に対する学校窓口）を中核とした学校全体での支援体制の構築（校内研修等による全ての教員の特別支援教育力の向上等）、チェックシート等を活用した取組み状況の確認</p> <p>②個に応じた適切な合理的配慮の提供に係る好事例の紹介</p> <p>⇒特別支援学校における教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな課題に対応するための教員の専門性の向上（ICT活用能力育成研修の実施等） 「特別支援学校校舎等整備計画」に基づく校舎等整備への対応 <p>⇒状況把握のための評価指標の検討</p> <p>⇒特別支援学校における就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの県内4地区配置による就労先拡大、4地域における障がい者雇用の理解啓発 開拓情報の整理提供、共有、活用の促進（データベース化） スキル向上に向けたコーディネート事例等の情報共有（情報交換の実施（年3回）等） <p><学習や社会生活に困難を有する者への支援の充実></p> <p>◆新型コロナの長期化に伴い家計に影響を受けた家庭の高校生をはじめとした、学習や社会生活における困難を有する生徒等への支援が必要【教育】</p> <p>⇒授業料以外の教育費の負担軽減のための「奨学のための給付金」の給付（一部対象者への給付額を増額）</p>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策2	生涯を通じた多様な学びの機会の充実



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
職業訓練・自己啓発を行った者の割合(15歳以上)	23.6%(H29年)	—	25.3%	その他

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				(直近値)							
①産業界や地域のニーズを踏まえた社会人の学び直しの促進	総務 健福 産業	公共職業訓練(離職者訓練)の修了者における就職率	68% (H30年度)	75%	75%	75%	75%	75%	概ね順調に推移	<p><多様な学び直しの機会の創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県が構成員となっている「大学コンソーシアムやまがた」の事業として、新型コロナにより中止となっていた公開講座を、オンラインも活用し再開(3回開催)(総務) ◆県職員や市町村職員の人材育成のためのリスクリキリングセミナーをオンライン等により開催(14回開催、受講者延べ672名)(総務) ◆山形県立保健医療大学において、地域の小規模病院等の看護師を対象とした「ブラッシュアッププログラム」(県内の小規模病院等に勤務する看護職を対象に行う研修カリキュラム)を実施し、地域の看護師が高度教育を受けられる環境を整備(健福) ◆離職した女性等の早期再就職を支援するため、民間訓練事業者を活用し、産業界のニーズに対応した学び直し(職業訓練等)を実施するとともに、訓練の充実を図るため、国家資格取得を目標とした医療ビジネス科を開設(計48コース、受講者:521名)(産業) <p><多様な学び直しの機会の創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆年齢にかかわらず、意欲に応じて新たな知識や技術・技能を学び、最新の知識や技術・技能を活かして、自己実現や様々な社会貢献を促す、社会人等に向けた教育環境の充実を図ることが必要【総務】 ⇒オンラインでの開催に加えて、これまで新型コロナにより開催を見送っていた公開講座を再開 ◆県政課題が複雑多様化する中、現場感覚を大切にし、チャレンジ精神を有する職員の育成が必要【総務】 ⇒従来のリスクリキリングセミナーに加え、新たに総合支庁職員の管外の自治体・民間企業等の優良事例視察の機会を確保するとともに、職員の海外の語学学校等での研修を支援 ◆地域に貢献する人材の育成と小規模病院・診療所等に勤務する看護職の実践力の向上が必要【健福】 ⇒小規模病院・診療所等に勤務する看護職に対する学習機会の提供や情報提供、支援の実施 ◆事務系の業種への求人が低調な中、離職者訓練の受講者の就職を拡大することが必要【産業】 ⇒離職者の早期再就職を支援するための多様な訓練の実施 ⇒子育て等を機に離職した女性等の再就職に向けた離職者訓練の充実 ⇒就職に有利な国家資格を取得可能なコースの新設 <p><企業による学び直しへの理解促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自社の特性・強みを知る社内人材に新たなスキルや知識を習得させる(リスクリキリング)取組みの重要性について、県内企業の理解促進が必要【産業】 ⇒経営者等へリスクリキリングの取組みの重要性を啓発 ⇒リスクリキリングに係る事業主負担の軽減 <p><次代のリーダー育成に向けた官民人材のリスクリキリング></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆多様化・複雑化する経営課題に対応し、将来にわたる持続的発展を実現していくため、官民双方のリーダー育成、人材のスキルアップが必要【産業】 ⇒次代の本県産業を担う官民の若手人材の育成 ◆世界最先端の事業化の取組みを見地で学ぶ研修の実施 ◆本県産業の次代のビジョンを見据えた研修報告会の開催 	
②県民や地域に活力をもたらす多様な学びの	健福 観文 教育	県立文化施設等の来館者数	870,200人 (H29年度)	100万人	100万人	100万人	100万人	100万人	指標値どおりに推移	<p><地域課題の解決に向けた学びの促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域で活躍する青年等と中高生等の交流(県内4地区で地域活動プログラムを実施)などを通じて、次代の地域づくりを担う中核人材 <p><地域課題の解決に向けた学びの促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一人ひとりの人生を豊かなものとし、地域や社会全体の豊かさ、活力向上へつなげるための生涯学習や文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実が必要【教育】 	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)						
				R2	R3	R4	R5			
促進								<p>を育成(教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習環境の充実に向け、県生涯学習センター設備の更新、修繕等を実施(教育) <p><文化芸術・スポーツ等に触れる機会の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県総合文化芸術館における魅力ある公演・イベントの年間を通じた安定的な開催、遠方からの来館促進のための旅行商品造成等により、県内各地・県外から多くの来館があり、令和4年度の来館者数は480,853人で、目標(26万人)を大きく上回った(観文) 県立博物館において、発掘30周年を迎えるマムロガワクジラの全化石を公開した「発掘30周年・マムロガワクジラ、新生代の海を泳ぐ～やまがた北部の古生物～」では、研究成果も加えて、化石の理解を深める展示を行うとともに、プライム企画展「女神たちの饗宴ー『縄文の女神』国宝指定10周年ー」では、5つの国宝土偶(複製)を一堂に展示し、国宝土偶の持つ魅力を再確認する企画を開催することで、山形の宝を後世に伝え、郷土に対する愛着や誇りの醸成を実施(観文) 子ども学芸員の取組みにより、学校教育と連携し、総合的な学びを支援(観文) 山形県生涯学習文化財団との連携による美術館・博物館が実施する企画展への支援の実施、及び県民に優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供する文化施設・団体への支援、SNSでの情報発信等により、県民に魅力ある企画展や優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供(観文) 親子をはじめ県民に山形の伝統文化を体験してもらい機会を提供するため、伝統文化の体験教室や県内各地に伝わる民俗芸能の披露を行う「やまがた伝統文化フェスタ」を開催(観文) 新型コロナ対策を徹底しながら、県立図書館における賑わい創出イベント等を実施(教育) 新型コロナの影響により、薄れた県民のプロスポーツへの興味や関心を取り戻すため、プロスポーツ団体への支援を実施(観文) 障がい者を理由とする差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」養成のため、研修会(オンライン開催)や出前講座(7 	<p>⇒地域で活躍する青年等と中高生等による地域活動の企画・運営の実践などを通じた、次代の地域づくりを担う中核人材の育成</p> <p>⇒生涯学習施設の整備・活動の充実</p> <p><文化芸術・スポーツ等に触れる機会の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県民の文化芸術活動の拠点である山形県総合文化芸術館をはじめ、県内の文化施設における文化芸術に親しむ機会の更なる充実が必要【観文】 ⇒県民の文化に親しむ機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> 文化施設等の魅力ある企画や広報の実施 文化芸術団体との連携、支援による県民の文化に触れる機会の創出 山形県総合文化芸術館の規模・機能を活かした魅力ある企画の実施 児童生徒や親子等が気軽に文化・芸術に触れる機会の拡大 文化芸術と人と地域をつなぐ「地域文化コーディネーター」の育成 ◆豊かな心を育むため、地域や学校等との連携により幼少期から文化に親しむ機会の充実を図ることが必要【観文】 ⇒幼少期から文化に親しむ機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> 地域の文化・伝統芸能継承のため、文化行事等への児童生徒の幼少期からの参加を図るとともに伝統芸能の担い手を育成 文化芸術団体等と連携し、親子で気軽に地域の文化、伝統芸能を体験・鑑賞できる「やまがた伝統文化フェスタ」の開催等により体験機会を創出 ◆生涯学習の拠点施設としての県立博物館や県立図書館について、幅広い年代層に対応した学びと交流の機会の拡大を図るとともに、地域課題の解決や地域学習活動を支援することが必要【観文】【教育】 ⇒県立博物館を拠点とした学びと交流機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 時機を捉えたテーマの設定や来館者ニーズを踏まえた魅力ある企画・展示の実施 「実物」の教材を持つ博物館の強みを生かし、学校教育等と一層の連携を推進 ⇒県立図書館における地域住民等と連携した魅力ある企画展示・イベント等の充実 ◆新型コロナの影響により、県民のスポーツ観戦の機会が減少し、スポーツへの興味や関心が薄れているとともに、プロスポーツ団体の入場料収入が減少していることから、県内のプロスポーツへの支援が必要【観文】 ⇒県民にプロスポーツに触れる機会を引き続き提供できるよう、プロスポーツ団体への支援を実施 ◆障がい者が社会参加しやすい環境整備と差別解消に向けたさらなる取組みが必要【健福】 ◆障がい者の自立と社会参加に向け、障がい者の芸術活動の振興、障がい者スポーツの理解促進と気軽に参加できる機会の提供が必要【健福】 ⇒障がい者を理由とする差別の解消及び障がいに対する理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> 差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」の養成 心のバリアフリー推進員が行う具体的な取組みを支援するためのステップアップ研修の実施 ⇒障がい者が文化活動や芸術作品を広く発表し、県民が接する機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> やまがたアートサポートセンターを拠点とした障がい者の芸術文化活動への支援の推進 	

施策	部局	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）		
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4				R5	R6
							<p>回）を実施し、新たに297名の推進員（延べ2,712名）を認定するとともに、事業所等への個別相談（1回）を実施（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> やまがたアートサポートセンターを拠点として、常設ギャラリーでの展覧会のほか、県内公募展「きざしとまなざし」の巡回展及びワークショップ等を開催し、障がい者の芸術活動を広く発表する機会を設定（健福） 障がい者芸術を支える人材の育成を図るため、やまがたアートサポートセンターが実施するファシリテータ養成講座の開催を支援（健福） 山形県障がい者スポーツ協会と連携して障がい者スポーツ指導員の養成を実施するとともに、県障がい者スポーツ大会におけるボランティアを確保に向けて、障がい者スポーツボランティアの登録制度を運用（健福） 山形県障がい者スポーツ協会による誰もが気軽に参加できる障がい者スポーツ教室（4地域計7回）を開催（健福） 県民誰もが生涯を通して気軽にスポーツに親しめる環境を充実させるため、本県における屋内スケート施設整備のあり方について検討する有識者会議を開催（企画） 	<p>⇒障がい者の文化活動や障がい者スポーツを支える人材の育成と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> やまがたアートサポートセンターが実施するファシリテータ養成講座等による障がい者芸術を支える人材の育成 山形県障がい者スポーツ協会と連携した障がい者スポーツ指導員等の養成やボランティアの確保 山形県障がい者スポーツ協会による誰もが気軽に参加できる障がい者スポーツ教室を各地域で開催し、障がい者スポーツへの理解と参加者の裾野を広げる取組みの推進 <p>◆県民誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境の充実に向けて、令和4年度に実施した有識者による「屋内スケート施設あり方検討会議」の検討結果を踏まえ、立地場所や官民連携の手法など、効率的・効果的な整備・運営の実現に向け、具体的な検討を進めていくことが必要【企画】</p> <p>⇒屋内スケート施設の効率的・効果的な整備運営の実現に向けた基礎調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費や収支のシミュレーション、経済波及効果の試算、立地条件の分析など、専門的な民間業者への委託による調査の実施 			

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策 3	若者の定着・回帰の促進



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
15～24歳の社会増減数(県外からの転入者数-県外への転出者数)	△3,313人(R1年)	△3,103人(R4年)	△1,350人	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値(策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成	産業教育	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6:61.1% 中3:48.7% (R1年度)	小6: 63% 中3: 50%	小6: 65% 中3: 52%	小6: 67% 中3: 53%	小6: 69% 中3: 54%	小6: 70% 中3: 55%	進捗又は横ばい	<p><児童生徒が地元の大人と関わりながら地域の魅力等について学ぶ機会の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・A I 時代を担う産業人材を育成するため、高等学校8校において講演等を実施(参加者:1,090名)(教育) ・児童生徒が地域の魅力等について学ぶ機会の充実を図るため、小中高生が地域のよさや魅力などについて学んだ成果を発表するコンテストを開催(高等学校8校13チーム、中学校5校11チーム、小学校9校13チームが参加)したほか、小中学校における新聞を活用した教育活動への支援を実施(教育) ・大学等へ進学予定の高校生を対象に、地域企業の経営者の講演会や先輩社員との懇談会、企業見学等を実施し、地域企業の魅力に触れる機会を創出(産業) ・「やまがたA I 部」において、A I の基礎を学ぶ高校生と県内企業が交流するなど、高校生が県内企業に対し関心を持ってもらう機会を創出(産業) ・未就学児がふるさとへの理解や愛着を育むことを目的に、県内の保育所・幼稚園・認定こども園等の幼児に、それぞれの施設単位で、ふるさと山形の「わくわく」を体験してもらう体験バスツアーを合計109本開催(子育て) <p><児童生徒や保護者に向けた山形暮らしのポジティブな情報・イメージの発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高生が地域のよさや魅力などについて学んだ成果を発表するコンテストの開催やその様子を記録した動画の公開を通して、児童生徒や保護者に対して山形の良さを発信(教育) ・新聞を活用した教育活動について、地域の最新の情報に触れる学習の充実を図るため、教員向け新聞活用の手引きを周知(教育) 	<p><児童生徒が地元の大人と関わりながら地域の魅力等について学ぶ機会の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の発展に貢献する人材の育成に向け、地域への理解の深化が必要【教育】 ⇒児童生徒が地域の魅力等について学ぶ機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域企業等と連携したインターンシップや地元で活躍する各分野のスペシャリスト等による講演等の実施 ・高等学校と市町村や産業界等が協働し、地域の課題解決等を通じた探究的な学びの推進 ・公民館等で「中学生が企画・実施する、小学生向けの地域のよさを体感できるプログラム」の実施と事業プログラムの普及 ◆県内企業が就職先候補となるよう、大学等への進学予定者が県内企業や地域の産業情報に触れる機会を充実することが必要【産業】 ⇒進学予定の高校生に対し、県内企業の魅力や地域で働く意義を伝え、地域の産業界で働く意識を醸成するため、進学校と連携し県内企業を知り、地域の産業を理解するための機会を創出 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象とした企業経営者等による講演会などの開催 ◆デジタル技術を学ぶ高校生に対し、高校や進学先の卒業後の地元定着を促すことが必要【産業】 ⇒A I 技術を学ぶ高校生を県内企業と結び付け、県内就職への意識を醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがたA I 部」でA I の基礎を学ぶ高校生による、ものづくり企業の視察やA I 活用方法などを検討するワークショップ等の実施(再掲) ◆山形の未来を担う子どもたちの将来的な県内定着・回帰に向けては、幼少期から文化芸術や農作業体験など「山形らしさ」に触れ、体験してもらうことが重要だが、特にコロナ禍以降、こうした体験活動の機会が減少【子育て】 ⇒未就学児がふるさとへの理解を深め郷土愛を育むための体験事業の実施及び支援 <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児を対象とした体験事業の実施 ・未就学児が体験することができるコンテンツ等の集約及び情報発信 <p><児童生徒や保護者に向けた山形暮らしのポジティブな情報・イメージの発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の発展に貢献する人材の育成に向け、地域への理解の深化が必要(再掲)【教育】 ⇒小中高生による地域のよさや魅力などの発信機会の充実及び新聞を活用した教育活動への支援 ◆世界的又は全国的に有名な製品が数多くある本県のものづくりについて、子どもたちが学ぶ機会を充実させることが必要【産業】 ⇒山形のものづくりの魅力の情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「ヤマガタものづくりガイドブック」の活用や県立職業能力開発施設職員に

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段：計画、下段：実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> 山形のものづくりの魅力について学ぶためのガイドブック（「ヤマガタものづくりガイドブック」）を作製（20,000部）（産業） 中高生を対象とした実践的な出前授業・体験授業を通し、県内産業界の技術・技能や県立職業能力施設の魅力に触れる機会を創出（出前授業14回、体験授業14回）（産業） 	<p>よる出前授業等、県内小中高生に対する県内企業の情報発信</p>	
②県内大学等との連携による若者の県内進学促進	総務教育	本県出身者の県内大学・短大への進学割合	28.1% (R1年度)	28.5% 26.2%	28.9% 26.9%	29.3% 25.1%	29.7%	30.1%	策定時を下回る	<p><中高生と大学等との学びの接続の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 県ホームページ内の「やまがたで学ぼう進学ガイドポータルサイト」において、県内高校生や保護者等に向けて県内高等教育機関の情報・魅力を発信（総務） 進学指導重点校12校を中心に進学指導の充実に取り組むとともに、12校のうち5校において、大学との連携による模擬講義や探究型学習への助言等を実施（教育） 若者の県内進学促進に向け、県内大学と連携した地元大学進学促進セミナーを開催（参加者：高校3年生（194名）、高校1・2年生（306名））（教育） <p><魅力ある学習機会の創出に向けた大学間連携の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、大学間の連携は制約を受けたものの、ポストコロナを見据え、今後の連携について関係機関との調整を実施（総務） 	<p><中高生と大学等との学びの接続の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県外への転出超過の多くが県外大学等への進学を契機とし、そのまま県外での就職を選択する状況にあるため、県内大学等への進学を引き続き促進することが必要【総務】【教育】 ⇒就職など、将来の選択肢との結び付きを重視した形で、県内各高等教育機関の特色と強みについて、県内の高校生や保護者に対する情報発信を粘り強く継続 ⇒「大学コンソーシアムやまがた」に加え、令和4年度に設立された「やまがた社会共創プラットフォーム」とも連携し、県内進学を働きかけ ⇒進学指導重点校における大学との連携による模擬講義や探究型学習への助言等、県内への進学指導の充実 <p><魅力ある学習機会の創出に向けた大学間連携の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内外の大学等間連携を促進し、学生にとって魅力のある学習機会を創出することが必要【総務】 ⇒県内大学間の単位互換など、従来の連携の取組みに加え、遠隔授業等の手法も取り入れながら、県外との連携を促進
③県内就業促進	子育て健康産業	<p>県内新規高卒者の県内就職割合</p> <p>県内大学・短期大学等卒業生の県内就職割合</p> <p>就職支援サイトのアクセス件数（セッション）</p>	77.9% (H30年度)	79.3% 80.0%	80.0% (直近値) 80.2%	80.6%	81.3%	82.0%	概ね順調に推移	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p><学生目線に立った訴求力のある情報の発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新卒者等の採用に向けた新たな取組みを行う県内の中小企業・小規模事業者を「山形県中小企業採用活動支援事業費補助金」で支援（補助実績 38社）（産業） ・やまがた若者未来デザインプロジェクトとして、学生生活・就職活動等で学生が興味を持つテーマでの知見提供（講義）及び学生と県内企業の若手社員とのトークイベント（オンライン）を5回開催（参加者：55名）（産業） ・女子学生を対象に、自分の学びを活かせる県内企業があることを知ってもらうため、学んだ知識を活かして県内企業で活躍する先輩達を、業種・職種別に紹介する「YAMAGATA みらい職種図鑑」を作成し、県内大学のキャリア支援センターに配布（産業） 	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p><学生目線に立った訴求力のある情報の発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内企業において学生への訴求力ある情報発信が必要【産業】 ◆就職活動における重要性が増しているインターンシップについて情報発信が必要【産業】 ◆大学1・2年生など早い時期から企業とつながる機会や、学生と年齢の近い若手社員から会社のリアルな情報を聞く機会の創出が必要【産業】 ⇒山形県就職情報サイトでの情報発信の強化 ・企業情報、求人情報やインターンシップ受入情報、先輩社員のインタビューなど発信情報の充実 ⇒県内企業のインターンシップを紹介する学生向けセミナーの開催 ⇒学生への訴求力が高い学生と県内企業の若手社員とのトークイベントを中心に事業を展開し、参加者を対象に企業訪問を実施 ⇒女子学生を対象に、自分の学びを活かせる県内企業があることを知ってもらうため、学んだ知識を活かして県内企業で活躍する先輩達を、業種・職種別に紹介する「YAMAGATA みらい職種図鑑」を配布

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業のよさを伝えるため、女子学生を対象とした企業訪問バスツアーを開催（産業） ・県独自の「就職情報サイト」により企業情報等を発信（令和4年度における新規掲載社数：72社）（産業） <p><県外進学者等に対する継続的な情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外の大学等に進学した学生に対する就職ガイダンス等の情報発信を実施（産業） ・県内企業の合同企業説明会をオンラインで開催し、県内への就業につながる情報発信を実施（産業） <p><県内企業におけるインターンシップの受入れ促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のインターンシップの取組みの熟度に応じて、インターンシップについての課題解決に向けた支援を実施（産業） <p>（就業の受け皿づくり）</p> <p><大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、高等専門学校卒業者の県内定着を図るため、市町村等と連携し、雇用の受け皿となる企業の誘致活動を展開（産業） <p><若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の強みを活かし、地域の住民等が期待する多様なニーズに応えるために取り組む事業に対する支援を実施（5件）（産業） ・感染拡大防止に努めている商店街が個人消費を促すために一体となって取り組む販売促進に係る費用に対する支援を実施（34件）（産業） <p><良質な就業環境づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金向上推進事業支援金の対象年齢を50歳未満に引き上げ、女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金引き上げを行った事業者に支援金を支給（賃金アップコース：261社・1,100名、正社員化コース：121社・218名）（産業） 	<p><県外進学者等に対する継続的な情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県外進学者等への県内就職関連情報の継続的な発信が必要【産業】 ⇒就職ガイダンス等の情報を発信するほか、県内企業の合同説明会を首都圏又はオンラインで実施 <p><県内企業におけるインターンシップの受入れ促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内企業ごとインターンシップの取組みの熟度に差があるため、熟度に応じた支援が必要【産業】 ⇒インターンシップの取組みの熟度に応じて、インターンシップ受入支援のフォローアップなどの企業支援を実施 ◆女性求職者が県内企業について理解を深める機会や、企業とつながる機会が必要【産業】 ⇒県内で働くことを希望する女性を対象にしたインターンシッププログラムの開発・運用 <p>（就業の受け皿づくり）</p> <p><大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大学、高等専門学校の卒業者の知識や能力を活かせる県内就業の場の拡大が必要【産業】 ⇒企業誘致活動の推進 ・若者や女性、Uターン者、大卒者等の受け皿となる企業の本社機能・研究開発機能や、IT業などのソフト産業等に対する積極的な誘致活動の展開 <p><若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍を経て、商店街活動の停滞が顕著になっており、リモートなどによる新たな仕組みの構築やeコマースなどの積極的活用が必要【産業】 ◆コロナ禍前から継続してまちづくり活動に取り組んでいるまちづくりのリーダーだけでなく、若者や女性の活動参加を促すため、継続的な意識啓発が必要【産業】 ⇒これからの商店街やまちづくりを担う若者の活動参加のきっかけづくりや参加者同士のネットワーク形成を促し、商店街の活性化を図るための「まちづくりカフェ」の開催により活動を支援 <p><良質な就業環境づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆非正規雇用労働者の正社員化や同一労働同一賃金の実現による、非正規雇用労働者の処遇改善が必要【産業】 ⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実 ・非正規雇用労働者の正社員化や賃金引き上げを行った事業者に対する支援金の給付 		

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)	
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> ・離職防止に向け、企業経営者の意識改革のためのセミナーや、入社3年目までの社員を対象とした先輩職員との交流会等を開催(産業) ・保育士の育成・確保に向け、保育士修学資金の貸付(73名)やセミナーの開催による保育士・保育の現場魅力発信事業を展開するとともに、県外学生を対象とした県内就職ガイダンスのオンライン開催や潜在保育士名簿作成による就職促進を実施(子育て) ・保育士の処遇改善・離職防止に向け、処遇改善加算に係るキャリアアップ研修(受講者:2,305名)及び保育士業務の負担軽減に向けたICT導入啓発セミナー(2回、32名)を開催するとともに、保育補助者の雇用に要する経費の助成(5園、6名)を実施(子育て) ・県外保育士養成校生を対象とした県内就職ガイダンスをオンラインで開催(2回)するとともに、インターンシップへの旅費補助(6名)を実施(子育て) ・看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援として、病院等が負担する特定行為研修受講費用に対する補助を実施(補助対象機関・受講者数:11機関・20名)(健福) ・山形県看護職員修学資金制度について、返還免除対象施設等を拡充したほか、返還の場合に利息を付す等の制度見直しを踏まえ、県内就業に強い意志を持つ看護学生への修学資金の貸与を実施(新規80名、継続169名)(健福) ・再就業を希望する看護職員を対象とした復職研修を実施(参加人数:実地研修33名、eラーニング研修30名)(健福) ・看護師等養成所に対して、助産師課程の新設や看護師課程の定員増に係る施設・設備整備への支援を実施(健福) ・介護事業者へ外国人介護人材の受入れに係る経費の助成や、介護人材の裾野拡大のための中高年齢者、主婦及び学生等の介護未経験者を対象とした入門的研修について、内陸・庄内で計3回開催(計47名が受講修了)(健福) ・外国人介護人材に対するオンラインを活用した研修会を開催(16施設36名)(健福) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新卒者等の早期離職を防止し、職場に定着する支援が必要【産業】 ⇒新卒者等と先輩職員との交流会等の実施 ◆県内保育士養成校の卒業生は、多くが県内出身者である一方、保育施設に就職した者の12%が県外に就職しており、若い保育人材の県内での就職に向けた取組が必要【子育て】 ⇒保育士の育成・確保のための取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・保育士修学資金貸付事業における対象者の拡大継続(100人→120人)、対象者の要件緩和 ・保育士・保育の現場魅力発信事業の展開 ・県外学生を対象としたガイダンスの開催 ◆保育士の給与改善のための処遇改善加算の適用に向け、多忙な現場の保育士が所定の研修を受講できるよう、研修参加者の代替職員確保の支援が必要【子育て】 ⇒保育士の処遇改善・離職防止に向けた取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT導入による保育士業務負担軽減支援(セミナー等開催) ・オンラインを併用した処遇改善のためのキャリアアップ研修の実施 ◆薬局等に勤務する薬剤師と比べて病院勤務薬剤師が不足している状況にあることから、病院薬剤師の確保に向けた取組が必要【健福】 ⇒病院薬剤師に係る奨学金返還支援事業の令和6年度開始に向けた事業周知の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新規奨学金返還支援事業の周知とあわせて、本県病院の周知や病院勤務の魅力発信等を行うため、薬系大学への訪問や就職セミナー等への参加 ◆看護職員は依然として不足している状況にあることから、更なる看護職員確保に向けた取組を推進することが必要【健福】 ⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の業務負担の軽減に資する看護補助者の確保・定着に向けた講習会等の開催 ・看護職員修学資金の貸付 ・認定看護師の資格取得及び特定行為研修受講に取り組む病院等への支援 ・特定行為に関する普及セミナーの開催 ◆人手不足に加え、重労働や過重な書類作成業務等がある介護現場の労働環境改善が必要【健福】 ◆仕事と介護の両立に向け、介護休暇制度や介護サービス活用について継続した周知を図ることが必要【健福】 ⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進 ・県内の外国人介護人材への研修や県内介護事業者向け説明会の実施 ・外国人介護職員や受入施設から相談を受ける専用窓口の設置、巡回相談や外国人介護職員同士の交流会の実施、実態調査などを行う「外国人介護人材支援センター」の設置・運営 ・「やまがた介護事業者認証評価制度」により、人材育成や職場環境改善等に取り組む介護事業者を支援 ⇒介護のイノベーション促進に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援の実施 		

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> ・職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的な優良介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」により介護事業者の認証を実施（健福） ・介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施（支援実績：介護ロボット 24 法人、ICT機器 20 法人）（健福） ・小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブースの出展や、介護職員のプロの技術に焦点を当てた動画の作成及び中高生向けの出前講座や就業関係イベント等における活用等、介護職のイメージアップに向けた取組みを実施（健福） <p><若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規創業のための相談窓口にコワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営（令和4年度利用者数：4,848名）（産業） ・県内の複数のコワーキングスペースをウェブで常時接続し、多様な人材がつながるバーチャルコワーキングスペースを構築（最大で12か所接続）（産業） ・女性やU I ターン希望者などによる創業者に、創業時に要する経費の一部を助成（令和4年度支援件数：49件）（産業） <p><首都圏等からのU I ターン就職の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動前の学生（大学1～3年生等）を対象として、やまがたの魅力を体感できるツアー付きの合同企業セミナーを開催（セミナー参加者65名、うちツアー参加者27名）（産業） ・市町村、産業界と連携した奨学金返還支援事業を実施し、本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進（累計1,667名認定）（産業） <p><県内企業における雇用の維持></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響を受け苦境にある県内企業が雇用を維持するため、政府の雇用調整助成金を活用してもなお事業主の負担となる部分について、その一部を上乗せで助成（産業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の確保・定着や士気の向上につなげる、介護分野における戦略的広報の推進（小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブース出展や、介護職の魅力を発信する「KA i GO P R i D E アンバサダー」を養成し、アンバサダーによる中高生や介護職員向け出前講座の実施） <p><若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進></p> <p>◆若者や女性の創業希望者が相談しやすい環境の整備が必要【産業】 ⇒新規創業のための相談窓口にコワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営し、一部休日や夜間の相談に対応</p> <p><首都圏等からのU I ターン就職の促進></p> <p>◆早期から山形県に興味・関心をもってもらうため、就職活動準備前の学生へのアプローチが必要【産業】 ⇒就職活動前の学生（大学1～3年生）を対象として、やまがたの魅力を体感できるツアー付きの合同企業セミナーの開催</p> <p>◆少子化や大学生を中心とした若者の県外流出等による人口減少が続いており、県内企業の人材確保に向けた取組みを推進することが必要【産業】 ⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開 ・本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、市町村・産業界と連携した奨学金返還支援の実施</p>		

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									・雇用関係の助成金の申請相談・手続きに関する「山形県相談窓口」を開設し、相談対応を実施（産業）		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策 4	国内外の様々な人材の呼び込み



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
全年齢の社会増減数 (県外からの転入者数－県外への転出者数)	△4,543 人 (R1 年)	△3,760 人 (R4 年)	△1,500 人	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①多様なライフスタイルの提案・発信	企画	移住・交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」(現「やまがた暮らし情報館」)トップページのアクセス件数	91,456 件 (H30 年度)	116,000 件	118,000 件	120,000 件	121,000 件	122,000 件	指標値どおりに推移	<p><効果的な情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと山形移住・定住推進センター」において相談対応を実施(相談件数: 1,053 件(R3) →1,240 件(R4)) (企画) 全市町村及び関係機関の参加による移住希望者を対象とした首都圏UIターンフェアを開催(参加者: 164 名) (企画) 山形の暮らしや支援制度を紹介する移住セミナーを開催(参加者: 174 名) (企画) インターネットやSNS広告を活用し、移住サイトへの誘導を実施 (企画) 県外の20～30歳代の女性をターゲットに、インフルエンサーを活用して山形の魅力を発信(動画の総再生回数 15.4 万回 (R5.3 月末時点) (企画) 県全体での移住・定住、関係人口創出拡大策の底上げを図るとともに、自治体職員の育成を図る「ヤマガタ移住・定住大学」を開催(12回) (企画) 	<p><効果的な情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍により生じた地方回帰の機運を今後も持続させるために、これまで以上に市町村・関係団体と連携した積極的なプロモーションが必要【企画】 ⇒県・市町村間の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・オール山形で一体的に展開する「ふるさと山形移住・定住推進センター」の運営支援・連携強化 ⇒移住希望者の多様なニーズに対応した情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、SNS、総合支援ガイドを活用した山形のPR・支援策の発信 ・移住コーディネーターの配置、出張移住相談、移住希望者の興味関心に即したセミナーの実施 ・中京圏・関西圏における積極的な情報発信
②移住・定住の促進	企画産業	県の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数	62 人 (H30 年度)	100 人	130 人	150 人	170 人	200 人	指標値どおりに推移	<p><移住希望者とのマッチングの強化></p> <p><オール山形による推進体制づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと山形移住・定住推進センター」において相談対応を実施(相談件数: 1,053 件(R3) →1,240 件(R4)) (再掲) (企画) 全市町村及び関係機関の参加による移住希望者を対象とした首都圏UIターンフェアを開催(参加者: 164 名) (再掲) (企画) 山形の暮らしや支援制度を紹介する移住セミナーを開催(参加者: 174 名) (再掲) (企画) 移住に対するイメージを掴むためのワーケーションツアー・移住体験ツアーを展開(参加者: 30 名) (企画) 「転職なき移住」を推進するため、お試しテレ 	<p><移住希望者とのマッチングの強化></p> <p><オール山形による推進体制づくり></p> <p><生活面・就業面の支援の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東京一極集中が再加速している中、より多くの移住者を呼び込むため、移住希望者のニーズに沿った相談対応、マッチング、定住・定着支援の一体的な展開が必要【企画】 ⇒県・市町村・産業界・大学等オール山形で移住・定住策を一体的に展開する「ふるさと山形移住・定住推進センター」の運営支援・連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・移住コーディネーターの配置、出張移住相談、移住希望者の興味関心に即したセミナーの実施 (再掲) ・市町村や関係機関と連携した首都圏におけるオール山形UIターンフェアの開催 ・移住希望者を応援する各種サービスや特典等の提供 ・移住体験、テレワーク体験の実施 ・インターネット、SNS、総合支援ガイドを活用した山形のPR・支援策の発信 (再掲) ・中京圏・関西圏における積極的な情報発信 (再掲) ⇒山形らしい移住促進策の推進

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
			基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>ワークを実施（8名）（企画）</p> <p><生活面・就業面の支援の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 山形らしい移住促進策として、市町村・J Aと連携した移住者に対する食（米・味噌・醤油）の支援（対象世帯：239世帯）、移住世帯に対する賃貸住宅の家賃補助（295世帯）及び東京圏から移住して県内中小企業等へ就職した者に対する支援金の給付（30世帯）を実施（企画） 移住者及び希望者に対し、「やまがた暮らし応援カード」を発行し（交付件数：169件）、店舗や窓口で掲示した際に料金割引などを受けることができるサービスを提供（協賛事業者：115社425店舗）（企画） 市町村、産業界と連携した奨学金返還支援事業を実施し、本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進（累計1,667人認定）（再掲）（産業） 	<ul style="list-style-type: none"> 「住」「食」「職」の支援の充実 <p>◆少子化や大学生を中心とした若者の県外流出等による人口減少が続いており、県内企業の人材確保に向けた取組みを推進することが必要（再掲）【産業】</p> <p>⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、市町村・産業界と連携した奨学金返還支援の実施（再掲） 	
③「関係人口」の創出・拡大	企画 産業 関係 部局	県内で展開される移住・定住を目的とした短期滞在プログラム数	42 プログラム (H30年度)	45 プログラム	50 プログラム	55 プログラム	58 プログラム	60 プログラム	策定時を下回る	<p><本県との関わりの創出・拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携した移住体験等、多様な体験プログラムを実施するとともに、リアル・オンラインを組み合わせたイベント、セミナーを開催（企画） 新型コロナウイルスの感染拡大により経済的な影響を受けている本県出身の県外在住学生に対し県産米を提供し支援する（3,567件）とともに、県内回帰につなげるための情報提供を実施（企画） 仕事に特化して本県と関わるビジネス関係人口の本県訪問、県内企業等との交流を促進し、県内企業等のイノベーション創出、人脈形成を支援（企画） 移住に対するイメージを掴むためのワーケーションツアー・移住体験ツアーを展開（参加者：30名）（再掲）（企画） 県外の20～30歳代の女性をターゲットに、インフルエンサーを活用して山形の魅力を発信（動画の総再生回数15.4万回（R5.3月末時点））（再掲）（企画） 県全体での移住・定住、関係人口創出拡大策の底上げを図るとともに、自治体職員の育成を図る「ヤマガタ移住・定住大学」を開催（12回）（再掲）（企画） 	<p><本県との関わりの創出・拡大></p> <p>◆県外在住者に本県との関わりを持ってもらう多様な機会の創出及びテレワーク、副業、兼業といった新しい働き方を通じて関係人口を拡大していくための仕組みの構築が必要【企画】</p> <p>⇒県・市町村・産業界・大学等オール山形で移住・定住策を一体的に展開する「ふるさと山形移住・定住推進センター」の運営支援・連携強化（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係機関と連携した首都圏におけるオール山形U I ターンフェアの開催（再掲） インターネット、SNS、総合支援ガイドを活用した山形のPR・支援策の発信（再掲） 中京圏・関西圏における積極的な情報発信（再掲） <p>⇒山形の仕事・暮らしを実際に体験する機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住体験、テレワーク体験の実施（再掲） <p>⇒県外人材と県内事業者との協働促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 副業・兼業に関心を持つ首都圏等の人材と県内事業者とのマッチング支援 <p>◆企業の成長戦略を実現するために有効となる副業・兼業人材の活用に向け、県内企業への理解をさらに深めることが必要【産業】</p> <p>⇒県内企業における副業・兼業人材活用のための周知の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化推進を含む副業・兼業の有用性などの周知について、企業訪問やチラシ作成などにより実施 <p>◆コロナ禍により停滞している関係人口の拡大につなげるため、本県との関わりがある県外在住者に対し、来県を促すような機会の提供が必要【産業】</p> <p>⇒山形応援寄付金（ふるさと納税）を通じた本県の魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形応援寄付金（ふるさと納税）の返礼品として、県外の方々に来県してもらい旬の食材を味わってもらえるような体験型返礼品の需要を喚起

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問などにより副業・兼業人材活用の理解促進を図り、令和4年度末のプロフェッショナル人材に係る副業・兼業について42件成約(東北2位)(産業) ・「山形心のふるさと県民」に対する体験型返礼品モニター募集については、コロナ禍により実施を見送り(産業) 		
④外国人材の受入れ拡大	企画 健福 産業	外国人留学生の県内受入数	293人 (H30年度)	311人 315人	342人 280人	377人 279人	414人	455人	策定時を下回る	<p><留学生等の受入れから定着までの総合的な支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内5か所で「YAMAGATA Youth Summit」を開催し、国内外の経営者等と県内の若者のパネリストが、グローバルな共通課題や地域資源活用について話し合い、その模様をYouTube配信(会場参加者:延べ138名、YouTube配信の視聴者:延べ1,888名)(企画) ・山形県、高等教育機関4校、県内企業29社等と連携し、「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」を設立し、留学生の受入・修学・就職・定着までをサポートする体制を構築(企画) ・本県への就職を希望する留学生への経済的支援として月2万円の奨学金を28名に対し支給(企画) ・「やまがた留学ポータルサイト」の運営、「やまがた留学オンラインフェア」の開催、「やまがた留学アンバサダー」4名による留学ブログの投稿により情報発信を強化した結果、ポータルサイトの総閲覧数は開設から1年で約17,000回を獲得するなど、認知度の向上に寄与(企画) ・県内大学等の留学生に、本県の魅力や県内企業の技術力等に触れ、就職先として強く関心を持ってもらうため、県内企業見学会をバスツアー形式で開催(参加者:21名)(産業) <p><外国人材の受入れに関するサポートの展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の国際化を促進するコミュニティ形成を支援するため、県内の先進企業経営者等と打合せを実施(企画) ・外国人総合相談ワンストップセンターにおいて、在住外国人や県内企業等を対象とした生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談を実施(企画) 	<p><留学生等の受入れから定着までの総合的な支援></p> <p>◆少子高齢化や生産年齢人口の減少の進展に伴い、労働力不足や生産活動の低下などの影響が大きく懸念される中、地域社会や産業経済の活力向上を支える人材となり得る外国人留学生等を積極的に取り込むことが必要【企画】【産業】</p> <p>⇒山形県の存在感を高め、外国人の関係人口を創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の経営者等と県内の若者等が交流を深める「YAMAGATA Youth Summit」を引き続き開催 ⇒留学生の県内就職・定着の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県内就職を志す留学生に対する経済的な支援を実施 ・「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」による留学生の受入れ・修学・就職・定着までのトータルサポート体制を推進 ⇒やまがた留学の認知度向上及び留学生の受入れ拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた留学ポータルサイト」掲載情報の見直し、「やまがた留学オンラインフェア」の継続開催、「やまがた留学アンバサダー」の本格稼働、留学生対象の県内魅力体験バスツアーの実施等による情報発信の強化 ⇒県内企業の国際化を促進するコミュニティ形成の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインセミナー及びオンライン企業交流会の実施 ⇒県内大学等の留学生を対象とした県内企業訪問を実施 ⇒県内企業経営者のネットワーク構築に向けて、受入済企業と受入検討企業の意見交換会を開催 <p><外国人材の受入れに関するサポートの展開></p> <p>◆人口減少や人手不足が深刻化する中、産業・経済発展の新たな担い手となる人材の受入れ拡大・定着に向けて、各関係機関の連携を一層強化することが必要【企画】</p> <p>⇒県内企業の国際化を促進するコミュニティ形成の支援(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインセミナー及びオンライン企業交流会の実施(再掲) </p> <p>⇒生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人総合相談ワンストップセンターの設置・運営 </p> <p>◆介護職員の人材不足に対応する継続的な人材確保の取組が必要【健福】</p> <p>⇒介護分野におけるEPA、留学生、技能実習生等の外国人材の受入れを推進</p>

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> 介護事業者へ外国人介護人材の受入れに係る経費の助成を行うとともに、受入れに伴う在留資格等の制度説明会を実施（参加者：21名）（健福） 外国人介護人材に対するオンラインを活用した研修会を開催（16施設36名）（再掲）（健福） 	⇒介護事業者に対する外国人介護人材の受入れに係る経費の助成 ⇒県内の外国人介護人材への研修や県内介護事業者向け説明会の実施（再掲） ⇒外国人介護職員や受入施設から相談を受ける専用窓口の設置、巡回相談や外国人介護職員同士の交流会の実施、実態調査などを行う「外国人介護人材支援センター」の設置・運営（再掲）	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策 1	やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
新規就農者数の東北における順位	東北 1 位 (R1 年度)	東北 1 位 (R4 年度)	東北 1 位	目標値に到達

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段：計画、下段：進捗状況)					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①多様な担い手の確保	農林	新規就農者数	348人 (R1年度)	360人 353人	360人 357人	360人 358人	370人	370人	概ね順調に推移	<p><新規就農者の育成・確保></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月に山形県農業経営・就農支援センターを開設し、市町村や関係機関と連携を図るとともに、国の支援策も活用しながら、就農意欲の喚起から就農定着、経営発展までの各段階に応じたきめ細かな支援を実施 (農林) 県内で活躍する農業者団体等が行うPR動画の作成を支援し、その動画をYouTubeへ掲載するとともに、県および関係団体のHPからリンクを貼り、山形県の農業に興味がある若者等に向け、SNSを活用して情報を発信 (農林) 女性農業者とその家族を対象とした次世代リーダー育成セミナーを6回実施するとともに、地域別の研修会や県域のセミナーを実施し、女性農業者の交流機会を創出 (農林) <p><営農形態や地域の特性に応じた経営指導の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> トップランナー、スーパートップランナー等の育成に向け、企業的経営やデジタル経営管理ツールを習得する研修会の開催や、トップランナー育成に向けた経営の専門家による助言等を通じた支援を実施 (農林) 県単独のオーダーメイド型の助成事業や、国庫補助事業を活用した機械・設備整備への支援により、地域農業を支える多様な担い手の確保や育成、さらには地域農業をけん引する競争力の高い経営体を育成 (農林) 女性農業者とその家族を対象とした次世代リーダー育成セミナーを6回実施するとともに、地域別の研修会や県域のセミナーを実施し、女性農業者の交流機会を創出 (再掲) (農林) 自然災害等の経営リスクに対応するため、収入保険に新規加入する農業者に対し掛捨て保険 	<p><新規就農者の育成・確保></p> <ul style="list-style-type: none"> さらなる担い手確保のため、本県での就農の動機付けから就農準備、定着まで、各段階に応じたきめ細かな支援の充実が必要【農林】 ⇒情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の魅力や充実した支援策等周知のため、PR動画やSNS等を活用した情報発信の強化 ⇒就農支援メニューの充実 <ul style="list-style-type: none"> 移住定住関連施策と合わせ、就農の動機付けから就農準備、就農定着までの各段階に応じた実務研修や営農費用の助成 ⇒女性農業者を対象としたセミナー等の開催 <ul style="list-style-type: none"> 意欲的な女性農業者のビジネスプランの実現を後押しするための研修の実施 地域別、県域での女性農業者の交流機会の創出と相談窓口の設置 <p><営農形態や地域の特性に応じた経営指導の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域農業をけん引する競争力の高い経営体の育成が必要【農林】 ⇒トップランナー等を目指す経営体の育成 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備に対する国庫補助事業等を活用した支援や専門家を派遣した指導・助言等、企業的経営体について学ぶ研修会の開催などによる支援の強化 ◆地域農業を支える多様な担い手の確保・育成が必要【農林】 ⇒組織的な担い手確保・育成の取組みや女性農業者の活躍促進の取組み等についてオーダーメイド型支援を実施 ◆農業経営の法人化の促進や経営分析力の向上のための取組みが必要【農林】 ⇒農業経営・就農支援チームによる、経営発展に向けた支援の充実 ◆大規模自然災害による減収や市場価格の低下など、農業者自らが農業経営を取り巻く様々なリスクに備え、経営に最適なセーフティネットを選択できるような、各制度の周知強化が必要【農林】 ⇒各種セーフティネット制度への加入促進 <ul style="list-style-type: none"> 啓発ツールの開発及び県内8地域へのタスクチーム設置による現場レベルの加入促進推進体制を構築

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：進捗状況）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>料の負担を軽減する支援を行うことで、加入を促進（新規加入814件）（農林）</p> <p><時期的なニーズに対応した人材の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> 「山形県農業労働力確保対策実施協議会」の関係機関等と連携し、JAの無料職業紹介所等の窓口に加え、アプリを活用した「やまがた農業ぶちワーク」や、他産地・他産業と連携した、多様な人材の活用による労働力確保の取組みを実施（農林） 外国人の出入国に関する情報の周知や外国人材活用に係る制度の情報提供を実施（農林） <p><未来の担い手の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術等を活用しながら、県産農林水産物の生産者等と児童・生徒の交流を図るなど、学校給食における食育の支援を実施（農林） 「高校生山形のうまいもの商品開発コンテスト」において最優秀賞を受賞した高校のアイデアについて、民間企業における商品化の支援を実施（農林） SDGsの視点から食育や地産地消による農林水産物の活性化を図ることを目的として「やまがた食育県民大会」を実施（農林） 	<p><時期的なニーズに対応した人材の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農作業の短期的な労働力不足に対応するため、多様な人材を活かした労働力の確保が必要【農林】 ⇒農繁期に必要な短期的な労働力の確保 ・スマートフォンアプリを活用した即応性の高い労働力の確保（やまがた農業ぶちワーク）のさらなる拡大 ・他産地・他産業との連携や、働き方改革と連動した社員の副業等、新たな手法を活用した労働力確保の取組みの展開 ・首都圏から多様な人材を呼び込み、労働力確保や関係人口の創出につなげる「農作業受託モデル事業」の展開 ◆外国人材を活用できる環境整備が必要【農林】 ⇒外国人を受け入れるための環境整備及び特定技能制度などの活用推進 ・外国人の出入国に関する情報の周知や外国人材活用に係る制度の情報提供 <p><未来の担い手の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆食育・地産地消、食農教育の充実などによる、子どもの頃から山形の農業や食の魅力に触れる機会の創出と、県民の理解促進が必要【農林】 ⇒「第3次山形県食育・地産地消推進計画」に基づく食育・地産地消、食農教育の充実 ・食育県民大会等、食関連イベントへの幅広い年代の県民の参加を促進 ・県産農林水産物に係る若者の理解の促進等を目的とした「高校生山形のうまいもの米粉商品開発プロジェクト」の実施 ・学校給食における県産農林水産物の利用促進や、生産者等と児童・生徒の交流を図る交流給食への支援 ⇒子どもの頃から県産米粉の利用による認知度向上・消費拡大 ・学校給食における米粉パン導入の支援を拡充 	
②高度人材の育成・活用	農林	専門職大学への入学者数	—	—	—	40人 (開学) ※	40人 ※	その他	<p><高度な農林業経営人材の育成・県内就農の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北農林専門職大学（仮称）の基本計画検討委員会を開催して基本計画最終報告を決定し、この最終報告に基づき、令和4年10月に文部科学省に大学設置認可を申請（農林） ・大学校舎の建築工事を令和4年7月から開始した。また、果樹分野の附属研究施設の建築工事を令和4年10月から開始するとともに、その他の附属研究施設の設計を実施（農林） ・農林業関係団体等と設置したプロジェクトチームにおいて検討した就農・就業支援策等を最終報告として取りまとめ（農林） <p><生産現場等で必要となる基礎から応用までの知識を学べる機会の充実></p>	<p><高度な農林業経営人材の育成・県内就農の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東北農林専門職大学（仮称）の令和6年4月開学に向けて、大学の設置認可申請審査への対応やキャンパス整備を着実に進めることが必要【農林】 ⇒文部科学省の大学設置・学校法人審議会における設置認可申請審査への対応 ⇒大学校舎や附属研究施設の建築、備品・図書等の購入、学務システムの整備等の実施 ◆開学後の大学運営を円滑に行えるよう準備を進めるとともに、入学者の確保に向けた取組みを行うことが必要【農林】 ⇒開学準備委員会による大学運営の準備、学生募集活動及び入学者選抜試験の実施 <p><生産現場等で必要となる基礎から応用までの知識を学べる機会の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域農業をけん引する経営感覚に優れたリーダー的な経営体の育成が必要 	
									<p>※コロナ禍により、大学教員の確保に向けた活動に影響が生じたことから、開学目標時期を令和5年4月から令和6年4月へ変更</p>		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:進捗状況)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業をけん引するリーダー経営体に必要なスキルを学ぶ場として「やまがた農業リーダー育成塾」を開講し、全10回の講座等の中で、今後5～10年を見通した事業計画を作成・発表(受講生:15名)(農林) <p><普及指導機関による支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内では、県版GAP(農業生産工程管理)が30件、国際水準GAP(JGAP、ASIA GAP、GLOBALGAP.)が45件、合計75件の認証を取得と前年から3件増となり、そのうち新規取得は国際水準GAPが1件、県版GAPが2件あるなど、GAPの取組みが徐々に浸透(農林) ・普及指導員を対象に「JGAP模擬審査会」を開催し、国際水準GAPの認証取得に向けた指導のスキルアップを実施(農林) 	<p>【農林】</p> <p>⇒「やまがた農業リーダー育成塾」の継続と修了生のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業をけん引する経営体の育成に向けた将来の経営計画を作成・実践できる経営スキルを習得できる経営塾の運営 ・経営発展に向けて修了生同士が情報交換できる場の提供によるネットワーク化を推進 <p><普及指導機関による支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少に伴う国内市場の縮小、産地間競争の激化や労働力不足などの厳しい状況下における持続可能な農業経営の実現のためには、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続性を確保する農業生産工程管理の取組みであるGAPの普及拡大が必要【農林】 ⇒GAPに関する知識と第三者認証の取得推進 ・GAPに関する基礎研修会及び第三者認証取得に向けたガイダンス等の開催 ⇒国際水準GAPの認証取得に向けた指導体制の強化 ・高度な研修の実施により普及指導員等のスキルアップを図りながら、コンサルティング業務等を支援 	
③生産・経営基盤の整備	農林	農地整備実施地区の大区画整備面積(累計)	3,560ha (H30年度)	3,940ha 3,934ha	4,130ha 4,111ha	4,320ha 4,287ha	4,510ha	4,700ha	概ね順調に推移	<p><水田の生産基盤整備の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地整備事業実施の68地区において、農地の大区画化や用排水路のバイプライン化など、水田農業の低コスト・省力化のために必要な生産基盤の整備と併せ、農地の集積・集約化を促進(農林) ・農地中間管理事業をフル活用した機構関連農地整備事業を11地区で実施し、農地の集積・集約化を推進(農林) ・農地中間管理事業の活用に向け、人・農地プランへの掲載や地域座談会において制度周知や相談対応を実施するとともに、農地整備事業実施地区等を個別訪問し、機構集積協力のPRや活用事例の紹介を実施(農林) <p><園芸産地の基盤の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物の導入に向けた実証や園芸団地化に向けた基盤整備のほか、水田における高収益作物への転換を後押しするため、水田の畑地化・汎用化(排水改良・地下かんがい等)を実施(農林) ・新たな担い手の参入による生産性と収益性の高い大規模園芸団地化の整備に向け、園芸団地化推進プロジェクトチーム会議を開催するとともに、取組地区ごとに園芸団地化支援チームを設置し支援を行い、整備中の3団地が 	<p><水田の生産基盤整備の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農作業の更なる省力化と生産性の向上を図るため、農地の集積・集約化の推進が必要【農林】 ⇒担い手への農地の集積・集約化 ・農地中間管理機構を活用しながら耕作条件を改善できる農地整備事業の推進 ・「山形県農地集積・集約化プロジェクト会議」の取組みの中で市町村・農業委員会と協働し、農地中間管理事業の活用に向けた仕組みの説明や機構集積協力金制度のPR等を実施 ◆水田農業の生産コストの削減、管理作業の省力化に向け、農地の大区画化や用排水路のバイプライン化など、担い手が効率的に営農できる生産基盤の強化が必要【農林】 ⇒水田農業の低コスト化と省力化の推進 ・農地の大区画化や用・排水路のバイプライン化等の実施 ・小区画で整備済みの農地についても、畦畔除去などの部分的な整備による区画整理の実施 ・自動操舵農機の作業に配慮した農地整備や自動給水栓の設置など、スマート農業に対応した基盤整備を推進 <p><園芸産地の基盤の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生産者の高齢化等による担い手不足に対応するため、次代を担う新たな担い手の確保と育成が必要【農林】 ⇒JAや市町村等との現状把握等の情報共有を行い、新規参入の受入れなど将来を見据えた園芸団地の整備 ・個別訪問による新たな園芸団地整備に向けた掘り起こしの実施 ◆気象災害や連作障害などの課題に対応可能な園芸団地造成のさらなる推進が必要【農林】 ⇒気象災害のリスク分散や連作障害への対応を考慮した園芸団地の整備 ・自然災害のリスクに対応可能なネットワーク型団地の周知強化による掘り起こし

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:進捗状況)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									事業を活用し、施設整備を実施(農林) ・気象災害のリスク分散や連作障害への対応を考慮した園芸団地の整備に向け、一団地型、サテライト型に加え、自然災害のリスクへ対応が可能となるネットワーク型を追加し、新たな園芸団地形成に向けた掘り起こしを実施(農林) <中山間地域農業の振興・農村の活性化> ・農地保全活動の維持・拡大を図るため、出張相談会を開催し活動組織の個別課題への対応を行うとともに、活動組織の事務負担軽減に向け、若手・女性等事務担当者養成講座の開催や事務受委託登録制度を導入(農林) ・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して、地域における行動計画(実践的集落戦略など)の策定を支援(22地区)(農林) ・「元気な農村(むら)づくり総合支援事業」に基づき、中山間地域等の地域資源を活用した付加価値創出の取組みの立上げに対し支援(14地区)(農林)	◆高収益が期待できる園芸作物等への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化が必要【農林】 ⇒園芸作物への転換推進 ・排水改良・地下かんがい等の水田畑地化・汎用化 ・排水機能が低下している暗渠排水等の機能回復 <中山間地域農業の振興・農村の活性化> ◆地域の担い手不足や農地保全活動に係る支援を受けるための事務の煩雑さから、活動継続が困難な組織が出てきており、人材の確保・育成に加え、事務処理の効率化など負担を軽減する対策が必要【農林】 ⇒農地保全活動の継続や集落活動の活性化など農業生産活動の維持・拡大 ・活動組織の個別課題への対応に向けた出張相談会や、組織の広域化や事務の外部委託に係る事例をテーマにした研修会の開催 ・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通じて地域における行動計画(実践的集落戦略など)の策定支援を実施 ⇒地域ぐるみの話し合いを通じた農地保全・管理体制計画の策定と農地保全・管理に必要な機材の導入を支援 ◆農山漁村における、農業の担い手の減少と集落機能の低下への対策が必要【農林】 ⇒中山間地域などにおける農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みを総合的に支援	
④スマート農業の展開	農林	スマート農業の取組件数(累計)	77件 (R1年度)	90件 99件	105件 112件	120件 134件	135件	150件	指標値どおりに推移 <スマート農業技術の普及拡大> ・省力化や生産性の向上に加え、次代を担う若手農業者への熟練技術継承の観点も含め、スマート農業機器の現地実証を行い、具体的な効果を見ながら、スマート農業技術を導入(農林) ・農作業や水管理の省力化を図るため、農地整備事業地区1地区において、自動給水栓を19基設置(農林) ・中山間地域における農地の管理省力化を図るため、スマート農業機材の導入を支援(2組織)(農林)	<スマート農業技術の普及拡大> ◆自動操舵農機の作業に配慮した農地整備や自動給水栓の設置など、スマート農業導入に対応した基盤整備が必要【農林】 ◆高齢化や農業後継者の減少が進行しているため、労力を要する草刈りなどの農地管理活動を持続するには省力化が必要【農林】 ⇒スマート農業機器導入への理解醸成 ・スマート農業機器(ロボット草刈機)の常設展示・実証 ・持続可能な農業の確立に向けた農地の管理省力化を図るため、スマート農業機材の導入を支援 ⇒農作業や水管理の更なる省力化 ・ほ場の大区画化と併せて自動給水栓の導入推進 ・更なる普及に向け実証調査を実施 ⇒自動操舵農機等を活用したスマート農業の実装化 ・モデル地区における情報通信環境の調査や計画策定等 ・トラクターによる草刈り作業が可能な幅広畦畔設置の検討 ⇒スマート林業の推進 ・スマート林業機材の導入等による森林研究研修センターの機能強化	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策 2	収益性の高い農業の展開



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
生産農業所得の東北における順位	東北2位 (H29年)	東北3位 (R3年)	東北1位	策定時を下回る
農業者当たり産出額	621万円 (H29年)	612万円 (R3年)	745万円	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	KPI 指標値 (上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①「つや姫」「雪若丸」がけん引する力強い水田農業の実現	農林	「つや姫」の相対取引価格の全国順位	2位 (H30年)	2位	2位	2位	1位	1位	指標値どおりに推移	<p><県産米のブランド化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本を代表するブランド米「つや姫」の評価の更なる向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーションの各戦略に基づく事業の実施 (農林) 「雪若丸」の高品質・良食味・適正収量確保に向けた、生産組織による取組みへの支援を実施 (農林) 令和4年産米は全国上位の一等米比率や単収となり、「つや姫」「雪若丸」が特A評価を獲得するなど、品質・食味・収量を安定して確保する体制の整備が進展 (農林) 試験研究機関において、熟期が遅い新有望系統の育成を実施 (農林) <p><水田フル活用の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年産米については、需要に応じた米生産にオール山形体制で取組み、「生産の目安」を達成 (農林) 地域農業再生協議会や関係機関・団体等と慎重に検討を重ね、「県農業再生協議会臨時総会」において、本県の令和5年産米の「生産の目安」を決定 (農林) 	<p><県産米のブランド化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「つや姫」のトップブランド米としての更なる評価向上に向け、高品質・良食味・適正収量の高位安定生産に向けた取組みを推進するとともに、トップブランド米として相応しい価格ポジションを維持しながら、次世代ユーザーにおける支持拡大など、幅広い年齢層での需要拡大に取り組むことが必要【農林】 ⇒「つや姫」のブランド化の推進 ・スマート農業等の先進技術の活用等を図りながら高品質・良食味・適正収量の高位安定生産を推進するとともに、若者層等の購買促進・消費拡大に向け、多様なメディアを活用したプロモーションなどの取組みを実施 ◆「雪若丸」の全国への浸透と定着を図るため、生産拡大に応じた高品質・良食味・適正収量の高位安定生産に向けた取組みを推進するとともに、ターゲット層を中心とした県外消費者への効果的な認知度向上と購買喚起の取組みの強化が必要【農林】 ⇒「雪若丸」のブランド化の推進 ・生産組織の専任サポーターが、品質・食味・収量をレベルアップするための取組みを総合的に支援 ・多様なパートナーと連携したセールスプロモーションを展開するとともに、CMを核としたクロスメディアの活用により、購買層に対応したプロモーションの取組みを実施 <p><水田フル活用の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主食用米の需要量が減少し続けている状況を踏まえ、関係機関・団体と連携して本県の令和6年産米の「生産の目安」を設定し、需要に応じた米生産に取り組むことが必要【農林】 ⇒需要に応じた米生産の推進 ・令和6年産米の「生産の目安」の設定にあたっては、全国の米の需給状況や県産米の販売動向を踏まえつつ、関係機関・団体と綿密に連携して丁寧に協議・検討を実施 ・水田をフル活用して主食用米のほか非主食用米や戦略作物等を組み合わせ、需要に応じた米生産を推進 <p>◆水田活用の直接支払交付金の見直し方針に関して、見直しが行われる令和9年以降も本県の水田農業が維持発展できる方策を検討し、各地域の産地づくりを支援していくことが必要【農林】</p> ⇒5～10年後を見据えた各地域の産地づくりを支援するため、県や関係団体等で構成するプロジェクト会議を新たに設立し、地域が抱える課題への対応や支援内容等を検討・提示
		「雪若丸」の全国認知度	29% (R1年)	45%	60%	80%	80%	80%			

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
			基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②「やまがた紅王」をはじめとする園芸大國やまがたの振興	農林	農業者（果樹農家）当たり果樹産出額	644万円 (H29年)	690万円	710万円	730万円	750万円	780万円	概ね順調に推移	<p><収益性の高い園芸作物の産地づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手の参入等に向けた先行投資型果樹団地の掘り起こしや、果樹生産施設の長寿命化を図るための再整備・改修、さらには気象災害防止対策設備整備を支援（果樹生産施設長寿命化13件、気象災害防止対策159件）（農林） ・令和4年産は約5トンの出荷となったやまがた紅王について、プレデビューの県内プレス向けイベントを開催するとともに、令和5年の本格販売に向けた最上級規格「やまがた紅王 プレミアム」を決定し、早期のブランド化に向けた準備を実施（農林） ・収益性の高い果樹や野菜等のブランド化による園芸作物の産地づくりを推進するため、西洋なし、ぶどう、もも、えだまめ、きゅうり、花きなどについてのプロジェクト方式による産地ブランド力の強化に向けた取組みを実施（農林） ・新たな担い手の参入による生産性と収益性の高い大規模園芸団地化の整備に向け、園芸団地化推進プロジェクトチーム会議を開催するとともに、取組地区ごとに園芸団地化支援チームを設置し支援を行い、整備中の3団地が事業を活用し、施設整備を実施（再掲）（農林） ・施設の長寿命化を図るため、耐用年数を経過した野菜・花き用ハウスの再整備・改修に対する支援を実施（9件）（農林） 	<p><収益性の高い園芸作物の産地づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆頻発化する気象災害や担い手の高齢化に対応するため、新たな担い手が参入可能となる果樹団地の整備が必要【農林】 ⇒新たな担い手が参入可能となる果樹団地の整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者等の経営の安定化を図るため、複数樹種の導入を可能とする先行投資型果樹団地の整備を支援 ◆「やまがた紅王」について、令和4年のプレデビューを踏まえ、大玉生産と認知度向上による早期のブランド化が必要【農林】 ⇒「やまがた紅王」の大玉で高品質な果実の安定生産と早期のブランド化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大玉安定生産に向けた大玉栽培講座を開催 ・デビューイベントの開催等、認知度向上に向けた取組みを実施 ◆生産者のさらなる所得向上に向け、品目ごとのプロジェクト方式による課題の抽出と対応策の検討による、産地ブランド力の強化が必要【農林】 ⇒関係機関と連携した収益性の高い果樹や野菜等のブランド化などによる園芸作物の産地づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト方式による産地ブランド力の強化等の推進 ◆生産者の高齢化等による担い手不足に対応するため、次代を担う新たな担い手の確保と育成が必要（再掲）【農林】 ⇒JAや市町村等との現状把握等の情報共有を行い、新規参入の受入れなど将来を見据えた園芸団地の整備（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問による新たな園芸団地整備に向けた掘り起こしの実施（再掲）
			728万円	(直近値) 690万円							
③国際競争に打ち勝つ力強い畜産業の展開	農林	農業者当たり肉用牛産出額	1,619万円 (H29年)	1,878万円	1,908万円	1,938万円	1,984万円	2,015万円	指標値どおりに推移	<p><畜産物の生産基盤の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養管理に対する知識習得や技術の向上、生産者間のネットワークの形成を図るため、若手担い手を対象とした研修会の開催（参加者111名）（農林） ・中小家族経営を含めた意欲ある担い手による生産基盤の強化やICT機器等の活用による飼養管理の省力化を図るための施設・機械の整備に対する支援(19件)を実施（農林） ・山形生まれ・山形育ちの「総称山形牛」の生産基盤強化に向けた和牛繁殖雌牛の増頭を図るための支援を実施（農林） ・飼料価格が高騰する中、経営に苦慮している畜産農家に対し、生産コスト軽減対策として支援金を交付(第1・2四半期 配合飼料：延 	<p><畜産物の生産基盤の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高齢化等による農家の減少に対応するため、後継者や新規就農者等の担い手を継続的に育成・確保していくことが必要【農林】 ⇒担い手を対象とした研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・若手担い手等を対象とした、乳用牛ベストパフォーマンス実現セミナー及び和牛塾を開催 ◆畜産経営の安定化と畜産による産出額の拡大に向けて、引き続き、規模拡大や生産性向上の取組み、飼料高騰等への対応について地域ぐるみで支援していくことが必要【農林】 ⇒和牛子牛の増産支援 <ul style="list-style-type: none"> ・和牛繁殖雌牛の増頭や繁殖から肥育までの一貫経営への移行、乳用牛への和牛受精卵移植による和牛子牛の増産を推進 ⇒生産基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある担い手に対して、国庫補助事業や県単独事業により生産基盤の拡大や生産性向上の取組みを支援し、経営の安定化と競争力の強化を推進 ◆酪農家の減少により生乳生産量が減少傾向にあることから、能力の高い乳用
			1,825万円	(直近値) 2,195万円							

施策	部局	K P I							進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>べ1,432件、第3・4四半期 配合飼料・単味飼料：延べ2,006件）（農林）</p> <p>後継牛の確保に取り組み、生乳生産量の拡大と酪農家の所得向上を図っていくことが必要【農林】 ⇒高能力な乳用後継牛の確保 ・現地で生まれたプレミアム受精卵産子等の優秀な乳用牛由来の受精卵の製造・配布による高能力な後継牛の確保</p> <p>◆輸入に依存しない飼料を確保し、飼料コストの安定化を図るため、自給飼料の生産拡大が必要【農林】 ⇒子実用トウモロコシの生産・利用拡大 ・子実用トウモロコシの作付面積を拡大し、生産された子実とうもろこしの利用供給体制を確立</p>		
									<p>＜畜産物のブランド力の向上＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜舎等の整備や若雌牛等の導入支援により、和牛繁殖雌牛頭数は着実に増加し（H29：6,720頭→R4：7,940頭）、山形生まれ山形育ちの「総称山形牛」の生産が拡大（農林） ・「総称山形牛」のブランド力向上に向け、食味を重視した評価手法「見える化」の確立と、食味に優れた牛肉の低コスト生産のための飼養体系の実証を実施（農林） ・ゲノミック評価分析費用の支援やO P U技術を活用した高能力繁殖雌牛の生産実証を支援（農林） ・山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアムが設立され、対米基準に対応した新たな食肉処理施設の整備に向け、関係者との具体的な検討を開始（農林） <p>＜畜産物のブランド力の向上＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内の和牛肥育素牛の自給率は2割程度に留まっており、和牛繁殖雌牛の増頭支援など、引き続き、和牛子牛の増産対策に取り組んでいくことが必要【農林】 ◆今後、更なる産地間競争の激化が予想されるため、県産種雄牛の利用拡大による「総称山形牛」の高品質化とブランド力の強化を図る取組みを一層推進していくことが必要【農林】 ⇒「総称山形牛」の高品質化とブランド力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・優良な県産種雄牛の造成 ・和牛繁殖雌牛群の能力向上 ・和牛肉のおいしさの「見える化」と食味を重視した飼養体系の実証 ・「総称山形牛」のブランド力を強化 ◆県産牛肉の輸出は台湾を中心に増加しているものの、対米輸出基準に適合した食肉処理施設が県内にはなく、米国や香港等への輸出は県外の食肉処理施設を利用せざるを得ず、流通コストが掛かり増ししているため、県内に対米輸出基準を満たした食肉処理施設の整備が必要【農林】 ⇒牛肉の輸出体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・輸出相手国の衛生基準(対米)に対応した新食肉処理施設の整備を推進 		
④6次産業化の展開などによる付加価値の向上	農林	6次産業化付加価値額	565億円 (H29年)	601億円 (直近値) 606億円	613億円	625億円	637億円	650億円	概ね順調に推移	<p>＜農林漁業者自らの6次産業化の取組みの推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化支援機関等の関係機関と連携し、農林漁業者の6次産業化への取組み段階に応じたきめ細かい助言、必要な機械等の導入への支援を実施（農林） <p>＜農林漁業者と食品製造業者等との連携による6次産業化の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地直売所や観光農園等に対する通信販売ウェブサイト開設等への支援（7事業者）やオンライン商談会の開催（109商談）等、販売チャネルの多角化により販路拡大を支援（農林） 	<p>＜農林漁業者自らの6次産業化の取組みの推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農林漁業者による6次産業化をさらに拡大するために、起業の芽出しから施設等整備までの発展段階に応じた支援を継続するとともに、6次産業化に取り組む農林漁業者の販売戦略等も含めた経営面へのフォローアップの充実が必要【農林】 ⇒6次産業化支援機関等による助言・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・生産、加工・製造、販売までの各段階における、専門家等を活用した支援の実施 ⇒農林漁業者等による6次産業化の定着と更なる発展 <ul style="list-style-type: none"> ・芽出しから施設等整備までの発展段階に応じたきめ細かな伴走型支援 ・アドバイザー派遣等による経営面も含めたフォローアップの実施 <p>＜農林漁業者と食品製造業者等との連携による6次産業化の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆E C市場等の新たな需要を取り込む等、ウィズ・ポストコロナにおけるネット販売促進やオンライン商談等のI C Tを活用した販路開拓・拡大に向けた取組みが必要【農林】 ◆首都圏等の大消費地への販路開拓をさらに進めるためには、大型加工食品展示会等に県としてブース出展するなどの積極的な取組みが必要【農林】 ◆食の多様化が進んでおり、消費者ニーズを捉えた商品開発が必要【農林】
		県産農産物の輸出額	899 百万円 (H30年度)	1,100 百万円 818 百万円	1,200 百万円 (直近値) 867 百万円	1,300 百万円	1,400 百万円	1,500 百万円			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者と食品製造業者が連携して取り組む加工食品の新商品開発、既存商品のブラッシュアップ、販路開拓・拡大に向けた取組みを支援するとともに、顕彰制度等により商品開発の機運を醸成（農林） ・県産米粉の利用拡大に向けて、米粉の商品開発に向けた技術研修会や商品開発支援、販売促進プロモーション等を実施（農林） ・県内・仙台圏等での販路開拓を目的とした宮城県等との合同商談会を開催（農林） ・大手食品卸売業者主催の展示会への参加促進等卸売業者と連携した取組みを展開（農林） ・農林漁業者と県産農林水産物の主要な供給先である県内食品製造業者等との連携を強化し、消費者ニーズを捉えた商品開発や販路開拓・拡大を促進（農林） ・首都圏等の大消費地への販路開拓に積極的に取り組み、大型加工食品展示会等において、県内企業が新たな販路を獲得（農林） <p><県産農林水産物等の国内流通拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年ぶりのトップセールスや首都圏での商談会、販売プロモーションの実施等、対面での宣伝活動を再開しつつ、SNSの活用等、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、非対面型のPRを組み合わせながら、県産農林水産物の消費拡大、販売促進の取組みを実施（農林） <p><県産農産物等の輸出拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形ブランドの認知度向上を図るため、山形県国際経済振興機構を核とし、香港、台湾及びASEAN諸国を中心に、県産果実等の販売プロモーションを実施（農林） ・米国の現地日系スーパー及び現地日本食レストランにおいて、現地バイヤー等との協力により「つや姫」をはじめとした県産品のプロモーションを開催（農林） ・業務需要の掘り起しに向けて、米国のホテルにおいて、米国日系レストラン協会会員等実需者を招待し、「つや姫」及び「山形牛」のプロモーションを開催（農林） 	<p>⇒EC等による新たな販売チャネルの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地直売所や農林漁業者等が行うECモールの導入への支援 ・オンラインでの販路開拓・拡大への支援 <p>⇒ビジネスの発展段階に応じた商談機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットを見据えた戦略的な販路開拓・流通対策の展開 ・県内での販売実績作りに向けた県内の小売店や食品卸売業と連携した販売フェア等の開催 ・隣県と連携した合同商談会の開催 ・大型食品展示会（スーパーマーケット・トレードショー）への県ブース出展を通して県内食品製造業者等の商品開発力・販売力の強化、販路の開拓・拡大 <p>⇒消費者ニーズを捉えた「売れる商品」開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品そのものの良さに加え、消費者・実需者の購買意欲を高める商品開発につなげるため、商品コンセプト、マーケティング、食味、パッケージデザイン、価格設定、広報戦略等の専門家を派遣する伴走型支援を実施 <p>◆新たな用途への活用による米消費拡大の期待や小麦粉価格の高騰等を背景とした米粉利用の取組み拡大に対する支援が必要【農林】</p> <p>⇒米粉の利用の取組み拡大のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米粉商品開発促進に向けた加工技術研修会開催や補助事業を実施 ・コンテスト開催と各種メディアを活用した販売促進プロモーションを実施 ・学校給食への高配合米粉パン提供に向けた技術開発や工場ごとの実状に合わせた個別支援を実施 <p><県産農林水産物等の国内流通拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少に伴う食料消費量の減少や消費者ニーズの多様化が進んでいる国内市場の中で、県産農林水産物の認知度を高めるとともに、産地イメージと結びつけた「山形ブランド」の普及・定着を図ることが必要【農林】 <p>⇒多様な実需者との需給マッチング強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏での商談会や産地見学会の開催等 ・「山形フェア」の開催等、一般消費者向けのプロモーションの展開 <p>⇒消費者等とのコミュニケーションの充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等の活用による情報発信 <p><県産農産物等の輸出拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆産地間競争が激化する中、取引の維持・拡大に向けて、プロモーションの継続・充実が必要であるとともに、積極的に、現地渡航によるトップセールスや各種プロモーションを継続することが必要【農林】 ◆県産農産物の輸出拡大に向けて、これまでの富裕層向け小売中心の販路の維持・拡大に加え、新たな商流を構築していくことが必要【農林】 <p>⇒現地渡航による積極的なプロモーション展開を通じた山形ブランドの定着・拡大</p> <p>⇒小売り中心の販路に加え、安定的な取引が期待できる業務向け販路の開拓・拡大を推進</p> <p>◆農林水産物・食品の輸出にあたっては、輸出先国・地域が様々な観点から輸入規制や条件を設定しており、輸出事業者は、輸出先国の規制やニーズに対応した施設及び体制の整備が必要【農林】</p> <p>⇒輸出相手先国の輸入条件やニーズを満たすための県内食品製造業者が行う施</p>		

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> ・「山形県産米輸出拡大チーム」会議において、輸出拡大に向けた意見交換を実施し、官民一体となって取り組む機運の醸成を図るとともに、輸出拡大に向けた課題等を共有（農林） ・国別輸出アクションプランを活用した県産農産物輸出促進セミナーを開催（ハイブリッド形式）し、農産物の輸出に関する基礎知識や先進事例を紹介し、新規輸出取組者を創出（農林） ・県内では、県版GAP（農業生産工程管理）が30件、国際水準GAP（JGAP、ASIA GAP、GLOBALGAP.）が45件、合計75件の認証を取得と前年から3件増となり、そのうち新規取得は国際水準GAPが1件、県版GAPが2件あるなど、GAPの取組みが徐々に浸透（再掲）（農林） ・普及指導員を対象に「JGAP模擬審査会」を開催し、国際水準GAPの認証取得に向けた指導のスキルアップを実施（再掲）（農林） 	設整備等への支援	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策3	「やまがた森林ノミクス」の加速化



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
県産木材供給量	50.5万m ³ (H30年)	52.7万m ³ (R3年)	70万m ³	概ね順調に推移
再造林率	53%(H30年度)	72%(R3年度)	100%	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値(策定時)	KPI 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①収益性の高い林業の展開	農林	林業労働生産性	6.0 m ³ /人日 (H30年度)	6.3 m ³ /人日	6.6 m ³ /人日	7.0 m ³ /人日	7.4 m ³ /人日	7.8 m ³ /人日	概ね順調に推移	<p><林業経営等を担う人材の育成・確保と林業事業者の経営力の強化></p> <p>◆林業分野への就業支援や、林業技術者の着実なキャリアアップの支援が必要【農林】</p> <p>⇒林業経営等を担う人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業士(指導林業士・青年林業士)の養成研修、新規認定、スキルアップ研修を実施 ・林業就業希望者向けガイダンスを実施 ・高校生を対象とした林業体験研修の実施 ・県立農林大学校林業経営学科学生への緑の青年就業準備給付金の給付 ・林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部等と連携した労働災害防止活動の実施 <p>◆森林整備や木材生産等を担う林業事業者の経営力の向上が必要【農林】</p> <p>⇒林業事業者の経営力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「意欲と能力のある林業経営者」等の公募・公表と育成、生産性向上に向けた指導 ・森林経営者育成講座、林業技術者の経営・技術研修等の開催 ・労働環境改善に向け、事業者のニーズに応じたオーダーメイド型の支援を実施 <p><木材の安定供給体制の確立></p> <p>◆県産木材の需要拡大に対応した森林施業の集約化と低コスト化が必要【農林】</p> <p>⇒森林施業の集約化と低コスト化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空レーザ測量による高度な森林・地形情報の収集・解析及び森林の整備・管理などスマート林業の推進 ・再造林の低コスト化に資する伐採・再造林一貫作業システムの伐採経費への支援 ・高性能林業機械の導入や路網整備による森林施業の低コスト化の推進 <p>◆森林資源の循環利用を確保する計画的かつ効率的な主伐・再造林や保育等の実施が必要【農林】</p> <p>⇒計画的かつ効率的な主伐・再造林や保育等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県再造林加速化対策会議」や研修会の開催等による、伐採事業者と造林事業者とが連携した実施体制の整備促進 ・低密度植栽や下刈作業の軽労化・省力化の技術確立に向けた実証試験の実施 <p>◆国際情勢の影響により県産製材品価格が高止まりしている中、建築における県産木材の利用意欲の減退を防ぐ取組が必要【農林】</p> <p>⇒建築における県産木材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産木材を利用した新築住宅及び民間施設建築に対する支援 	<p><林業経営等を担う人材の育成・確保と林業事業者の経営力の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林大学校林業経営学科の学生への「緑の青年就業準備給付金」の給付や、林業への新規就業希望者を対象にした講習会、高校生を対象とした林業体験研修、就業ガイダンスの開催を通し、林業を支える人材確保を推進(農林) ・森林施業プランナーなどの林業技術者を対象とした技術研修会を開催するとともに、地域林業の指導者となる青年・指導林業士を認定し、林業経営等を担う人材を育成(農林) ・経営体質強化研修会を開催するとともに、森林経営管理法に基づく「意欲と能力のある林業経営者」等を公募・公表(農林) <p><木材の安定供給体制の確立></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な森林・地形情報を収集する航空レーザ測量を実施したほか、ドローンや地上レーザ測量の取組みを支援し、林業のデジタル化を推進(農林) ・森林境界の明確化や森林経営計画の策定、路網整備、高性能林業機械の導入等を支援し、施業の集約化や低コスト作業システムの構築を推進(農林) ・木材の安定供給を図るため、間伐や作業道の整備、間伐材の搬出等を支援(農林) ・建築における県産木材の利用を図るため、県産木材を利用した新築住宅や民間施設建築を支援(農林)

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p><特用林産物の振興></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特用林産物の生産施設の整備等に対する支援を行い、生産基盤を強化（農林） ・きのこ料理コンクール、きのこ品評会を開催し、山菜・きのこの等の販売・消費拡大を推進（農林） ・燃油高騰に伴う出荷資材費や光熱費の上昇分を支援（農林） 	<p><特用林産物の振興></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と連携した、生産振興から流通・販売、観光交流まで幅広い事業の展開が必要【農林】 ⇒山菜・きのこの等の生産拡大、消費拡大 ・栽培技術の向上や生産基盤の整備の促進 ・SNS等を活用した一般消費者等への情報発信、各種イベントを活用した魅力発信 ・きのこ料理コンクール、きのこ品評会の開催 	
②県産木材の付加価値向上と利用推進	農林	J A S 製品出荷量（木材）	77 千㎡ (H30年)	83 千㎡ 79 千㎡	92 千㎡ (直近値) 95 千㎡	96 千㎡	98 千㎡	100 千㎡	概ね順調に推移	<p><県産木材の加工流通体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウッドショックの影響により、木材需給がひっ迫し、木材を一定量ストックすることが困難であったことから、「県産構造材バンク事業」は未実施（農林） ・コロナ禍後の機械高騰により、県産木材加工施設の整備は未実施（農林） ・県産広葉樹の魅力発信のため、県外での商談会出展及びオンライン商談会の参加に対する支援を実施（農林） ・流通体制強化のためのグラップル付きトラックの導入を支援（農林） <p><県産木材の付加価値向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・林工連携について関係者間で情報共有を行うとともに、製品開発の支援を実施（農林） ・付加価値向上を図るため、県産木材製品の品質・性能を証明する J A S 認証を普及（農林） <p><県産木材の需要拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の関係部局等で組織する「公共施設等県産木材利用拡大推進会議幹事会」を開催し、木造化・木質化に関する情報共有を行い、全庁的に公共建築物の木造化や内装木質化を推進（農林） ・県産木材を利用した住宅（150 棟）や非住宅民間施設（10 棟）に対する支援を実施（農林） ・中・大規模の木造建築等の設計に必要な知見・技術を習得した人材を育成するため、関係団 	<p><県産木材の加工流通体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆需要に応じた県産木材を供給するための加工流通体制の強化が必要【農林】 ⇒加工流通体制の充実強化 ・県産木材の製材・加工施設等への整備支援についての情報発信 <p>◆県内森林面積の約7割を占める豊富な広葉樹資源の有効活用が必要【農林】</p> <p>⇒広葉樹資源の有効活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹製材品の乾燥・保管施設整備への支援 ・広葉樹の魅力発信のためのプロモーションの実施 <p><県産木材の付加価値向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆他産業とも連携した、森林資源を起点とする新たな技術・製品の開発の推進が必要【農林】 ⇒林業と工業をはじめとした他産業との連携 ・「山形県林工連携コンソーシアム」の運営(個別テーマ(新用途開発、新素材、スマート林業)による研究会の実施) ・やまがた産業技術振興基金を活用した新製品の開発支援 <p>◆県産木材や県産木材製品の高付加価値化による、非住宅分野への木材利用の推進が必要【農林】</p> <p>⇒県産木材や県産木材製品の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材品の品質・性能を証明する J A S 認証を普及 <p><県産木材の需要拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設や民間施設の木造・木質化の推進が必要【農林】 ◆木質バイオマスの発電施設等の C・D材の需要増に対応する安定供給体制の整備が必要【農林】 ◆県民のライフステージに応じた県産木材利用の推進が必要【農林】 ⇒公共施設や民間施設の木造・木質化推進 ・公共建築物や民間施設等の木造化・木質化を支援 ・中・大規模木造建築物の設計を担う建築士の育成支援 ⇒C・D材の安定供給 ・未利用材・製材端材等の木質バイオマスへの利用等(カスケード利用)の推進 ⇒県産木材利用の推進 ・県産木製日用品等について、大型商業施設での展示会開催等による普及啓発

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									体が実施する研修会開催に対して支援を実施（農林） ・低質材をバイオマス燃料として利用するための搬出作業に支援を行い、未利用材の有効活用を推進（農林） ・保育園等への積み木プレゼントなど、県産木材を活用する「しあわせウッド運動」を展開し、各ライフステージ(幼児期、学校、事業所等、日常生活の4つ)に応じた「木づかい」を推進（農林）	を推進	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策4	付加価値の高い水産業の振興



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
経営体当たり海面漁業生産額	695万円(H30年)	621万円(R4年)	834万円	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①水産業の担い手育成による生産基盤の強化	農林	漁業のトップランナー数(累計)	19人(H30年)	22人			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>て、TAC管理対象魚種の拡大やIQ方式の導入に対応した漁獲報告システムの試験運用を実施（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県漁協と連携し、5か所の漁港区域において漁業者により回収された海底・漂着ゴミ7.9トン処理（農林） サケ銀毛資源の造成に向けた研究等を推進（農林） 蓄養期間中の生残率の向上を図るため、栽培漁業センターにおけるモデル蓄養にICT機器を試験導入（農林） 漁港漁場等の計画的な整備のため、山形県圏域総合水産基盤整備事業計画を策定（R4.4）（農林） 生産拠点である由良漁港、防災拠点である飛島漁港における耐震・耐津波に資する機能強化工事を実施したほか、各漁港における災害の防止や長寿命化に資する機能保全工事・施設修繕工事を実施（農林） 生産性の向上・就労環境の改善・漁業生産コストの低減に資する漁場環境整備として、遊佐町女鹿地区と鶴岡市鼠ヶ関地区にてイワガキの増殖礁の整備を実施（農林） 県が管理する6漁港について、施設の長寿命化対策のための定期点検とその結果に従った機能保全計画の見直しを実施（農林） 県内漁業者と連携し、漁港内の静穏域を活用したナマコ増殖に係る技術開発を実施（農林） コロナ禍等社会情勢による燃油価格や資材経費等の高騰対策として、海面漁業者、内水面漁業者・養殖業者に対し支援を実施（海面延べ1,403件、内水面・養殖46件）（農林） <p><内水面漁業協同組合の経営基盤の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者等のやる気と創意工夫を引き出し、所得向上と水産業の成長産業化を目指す自由度の高いオーダーメイド型支援制度による支援を実施（17件採択のうち、内水面7件）（農林） アユ種苗中間育成施設への定期的な技術指導 	<p>⇒安定出荷体制の構築や魚価の安定化に向けた、蓄養モデルの省労力化と普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培漁業センターにおけるモデル蓄養にICT機器（水中カメラ）を試験導入し、新たな販売手法を検証 <p>◆水産物の安定出荷に向け、漁業者による海面養殖・陸上養殖の機運醸成が必要【農林】</p> <p>⇒漁業者による漁港を活用した養殖や増養殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーキングチーム会議での課題の抽出と対応策の検討 <p>◆新たなビジネスモデルとして期待されるブルーカーボンの取組みが必要【農林】</p> <p>⇒漁業者と企業によるブルーカーボンの取組み支援とビジネスモデルの検討</p> <p>◆生産、防災の拠点となる漁港について、地震・津波発生時においても水産業の安全・安心を確保する漁港施設の機能強化（強靱化）が必要【農林】</p> <p>◆漁港機能の確保と長寿命化によるLCCの縮減のための機能保全（強靱化）が必要【農林】</p> <p>◆生産性の向上、就労環境の改善、漁業生産コストの低減のため漁場環境の整備が必要【農林】</p> <p>⇒海面漁業関連施設の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁港・港湾内漁港区に施設の効率的活用や、産地市場・荷捌き施設等の浜の機能強化に向けた漁業協同組合の取組みを支援 <p>⇒漁港施設の強靱化とインフラ設備の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 飛島漁港における防波堤の機能強化 由良漁港における主要陸揚げ岸壁の機能強化 漁場環境整備として、鶴岡市にてイワガキの増殖礁を整備 漁港インフラを有効活用したナマコ増殖などの推進 <p>◆漁業用燃油・資材価格の高騰により影響を受けている漁業者の経営継続に向けた燃油価格や資材費の負担軽減の取組みが必要【農林】</p> <p>⇒漁業者の漁業用燃油・資材価格高騰への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃油価格・資材価格高騰、さらには魚価の低下等に対する漁業者への支援 <p><内水面漁業協同組合の経営基盤の強化></p> <p>◆内水面漁業は、気象変動や河川環境の変化等に伴い生産量、生産額ともに減少傾向が続いており、遊漁者の減少により厳しい状況にある内水面漁協の経営の改善を図ることが必要【農林】</p> <p>◆漁村地域及び内水面漁業地域は、漁協組合員の減少や遊漁者の減少により活力が低下していることから、都市部との交流拡大が必要【農林】</p> <p>⇒地域産業活性化コーディネーター等と連携し漁業者等のやる気と創意工夫を引き出し、市町村と連携した支援を実施（再掲）</p>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>を行い、高品質な種苗供給を図るとともに、ニジサクラの安定生産に向けた種苗供給体制の強化と防疫技術の開発を推進 (農林)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年秋にニジサクラ種苗1.2万尾を3経営体に分譲 (農林) ニジサクラのブランド化に向け、「ニジサクラブランド推進協議会」を設立 (R5.3) (農林) 令和3年度に作成した河川での外来魚駆除モデルについて、県内内水面漁業協同組合を対象に内陸部と庄内地区で報告会を実施 (農林) 漁場環境の再生・保存として、市町村が行う放流効果向上の取組みと種苗放流に対して支援を実施 (農林) 伝染性疾病 (冷水病やコイヘルペスウイルス等) の予防対策を推進 (農林) 山形県の漁業経営スタイルを紹介する冊子とPR動画を作成 (海面8漁業、内水面2漁業) (再掲) (農林) 海面養殖業や内水面漁協の養魚管理員への就業支援体制を整備 (農林) 小学生等の種苗放流体験など地域と連携した将来の担い手の育成・確保に向けた取組みを支援 (農林) 洋上風力発電施設設置の検討に向け、内水面漁協及び生産組合との意見交換を重ね、協調策・振興策案を作成 (農林) 	<p>⇒SDGsの実現に向けた水産資源の維持・増大(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ニジサクラの魚病対策、飼育技術指導の強化による養殖事業者及び生産数の拡大 令和5年度デビューのニジサクラのブランド化推進と県内での消費拡大に向けた認知度の向上 鮭漁業生産組合と連携したサケ増殖事業の推進による資源の維持・増大 内水面漁協が実施するブラックバスやカワウ等の駆除への支援等による被害防止対策の強化 伝染性疾病 (冷水病やコイヘルペスウイルス等) の予防対策の推進 経営基盤の強化等への支援による生産性の高い内水面漁業・増殖業経営体の育成 <p>⇒漁場環境の再生・保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 水域環境及び森林環境の整備・保全 漁業者や地域住民、非営利団体等が実施する多面的機能発揮に資する取組みへの支援 河川管理者等と連携した、自然との共生及び環境との調和に配慮した川づくりの促進 東北有数のアユ漁場など豊かな環境を活用した遊漁者の増加に向けた取組みへの支援 <p>⇒担い手の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業経営モデルを掲載した冊子に加え、山形県の漁業の魅力を紹介する動画配信を行なうなど多様な媒体による情報発信の強化 (再掲) 新規独立漁業経営初期の安定化に向けた所得補償と漁業技術の高度化を支援 (再掲) 漁家子弟の事業継承に向けた基礎技術や経営ノウハウ等の習得支援 (再掲) 内水面漁業・養殖業における漁業研修制度や所得補償を実施 (再掲) 小学生等の種苗放流体験など地域と連携した将来の担い手の育成・確保に向けた取組みへの支援 就農者の農閑期の就業先としてのアユやサケの生産施設の活用に向けた仕組みの構築 <p>⇒内水面漁業の振興に向けた連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 内水面漁業における課題の抽出や解決に向けた行政・内水面漁業協同組合などの関係団体による協議の機会の設置 	
②本県の特徴を活かした水産物の付加価値向上	農林	ブランド魚種の平均単価	2,529 円/kg (H30年)	2,703 円/kg	2,877 円/kg	3,051 円/kg	3,225 円/kg	3,400 円/kg	概ね順調に推移	<p><県産水産物の付加価値の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内量販店において旬の魚キャンペーン (5/16~6/30: 5社、9/15~11/30: 6社) を実施したほか、県内飲食店107店舗において「やまがた庄内浜の魚応援店スタンプラリー」を実施 (10/1~11/30) (農林) 「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」による県内陸部における認知度向上策の成果を検証 (農林) 「庄内浜文化伝道師」による伝道師講座や料理教室の開催等を通じた認知度向上と魚食普及活動を推進 (農林) 	<p><県産水産物の付加価値の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県産水産物の県内陸部での取扱量は減少しており、県内陸部での流通拡大が必要【農林】 ◆新型コロナの影響により飲食店等での水産物消費量が減少しているため、家庭や学校給食での魚食の普及を推進することが必要【農林】 ◆本県養殖業は、コイやニジマスの養殖とともに甘露煮などの加工が主流であったが、消費者の嗜好が多様化しており、市場ニーズに対応した養殖新品種の開発による養殖業の振興が必要【農林】 <p>⇒県産水産物の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」による消費拡大キャンペーン等による県内陸部における認知度向上に向けた取組みの推進 「庄内浜文化伝道師」による伝道師講座や料理教室の開催等を通じた認知度向上と魚食普及活動の推進 県産水産物と県産農産物の連携プロモーションなどによる認知度向上

施策	部局	K P I					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）		
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4				R5	R6
							<ul style="list-style-type: none"> ・県産水産物と県産農産物の連携プロモーションなどにより認知度向上を推進（農林） ・庄内浜の魚まつり in 山形（11/6）、庄内浜の魚まつり～冬の陣～（1/22）を開催（農林） ・国内外からの観光需要に対応した観光分野との連携による消費拡大キャンペーンとして、庄内地区の飲食店等での「庄内北前ガニ」、「庄内おぼこサワラ」、「天然とらふぐ」の各種キャンペーン実施（10/3～翌年3/13）（農林） ・おいしい魚加工支援ラボを活用した商品開発や、低利用魚・未利用魚を使用した加工品の開発を推進（農林） ・漁業者等によるインターネット販売を支援するため、山形県漁業協同組合とネット販売業者とのマッチングを実施（農林） ・家庭における水産物の消費拡大に向けて、SNS（フェイスブック、Instagram）を活用し旬の魚のPR等を行ったほか、簡単レシピ「ハタハタ」を発行（農林） ・小・中学校給食や子ども食堂等において県産水産物を活用し、魚食の普及を推進（農林） ・SDGsの実現に向けた水産資源の維持・増大に向けて、栽培漁業において種苗放流の効果を高め、資源増進を実施するため、アワビ放流時期を4月～5月に変更直し、ヒラメにおいては効果的な放流時期と放流サイズを検証（再掲）（農林） ・伝染性疾病（冷水病やコイヘルペスウイルス等）の予防対策を推進（再掲）（農林） ・アユ種苗中間育成施設への定期的な技術指導を行い、高品質な種苗供給を図るとともに、ニジサクラの安定生産に向けた種苗供給体制の強化と防疫技術の開発を推進（再掲）（農林） ・令和4年秋にニジサクラ種苗1.2万尾を3経営体に分譲（再掲）（農林） ・ニジサクラのブランド化に向け、「ニジサク 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒県産水産物の付加価値・販売力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・量販店等での水産加工品生産者による販売会の実施支援 ・漁業者による食品製造業者と連携した商品開発支援 ・水産加工品リストの作成 ⇒県産水産物の消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した旬の魚のPR ・流通関係者に向けた庄内浜産水産物や加工品のPR ・水産加工品の販売機会の創出 ・簡単レシピの発行 ・庄内浜文化伝道師活動の支援（食育、商品開発等） ⇒SDGsの実現に向けた水産資源の維持・増大（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・ニジサクラの魚病対策、飼育技術指導の強化による養殖事業者及び生産数の拡大（再掲） ・令和5年度デビューのニジサクラのブランド化推進と県内での消費拡大に向けた認知度の向上（再掲） ・鮭漁業生産組合と連携したサケ増殖事業の推進による資源の維持・増大（再掲） ・内水面漁協が実施するブラックバスやカワウ等の駆除への支援等による被害防止対策の強化（再掲） ・伝染性疾病（冷水病やコイヘルペスウイルス等）の予防対策の推進（再掲） ・経営基盤の強化等への支援による生産性の高い内水面漁業・増養殖業経営体の育成（再掲） 			

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> 「ブランド推進協議会」を設立（R5.3）（再掲）（農林） ・総放流尾数3,000万尾の維持に向けて、サケふ化事業者への定期的な技術指導を実施（農林） ・令和3年度に作成した河川での外来魚駆除モデルについて、県内内水面漁業協同組合を対象に内陸部と庄内地区で報告会を実施（再掲）（農林） ・漁場環境の再生・保存として、市町村が行う放流効果向上の取組みと種苗放流に対して支援を実施（再掲）（農林） ・山形県の漁業経営スタイルを紹介する冊子とPR動画を作成（海面8漁業、内水面2漁業）（再掲）（農林） ・海面養殖業や内水面漁協の養魚管理員への就業支援体制を整備（再掲）（農林） ・小学生等の種苗放流体験など地域と連携した将来の担い手の育成・確保に向けた取組みを支援（再掲）（農林） 		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
政策 1	I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
製造業従事者一人当たり付加価値額	1,133万円 (H29年)	1,097万円 (R2年)	1,400万円	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①先端技術の活用等によるイノベーションの創出	産業	I o Tイノベーションセンターの利用件数	-	3,000件	5,000件	6,000件	6,000件	6,000件	指標値 どおり に推移	<p><先端技術を活用した新たな製品・サービスを創出する支援機能の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> I o T製品開発をワンストップで支援するI o Tイノベーションセンターにおいて、設備貸出の他、共同研究や研修を実施 (産業) I Tコーディネータを4名養成するとともに、A I活用アドバイザーを4回派遣 (産業) 「やまがたA I部」でA Iの基礎を学ぶ高校生の県内ものづくり企業の視察及びワークショップを実施し、企業におけるA I活用方法を検討 (参加者: 63名) (産業) <p><新たな価値を生み出すネットワークづくり・プロジェクト化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携コーディネータを2名配置し、公設試験研究機関等のシーズと企業のニーズのマッチング等を実施 (産業) 工業技術センターものづくり創造ラボで34件の製品化支援を実施 (産業) <p><企業の生産性向上(プロセスイノベーション)の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業を対象にI o T、A I等の利活用に向けたセミナー等を計6回開催 (産業) 産学官連携シニアコーディネータ(I o T)を活用し、県内企業のニーズに対するマッチングを実施 (産業) I o Tの導入に向けて、ロボット導入の推進役となるロボットシステムインテグレータ企業の育成と、I o T等の導入を前提とした生産改善についての知識を持つ人材の育成のための研修を実施 (産業) 	<p><先端技術を活用した新たな製品・サービスを創出する支援機能の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> I o T・A I分野において、新規参入を促すことが必要【産業】 A Iなどのデジタル技術を活用して新しい価値を生み出すDXを推進するため、高度デジタル技術者の育成が必要【産業】 <p>⇒製品開発拠点の整備や技術支援の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> I o Tイノベーションセンターの更なる活用 工業技術センターによる技術支援 <p>⇒A I・I T導入・活用支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度デジタル技術者の養成及びA I・I T活用アドバイザーの派遣 <p>⇒A Iの基礎を学ぶ「やまがたA I部」と県内ものづくり企業との連携強化(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがたA I部」でA Iの基礎を学ぶ高校生による、ものづくり企業の視察やA I活用方法などを検討するワークショップ等の実施(再掲) <p>⇒やまがたA I部活動の拡大に対する支援の実施(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがたA I」部への参加高校増加に伴いやまがたA I部を運営するコンソーシアムの事務局体制の強化及びコーチ企業の強化を促進する支援を実施(再掲) <p><新たな価値を生み出すネットワークづくり・プロジェクト化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業の市場競争力強化が必要【産業】 <p>⇒産学官連携による製品化・事業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携コーディネータによるマッチングの強化 工業技術センターによる製品化支援 <p><企業の生産性向上(プロセスイノベーション)の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業へのI o T、A I等の普及を推進するため、県内企業が抱える活用や導入のノウハウの不足を解消する支援が必要【産業】 県内中小企業によるDXの取組みを推進し、新たなサービスやビジネスモデルの創出を図るため、県内企業が抱える活用や導入のノウハウの不足を解消する支援が必要【産業】 <p>⇒デジタルに精通したコンサルを派遣し、生産性向上を図る実行ビジョンの作成を支援</p> <p>⇒DXの具体的な導入・活用に向けたきめ細かな支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官19機関による山形県DX推進ラボを創設し、DX推進コーディネータを中心とした企業支援 専門家派遣によるDX推進計画の策定支援 <p>⇒DXの普及啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> DX推進のためのセミナー開催
				3,239件	5,711件	6,904件					

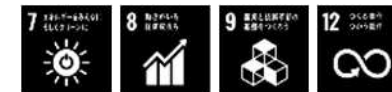
施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> 中小企業パワーアップ補助金による①新製品や新技術の開発、②デジタル化や脱炭素化のための設備投資、③新分野展開、事業・業態転換などに要する設備投資、④コロナ禍におけるEコマース等を活用した販路開拓、⑤地域商社を活用した販路開拓への支援(526件)により、県内事業者の生産性向上や経営力強化の取組みを支援(産業) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ポストコロナにおける県内中小企業・小規模事業者の経営力等のパワーアップによる県内経済の活性化を図ることが必要【産業】 ⇒ポストコロナに向けた中小企業のデジタル化などのイノベーション創出支援 	
②成長期待分野におけるイノベーションの創出	産業	有機エレクトロニクス分野における県内企業との共同研究等実施件数	18件 (H30年度)	20件	21件	22件	23件	24件	指標値どおりに推移	<ul style="list-style-type: none"> <成長が期待される分野への参入促進> ・県内企業の実産性の向上を図りながら、人材育成研修の開催、製品開発等に対する助成(3件)、マッチングの実施等により、高い付加価値を生み出せる分野等への参入や取引拡大を促進(新たに成長分野に参入した企業:21社)(産業) 	<ul style="list-style-type: none"> <成長が期待される分野への参入促進> ◆県内企業の実産性の向上を図りながら、安定的に高い付加価値を生み出せる分野等への参入・取引拡大を促進することが必要【産業】 ⇒県内企業の成長期待分野への参入と事業の再構築の支援 ・製品開発に対する助成、技術支援や生産現場改善の支援 ◆本県産業の持続的発展のため、県内企業が大企業との新たな取引を獲得していくための支援が必要【産業】 ⇒大企業と県内企業による需要の高い分野における製品化・事業化を支援 ・大企業等からの製品化・事業化ニーズの収集及び県内企業とのマッチング等を実施 ◆企業ホームページやPR動画、DX化などのデジタル等を活用した営業手法の習得に対する支援が必要【産業】 ⇒デジタル等を活用した効果的な営業方法による取引拡大を支援 ・オンライン商談を始め、企業ホームページやPR動画、DX化などのデジタル等を活用した効果的な営業方法を学ぶセミナーの開催
		慶應先端研と県内企業等との共同研究等実施件数	19件 (H30年度)	22件	23件	24件	25件	26件	概ね順調に推移	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響下にあっても、県内企業が大企業との新たな取引を獲得していくため、取引が見込まれる大企業等を探索し、有望な技術を有する県内企業とのマッチングを実施したほか、県内企業の商談における提案力を強化するためのコンサルティングを実施(産業) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自動車業界全体が次世代自動車への転換に大きく動いており、県内関連企業の次世代自動車関連産業への参入・取引拡大を促進することが必要【産業】 ◆次世代自動車関連産業に加え、自動車メーカーからの要求が強まるカーボンニュートラル対応への支援や、今後の実用化が見込まれる水素利活用関連産業への県内企業の参入への支援が必要【産業】 ⇒県内企業の次世代自動車関連産業への参入支援 ・プロジェクト推進体制の構築、共同研究による新技術・新製品開発の支援 ⇒自動車メーカーからの要求が強まるカーボンニュートラル対応への支援 ・省エネ対策を中心に、カーボンニュートラル対応を伴走支援 ⇒県内企業の水素利活用関連産業への参入を支援 ・業界動向や技術情報の収集・提供、水素関連設備メーカー等との個別マッチングを実施
		成長期待分野に新たに参入する県内企業数(累計)	187件 (H30年度)	197件	207件	217件	227件	237件	指標値どおりに推移	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業のニーズの高い分野への転換や進出、多角化を図るため、オンラインを活用した商談や展示会など新たな営業方法による取引拡大への支援を実施(産業) ・自動車業界全体が次世代自動車への転換に大きく動いている中、県内関連企業における次世代自動車関連部品への転換を支援(産業) 	<ul style="list-style-type: none"> <世界最先端技術を活かした事業化の促進> ◆有機EL照明製品の市場における地位確立と普及拡大が必要【産業】 ◆有機ELディスプレイ分野における事業化に取り組む中核企業の地域定着が必要【産業】 ◆山形大学が世界に誇る有機エレクトロニクス分野の研究シーズの事業化を促進することが必要【産業】 ⇒有機エレクトロニクス分野における製品開発への支援と有機ELディスプレイ分野における中核企業の量産化事業立上げ支援、有機エレクトロニクス分野における山形大学と県内企業による共同研究への支援 ・量産化等支援事業及び山形大学との共同開発支援事業の実施 ・八幡原事業化実証施設の運営 ・産学官連携コーディネータの活用
									<ul style="list-style-type: none"> <世界最先端技術を活かした事業化の促進> ・有機ELディスプレイ分野における中核企業の量産化事業の実現に向け、八幡原事業化実証施設を運営するとともに、産学官連携コーディネータを2名配置し、有機エレクトロニクス分野における製品開発への支援(4件)及び有機エレクトロニクス分野における山形大学と県内企業による共同研究への支援(2件)を実施(産業) ・世界最先端のメタボローム研究拠点としての優位性を活かした産業集積及び県内企業によ 		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									る慶應先端研の研究成果の活用を促進（産業）	◆世界最先端のメタボローム研究拠点としての優位性を活かした産業集積及び県内企業による慶應先端研の研究成果の一層の活用促進が必要【産業】 ⇒慶應先端研の成果の波及拡大のための体制強化 ・協定に基づく慶應先端研の共同研究受入れ体制の整備 ・県内企業とのマッチング及び慶應先端研発ベンチャーの事業化に対する支援 ⇒構造タンパク質素材の事業化促進 ・慶應先端研発ベンチャーによる構造タンパク質素材の事業化の促進及び同社を核としたバイオ関連産業の振興 ⇒国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点の運営支援 ・第2期協定に基づく同拠点の研究開発の推進支援 ⇒慶應先端研発ベンチャー企業等における研究開発の加速 ・県内企業と連携した慶應先端研発ベンチャー企業等が取り組む販路開拓等に対する支援	
									<SDGsの考えを取り入れた新たなビジネス創出の促進> ・県内企業が取り組むべき重点分野や普及・指導の方法、体制等に係る県内企業の取組み推進の指針の策定に向けて、情報収集を実施（産業）		
③イノベーション創出のための環境づくり	産業	コワーキングスペースを活用した新規事業創出件数	—	1件 0件	3件 2件	5件 0件	5件	5件	進捗又は横ばい	<オープンイノベーションを育む交流の推進> ・県内のコワーキングスペースをネットワークで常時つなぎ（最大12カ所）、創業希望者等がアイデアを発表するイベント等を4回開催（産業）	<オープンイノベーションを育む交流の推進> ◆県内のコワーキングスペースのネットワークの形成を支援し、「人」と「情報」が集まる仕組みの強化につなげることが必要【産業】 ⇒県内のコワーキングスペースの運営者が集う場の開催 ⇒運営者が抱えている悩みや課題、取組事例の共有を通して利用拡大や利用者同士の交流を促進
④新たな事業の創出をけん引する人材の育成・確保	産業	プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング件数（累計）	173件 (R1年度)	225件 322件	277件 422件	329件 513件	329件	329件	指標値どおりに推移	<高い付加価値を生み出すことができる人材の育成・確保> ・県内企業の課題解決や成長戦略を実現するため、プロフェッショナル人材の県内へのUターンを促進するとともに、副業、兼業人材のマッチングも実施（成約件数：91件）（産業） <次代を担う高度技術人材の裾野の拡大> ・将来の本県の産業を担う子どもたちの育成に向けた、少年少女発明クラブの活動への支援を実施（産業）	<高い付加価値を生み出すことができる人材の育成・確保> ◆プロフェッショナル人材活用による県内企業の課題解決や成長戦略を実現するため、経営者の理解を広げるとともに、プロ人材や副業・兼業ニーズなどの掘り起こしにつながる情報をプロフェッショナル人材戦略拠点により多く集めることが必要【産業】 ⇒プロフェッショナル人材及び副業・兼業人材等のニーズの掘り起こしのための企業訪問やPRを実施 ⇒プロフェッショナル人材活用に向けた経営者の抵抗感を取り除くため、プロフェッショナル人材と県内企業マッチングの際に企業が負担する経費の一部を支援 <次代を担う高度技術人材の裾野の拡大> ◆将来の本県の産業を担う人材の確保に向け、子どもたちの「ものづくり」への興味関心の醸成が必要【産業】 ⇒県、教育機関、商工団体、企業等の連携による県内の少年少女発明クラブの活動支援及び空白地域への新設支援
⑤起業家・スタートアップ企業の創出	産業	県の支援による創業件数	67件 (R1年度)	70件 73件	70件 62件	70件 76件	70件	70件	指標値どおりに推移	<スタートアップ企業への支援の充実> ・ビジネスプランコンテストの開催を通じて、人材発掘・人材育成を行うとともに、補助金の交付により事業化を支援（産業） ・新規創業のための相談窓口をコワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション	<スタートアップ企業への支援の充実> ◆本県産業を牽引する中核的なビジネスを創出することが必要【産業】 ◆創業希望者が相談しやすい環境の整備が必要【産業】 ⇒ものづくり産業に特化したスタートアップ支援 ・新事業への転換や第二創業を促すための啓発・情報提供、事業立ち上げからビジネスプラン策定、投資誘因までを伴走支援 ⇒スタートアップに対する事業化への支援

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>オン・ジョージ山形」を設置（令和4年度利用者数：4,848人）（再掲）（産業）</p> <p>・最上地域をモデルエリアに、約120の個人・企業・団体が参画し、各々の強みやノウハウを持ち寄ることにより、地域課題解決型ビジネスの創出を目指した取組みを実施（令和4年度に創出した事業：3件）（産業）</p> <p><子どもや若者等の起業家精神育成・学習機会の充実></p> <p>・慶應先端研による研究助手・特別研修生制度など高校生を積極的に研究や実験に参加させる取組みへの支援を実施（産業）</p> <p>・「スタートアップステーション・ジョージ山形」において、起業家精神の醸成や、多様な人材の交流を目的としたイベントを開催（参加者数：976人）（産業）</p>	<p>・事業立ち上げ及び事業化促進に係る経費への補助金等による支援 ⇒新規創業のための相談窓口を併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営</p> <p>◆地域の課題をビジネスで解決する仕組みの構築が必要【産業】 ⇒最上地域をモデルエリアに、約120の個人・企業・団体が参画し、各々の強みやノウハウを持ち寄ることにより、地域課題解決型ビジネスの創出を目指した取組みを実施</p> <p><子どもや若者等の起業家精神育成・学習機会の充実></p> <p>◆減少傾向にある中小企業・小規模事業者の担い手を継続的に生み出す取組みが必要【産業】 ⇒将来の科学技術等を担い、起業等により地域経済を支える人材の育成 ・慶應先端研による研究助手・特別研修生制度など、高校生を積極的に研究や実験に参加させる取組みへの支援 ⇒子どもや若者等への創業やスタートアップの啓発 ・民間が実施する起業家のマインドを醸成する取組みの側面支援を実施（再掲） ⇒山形大学が実施するアントレプレナーシッププログラムと連携したイベント・セミナーを開催</p>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
政策2	地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
製造業付加価値額	1兆1,212億円(H29年)	1兆796億円(R2年)	1兆4,000億円	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①競争力のあるものづくり産業群の形成	産業	工業技術センターによる技術移転件数	52件 (H30年度)	60件			

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②地域をマーケットとして雇用創出と所得循環を担う産業の振興	産業	県の支援による商業・サービス業の新事業創出数	11件 (H30年度)	15件	16件	17件	18件	20件	指標値どおりに推移	<p><サービス産業の生産性向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業パワーアップ補助金による①新製品や新技術の開発、②デジタル化や脱炭素化のための設備投資、③新分野展開、事業・業態転換などに要する設備投資、④コロナ禍におけるEコマース等を活用した販路開拓、⑤地域商社を活用した販路開拓への支援(526件)により、県内事業者の生産性向上や経営力強化の取組みを支援(再掲)(産業) <p><新たなビジネスの創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅配・移動販売等の住民ニーズに対応したサービスを提供し、機能強化に取り組む商店街等への支援策を講じたが、応募がなかった(産業) ・創業を予定する者または創業後間もない小規模事業者へ創業時に要する経費の一部を助成する「やまがたチャレンジ創業応援事業」に、「中心商店街空き店舗活用型」の加算を設けて支援(令和4年度の支援件数:49件、うち中心市街地空き店舗活用型による支援件数:3件)(産業) <p><地域経済浮揚策の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施したプレミアム商品券等の発行事業に対する支援を行い、県内での消費活動を喚起(産業) ・原油価格・物価高騰の影響によって多くの事業者が経費増の影響を受け、長引く新型コロナの影響で売上等が減少し、厳しい経済環境にある県内事業者に対し、県独自の給付金を支給し、事業継続に向けた支援を実施(産業) ・県内の産業・生活に係る物流を支える運送事業者等に対して、燃料価格高騰の影響を緩和するため、県独自の給付金を支給(産業) 	<p><サービス産業の生産性向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内中小企業・小規模事業者の生産性向上に資する設備投資や経営改善等についての支援が必要【産業】 ◆ポストコロナにおける県内中小企業・小規模事業者の経営力等のパワーアップによる県内経済の活性化を図ることが必要(再掲)【産業】 <p>⇒設備投資等のための支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上に資する優れた設備投資への補助や低利融資、専門家派遣等への支援の充実 <p>⇒ポストコロナに向けた中小企業のデジタル化などのイノベーション創出支援(再掲)</p> <p><新たなビジネスの創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆インターネット通信販売の拡大などの商業形態の多様化や、新型コロナの影響による商業を取り巻く環境の変化により、地域を支える事業者の経営力が低下【産業】 <p>⇒地域を支える事業者の経営力強化に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の経験を踏まえ、移動販売や宅配事業への需要は今後も高いと見込まれるため、市町村とも連携し、買物困難者対策に取り組む事業者への支援を実施 ◆中心市街地の賑わいを創出するため、空き店舗を活用した若者や女性への起業支援を進めていくことが必要【産業】 <p>⇒中心市街地の空き店舗での創業支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまがたチャレンジ創業応援事業において、「中心市街地空き店舗活用型」の加算による創業支援を実施 <p><地域経済浮揚策の展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナに加え、電気・ガスをはじめとする光熱費・食料品等の物価高騰の影響を多くの事業者が受けており、県内経済の回復を図るための支援が必要【産業】 <p>⇒特別高圧で受電している中小企業・小規模事業者に対する補助金の交付</p> <p>⇒市町村が実施するプレミアム付商品券発行事業等に対する支援</p>
			15件	44件	61件						
③広域的なマーケットの開拓	産業	県産品ポータルサイト「いいもの山形」掲載生産者数	24者 (H30年度)	30者	36者	42者	48者	54者	指標値どおりに推移	<p><県産品のブランドイメージの向上・定着></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県産品ポータルサイト「いいもの山形」の掲載コンテンツの更新及びSNSでの情報発信のほか、県内会場にて県産品の魅力を伝える展示販売イベントを開催(産業) ・東京都銀座のアンテナショップ「おいしい山形プラザ」において県産品を販売するとともに、キャンペーン等を実施して本県の魅力を発信(産業) 	<p><県産品のブランドイメージの向上・定着></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆さらなる県産品の販路拡大と生産者による主体的な取組みを推進するため、ブランドイメージの定着に向けた継続的な情報発信が必要【産業】 <p>⇒ポータルサイトを核とした継続的な情報発信・需要創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトの魅力増進に資するコンテンツの充実やSNS等を活用した情報の発信、ポータルサイトへの誘客促進 ◆コロナ禍の影響で減少した、アンテナショップ「おいしい山形プラザ」の来客数を回復させるため、県産品の更なる魅力発信及びブランド力向上を図りつつ、オンラインストア「おいしい山形プラザWEB」も活用しながら、より効果
			56者	60者	65者						

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の利便性を向上させ県産品の更なる販路拡大を図るためにオンラインストア「おいしい山形プラザWEB」を開設（産業） ・アンテナショップにおいて、県内企業の商品を一定期間販売し、首都圏消費者のニーズ等をフィードバックし、県内企業の売れる商品作りを支援するトライアル販売を実施（産業） ・関西圏における本県の更なる認知度向上と観光誘客の強化に向け、大阪府難波で期間限定のアンテナショップを出店（産業） ・県産酒を中心に食や伝統工芸、観光資源など県産品全体の取引拡大に向けた総合見本市「日本一美酒県 山形」フェアを開催（産業） <p><国内外への販売網の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングを活用して商品開発の資金調達や販路開拓を図る事業者に対して支援を実施（支援実績1件）（産業） ・山形県企業振興公社に発注開拓と受発注情報の提供を行う取引推進員3人と、首都圏での発注開拓等を行う発注開拓推進員1名を配置し、体制を強化して取引あっせんを実施（産業） ・商談会の開催や、全国規模の展示会の出展支援により県内企業の販路拡大を支援（産業） <p><県産品の輸出拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入国制限の緩和を受け、渡航してのプロモーションやバイヤー招へいを実施（産業） ・中国や欧米等のEC市場をターゲットとして越境EC事業に取り組む県内企業に対し、販路開拓と継続取引につながる支援として、欧州等の越境ECバイヤーとの商談会を実施（産業） ・酒田港利用拡大に向けたポートセールスを実施するとともに、コンテナ航路の利用に対する助成を実施（延べ48件）（産業） 	<p>的に情報を発信することが必要【産業】</p> <p>⇒アンテナショップの情報発信拠点としての機能を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン等を再開するとともに、店頭イベントコーナーを活用した「山形らしさ」や季節感を伝える商品の展開や、SNSを活用したタイムリーな商品情報の発信等、運営面の工夫を強化 ・オンラインストア「おいしい山形プラザWEB」の認知度向上・販売促進 <p>◆コロナ禍の影響で実施を控えてきたアンテナショップでのイベント等を積極的に展開し、来客数及び売上の増加につながるような取組みが必要【産業】</p> <p>⇒アンテナショップで県内企業の商品を一定期間販売し、首都圏消費者のニーズ等をフィードバックし、県内企業の売れる商品作りを支援するトライアル販売を継続し、県産品の首都圏における販路拡大を支援</p> <p>◆県産酒の更なるブランド力の向上と県産酒を中心とする県産品全体の取引拡大を図ることが必要【産業】</p> <p>⇒国内外での情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本酒を中心に食や伝統工芸、観光資源など県産品全体の取引拡大に向けた総合見本市を開催 ・アフターコロナを見据えて個人消費を一層拡大するため、県産酒ファン開拓を促進するインフルエンサーを養成 <p><国内外への販売網の構築></p> <p>◆伝統的工芸品や地場産業製品などについて、新製品開発に係る資金調達及び在庫リスクを軽減した販路開拓を図っていくことが必要【産業】</p> <p>⇒クラウドファンディングを活用した販路開拓・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングを活用して商品開発の資金調達や販路開拓を図る事業者に対する支援 <p>◆県内企業の取引拡大に向け、多様な受発注機会の創出が必要【産業】</p> <p>⇒広域商談会の開催、取引推進員等による販路開拓支援</p> <p>◆エネルギーや原材料価格の上昇により、収益が悪化している県内工芸品事業者の事業再構築が必要【産業】</p> <p>⇒欧州及びアジアの消費者を対象とした県産工芸品のテストマーケティングの実施による海外展開の支援</p> <p><県産品の輸出拡大></p> <p>◆各国・地域のニーズに適した県産品の販路開拓・拡大を図ることが必要【産業】</p> <p>⇒重点地域を中心とした県産品の輸出拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次山形県国際戦略において重点地域と位置付けた台湾、中国、香港、韓国及びASEANを中心に、海外パートナーとの連携による県産品の輸出拡大 <p>◆中国や欧米等のEC市場をターゲットとして越境EC事業に取り組む県内企業に対し、販路開拓と継続取引につながる支援が必要【産業】</p> <p>⇒越境EC市場への参入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業と越境ECバイヤーとのオンライン商談会等を開催 <p>◆酒田港のコンテナ貨物について、輸出先国での販売状況の変化によって全体の貨物量変動しているため、安定的な貨物量の確保が必要【産業】</p> <p>⇒酒田港利用拡大等に向けたポートセールスの展開</p>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> 県内外の企業に対し、助成制度等をアピールしながら、官民一体となった酒田港のポートセールスを展開 酒田港の国際定期コンテナ航路の運航会社に対し、航路の利便性向上を働きかけ 	
④企業の持続的発展に必要な人材の確保、円滑な事業承継の促進	企画産業県土	社会保険労務士等の専門人材等の派遣企業数（累計）	550社 (R1年度)	750社 750社	950社 950件	1,150社 1,150社	1,350社	1,550社	指標値どおり に推移	<p><働きやすい職場環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等により、働き方改革に関する普及・啓発を実施（産業） 職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を常時雇用労働者100人以下の企業に派遣し、職場環境の改善を目指す企業への助言・指導を実施（産業） 賃金向上推進事業支援金の対象年齢を50歳未満に引き上げ、女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に支援金を支給（賃金アップコース：261社・1,100名、正社員化コース：121社・218名）（再掲）（産業） 県内企業の国際化を促進するコミュニティ形成を支援するため、県内の先進企業経営者等と打合せを実施（再掲）（企画） 山形県、高等教育機関4校、県内企業29社等と連携し、「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」を設立し、留学生の受入・修学・就職・定着までをサポートする体制を構築（再掲）（企画） 外国人総合相談ワンストップセンターにおいて、在住外国人や県内企業等を対象とした生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談を実施（再掲）（企画） <p><新たな事業展開に結びつく事業承継の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業承継・引継ぎ支援センター」による、事業承継診断から個別支援までのワンストップ支援により30件の事業承継が成約（産業） <p><小規模事業者が持つ機能の承継の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国のものづくり・工芸系大学に通う学生等を対象とした地場産業・伝統的工芸品産業の就業体験プログラムを実施（応募：38人、内定者：4人）（産業） 産業支援機関や金融機関、行政などで構成する事業承継ネットワークが、経営者が事業承 	<p><働きやすい職場環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆少子化が進み労働人口が減少する中、県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要【産業】 ⇒柔軟な働き方・女性が働きやすい職場環境づくりに関する企業の優良事例等の情報発信の強化 ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発 ⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実 職場環境改善アドバイザーの派遣 ⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実（再掲） 非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に対する支援金の給付（再掲） ◆人口減少や人手不足が深刻化する中、産業・経済発展の新たな担い手となる人材の受入拡大・定着に向けて、各関係機関の連携を一層強化することが必要（再掲）【企画】 ⇒県内企業の国際化を促進するコミュニティ形成の支援（再掲） オンラインセミナー及びオンライン企業交流会の実施（再掲） ⇒生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談への対応（再掲） 外国人総合相談ワンストップセンターの設置・運営（再掲）
		県の支援による県内企業の事業承継マッチング数	14件 (R1年度)	19件 9件	19件 28件	19件 30件	19件	19件	指標値どおり に推移	<p><新たな事業展開に結びつく事業承継の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆経営者が高齢化する中、後継者不在の企業が多く存在【産業】 ◆事業承継の経営者の気づきにつながる「事業承継診断」は進んでいるが、円滑な事業承継に繋げるためには、個別のマッチング支援が必要【産業】 ⇒事業継承・引継ぎセンターによる事業承継診断から個別支援への連携を強化 ⇒後継者バンクによる創業希望者と後継者不在企業とのマッチングを支援 <p><小規模事業者が持つ機能の承継の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生産者が年々減少している地場産業・伝統的工芸品産業について、伝統的技術・技法の継承のため、後継者の育成が必要【産業】 ⇒地場産業・伝統的工芸品産業における後継者の確保 全国のものづくり・工芸系大学に通う学生等を対象とした地場産業・伝統的工芸品産業の就業体験プログラムの実施 ◆事業承継を進めていくため、関係機関がさらに情報共有を図り連携していく 	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>継に気づき、行動を促すためのセミナーを開催（2回）（産業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設技能労働者確保のための3団体の取組みに対して支援を実施（業界団体が高校へ出向き職人技を紹介する講座の開催や、業界のPR動画の作成・YouTube等での発信により、実際に就職に結び付いた事例あり）（県土） 建設業への女性進出促進の取組みとして、建設業に関心のある女子高校生が、実際に女性技術者が働く現場を見学するとともに、就職への不安や悩み等に対して意見交換を行う現場見学会を実施（県土） 高校生等を対象に大工の魅力を伝え、新規入職者の増加を図ること目的とした「未来の匠」育成セミナーを4回開催（県土） 新たに入職した若手大工20名及び入職から3～5年目の若手大工17名に対し、大工に必要な技能習得に係る費用の一部を支援するとともに、若手大工向けの現場見学会を2回開催（県土） <p><中小企業・小規模事業者の資金繰り支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業者の経営の安定と競争力強化のため商工業振興資金融資制度を運営（認定実績：1,587件、157億円） （令和4年の県内企業の倒産件数は、昭和43年の調査開始以来過去4番目に少ない水準）（産業） 	<p>◆慢性的に担い手不足が続く県内建設業において、技能労働者の確保と技術の継承が必要【県土】</p> <p>◆令和2年の国勢調査によると、県内建設業就業者のうち女性の割合は約15%にとどまっており、建設業の持続的発展のためには、男性のみならず女性の活躍を促していくことが必要【県土】</p> <p>⇒業界団体が行う担い手の確保育成のための取組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保に向けたPRや出前講座の開催等への支援 建設業に関心を持つ女子高校生等を対象に、女性技術者の実際に働く姿を紹介する現場見学会の開催 <p>◆県内建設業の担い手不足及び高齢化に対応するため、建設分野においてもDXを推進し、生産性向上に取り組むことが必要【県土】</p> <p>⇒ICT施工を推進するための人材育成、3次元データを活用するための庁内の環境整備</p> <p>◆住宅建設の担い手の高齢化が進んでおり、大工技能が継承されず、若手大工の人材確保及び育成が必要【県土】</p> <p>⇒若手大工技能者個人への技能習得サポート補助金の交付及び若手大工の技能習得に向けた現場見学会等の開催</p> <p><中小企業・小規模事業者の資金繰り支援></p> <p>◆新型コロナや物価高騰の影響が続く状況の下、県内中小企業の倒産の急増等を防止するため、中小企業者の資金繰りに対する切れ目のない支援が必要【産業】</p> <p>⇒商工業振興資金による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナによる影響の長期化で資金繰りが厳しい事業者に対応した既往債務の借換を可能とする超長期の借換資金の創設、新型コロナや物価高騰などの影響で売上が減少している事業者に対応した地域経済変動対策資金の貸付限度額の倍増など、商工業振興資金の強化・充実 		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
政策 3	国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
観光消費額	2,177億円(H30年度)	1,252億円(R3年度)	2,600億円	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				指標値どおりに推移							
①観光地域づくりの推進	企画 観文	観光者数	46,507 千人 (H30年度)	47,600 千人	48,200 千人 ※	48,800 千人	49,400 千人	50,000 千人	策定時 を下回 る	<p><質の高いツーリズムの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究型学習やSDGsに対応した教育旅行メニューを掲載したパンフレットを活用し、首都圏や関西圏、北海道・東北など幅広いエリアの旅行会社に対するセールス活動等を実施(観文) ・「やまがた出羽百観音」の認知度を向上させ、来訪意欲を喚起させるプロモーション動画の作成や美食・美酒に関するガイドブックの制作など、山形ならではの魅力的な観光資源を活用したツーリズムの発信(観文) ・人材のレベルアップを図り、新たな観光地域づくりを推進するため、地域の実情に応じて先進的な知見を有するアドバイザーのもと誘客企画を検討するワークショップの開催などを通して、食や自然等をテーマに旅行商品造成などの取組みを実施(観文) ・「『巡るたび、出会う旅。東北 宮城・山形・福島』春の観光キャンペーン」における「山形ならではの」の魅力を伝えるガイドブックやインフルエンサーの招へい、Web・SNSを活用した情報発信、デジタル広告配信等のほか、東北中央自動車道を活用したスマホスタンプラリー等を実施(観文) ・新型コロナの影響により大きく落ち込んだ県内地域経済回復のために、県内の宿泊・日帰り旅行に対する割引及び県内の観光立寄施設等で利用できるクーポンの配布を行う「やまがた春旅キャンペーン」等の県民割事業及び「全国旅行支援～やまがた旅割キャンペーン～」を実施(観文) ・ポストコロナを見据え、宿泊施設を対象とした新たな需要となり得るマイクロツーリズム、ワーケーション、ユニバーサルツーリズム等のコンテンツ開発や、施設改修及び新型コロナの感染防止対策にかかる経費の支援を実施(観文) 	<p><質の高いツーリズムの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教育旅行について、首都圏など幅広い地域での誘致拡大の取組みが必要【観文】 ⇒教育旅行の誘致拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・探究型学習やSDGsに対応した教育旅行メニューを掲載した教育旅行パンフレットを活用し、引き続き首都圏や関西圏など幅広いエリアの旅行会社、教育機関へのセールス活動や招請事業を実施 ◆「新たな視点」を含む「山形でしかできない」、「山形ならではの」の魅力・テーマをストーリーで結ぶツーリズムの発信・展開が必要【観文】 ⇒山形ならではの魅力的な観光資源を活用した各種ツーリズムを展開 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に本格デビューする「やまがた紅王」やさくらんぼのブランドイメージを活用した観光誘客事業の展開 ・本県の多様で魅力的な山岳資源を活用した山岳観光の推進 ・「やまがた出羽百観音」等の精神文化、美食・美酒などをテーマに発信・展開し、県内周遊・消費拡大を推進 ・貸切バスやタクシーを利用した着地型オプションツアーや旅行者ニーズに合わせた手配型商品等の造成を推進 ・観光カリスマ等のアドバイザーを招聘し、実践を通じた将来の本県観光を支える人材の育成及びSDGs等の「新たな視点」に基づいたコンテンツ造成、販売等による誘客に向けた取組みの展開 ・旅行関連企業(JRグループ、NEXCO、旅行会社等)と連携した観光誘客 ◆大きく落ち込んだ県内地域経済回復のため、観光需要が十分戻りきるまでは、地域経済への波及効果が高い宿泊割引キャンペーン等の継続実施が必要【観文】 ⇒宿泊割引キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・観光需要の十分な回復に向け、政府の動向等も踏まえながら、引き続き6月30日まで「全国旅行支援～やまがた旅割キャンペーン～」を実施 ◆本格的な再開が見込まれるインバウンドの誘客や観光消費の拡大を促進するため、ポストコロナを見据えたコンテンツ開発への支援が必要【観文】 ⇒インバウンド向け観光コンテンツの造成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの本格再開を見据え、県内のDMOや有識者とともに新たなコンテンツ造成やプロモーションを実施
		平均宿泊者数	1.32泊 (H30年)	全国平均 (1.33泊) 以上	全国平均 (1.33泊) 以上	全国平均 (1.35泊) 以上	全国平均 以上	全国平均 以上			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p><四季のリゾート“世界の蔵王”としての確立></p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王温泉、蔵王坊平、蔵王猿倉地域全体の総合的な情報発信基盤として構築した、蔵王総合情報サイト「feel the ZA0」を運営（観文） 高齢者や障がい者も楽しめるバリアフリーな観光の促進に向け、モニターツアーを実施（観文） <p><観光地域としての受入環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 空港と観光地等を結ぶ二次交通について、山形空港では、山形駅、さくらんぼ東根駅、近隣5市町、観光地（4か所）を結ぶ二次交通事業者への支援、ウェブ予約システムの運用により、路線の維持に向けた取組みを実施（企画） 航空会社のサイト経由で、山形空港に乗り入れる二次交通の予約等を可能とするなど、航空会社と連携したMa a S事業を継続して実施（企画） 庄内空港では、夏期限定での湯野浜・由良方面へのシャトルバス実証運行に対する支援を実施するとともに、利便性向上の要望が多いレンタカーサービスに関して、車両の予約から返却まで、非接触で対面での手続きを要しないウィズコロナに対応したMa a S事業を継続して実施（企画） 「『巡るたび、出会う旅。東北 宮城・山形・福島』春の観光キャンペーン」開催にあたり、観光周遊バス運行・パス発行、レンタカー支援の二次交通支援や、県内各地域で実施するお客さまのお出迎え（パンフレットやノベルティの配付等）支援等を実施（観文） <p><広域的な交通ネットワークの利便性向上と広域観光周遊ルートの形成></p> <ul style="list-style-type: none"> 入国制限の緩和や国際線の運航再開の時期が見通せなかったことから、羽田空港の乗継ぎや仙台空港等と連携した旅行商品造成の支援は実施できなかった（企画） 仙台空港・庄内空港と連携して、レンタカーの相互乗捨てに対する支援を実施し、各空港のホームページ等で情報を発信（企画） 外国人専用鉄道バスを活用した首都圏（羽田空港・成田空港）から本県への旅行商品造成 	<p><四季のリゾート“世界の蔵王”としての確立></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍において減少した蔵王地域への観光流動を早期に回復していくため、蔵王地域の魅力向上や情報発信など、「世界の蔵王」プロジェクトの推進が必要【観文】 ⇒「世界の蔵王」プロジェクトの推進 ・四季を捉えた観光コンテンツやユニバーサル・ツーリズム等、高齢者や障がい者など誰もが楽しめる観光コンテンツの創出 ・総合情報サイトの充実やSNS等を活用した定期的な情報発信など、蔵王の知名度向上・誘客促進を狙った情報発信 <p><観光地域としての受入環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観光客等の移動の利便性向上や安全・安心・快適な環境の整備に向けて、観光地までの二次交通の充実・観光地や宿泊施設等におけるバリアフリー化の更なる促進が必要【企画】【観文】 ⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の充実 ・ニーズ調査や実証調査による観光地への新たな路線の検討・整備 ・山形空港における乗換え案内サイトを活用したMa a S事業の継続 ・庄内空港におけるレンタカーを活用したMa a S事業の継続 ⇒持続可能な魅力ある観光地域づくりに向けて受入環境の整備を図るため、受入企画・誘客活動と合わせ、二次交通整備・おもてなしへの支援を実施 ⇒マイクロツーリズム、ワーケーション、ユニバーサルツーリズム等のコンテンツ開発、インバウンドへの対応 <p><広域的な交通ネットワークの利便性向上と広域観光周遊ルートの形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国内外からの誘客拡大に向けて、国内外から本県へスムーズに移動する手段の確保や本県の観光・交通情報の発信の強化が必要【企画】 ⇒本県への多様な移動手段の確保 ・県内空港と羽田空港の乗継ぎや近隣県の国際空港等と連携した旅行商品造成等への支援 ・山形空港、庄内空港及び仙台空港等の近隣空港の相互利用に対する支援 ⇒近隣県での観光・交通情報の発信の強化 ・仙台空港と連携した県内の交通や観光に関する情報発信の展開 ◆インバウンドの本格再開を見据え、首都圏（羽田・成田空港）から本県への直接的な誘客を図ることが必要【観文】 ⇒外国人専用鉄道バスを活用した首都圏空港からの誘客促進 		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<p>のため、インフルエンサー招聘やOTA（オンライントラベルエージェント）での情報発信を実施（観文）</p> <p>＜観光地域づくりの担い手の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光関係事業者のおもてなし力向上を図るため、「山形おもてなしドライバー検定」（受講者29名）及び「山形観光アカデミー」による研修（3講座、計151名）を実施（観文） 人材のレベルアップを図り、新たな観光地域づくりを推進するため、地域の実情に応じて先進的な知見を有するアドバイザーのもと誘客企画を検討するワークショップの開催などを通して、食や自然等をテーマに旅行商品造成などの取組みを実施（再掲）（観文） 	<ul style="list-style-type: none"> 羽田・成田空港から入国した外国人旅行者をJR利用で直接誘客するため、JR東日本や新潟県との連携による外国人専用鉄道パスを活用した本県観光の発信や本県の強みを活かした商品のプロモーションを実施 <p>＜観光地域づくりの担い手の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ポストコロナを見据え、おもてなし力の向上・旅行商品の開発など、将来の本県観光を支える人材の確保や育成が必要【観文】 ⇒おもてなし力の向上に向けた観光人材育成の推進 ・「山形おもてなしドライバー検定」の実施 ・オンラインも活用しながら、危機管理に関する講座を含めた「山形観光アカデミー」による研修を実施 ⇒観光カリスマ等のアドバイザーを招聘し、実践を通じた将来の本県観光を支える人材の育成及びSDGs等の「新たな視点」に基づいたコンテンツ造成、販売等による誘客に向けた取組みの展開（再掲） ⇒県内宿泊施設への海外からのインターンシップ受入れを促進し、当該施設への就職に結び付けていくため、観光関係者による海外でのプロモーションを実施
②戦略的な誘客促進	観文	県観光情報ポータルサイトのアクセス件数	229万件 (H30年度)	240万件	280万件	310万件	330万件	350万件	指標値どおりに推移	<p>＜情報発信の強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 特集記事や着地型旅行商品紹介ページの作成などにより、県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」を充実（観文） 	<p>＜情報発信の強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」、多言語版の県観光情報ポータルサイト「STAY YAMAGATA」について、アクセス数を増やし本県観光の認知度を向上させることが必要【観文】 ⇒県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」、多言語版の県観光情報ポータルサイト「STAY YAMAGATA」の充実及び利用者の拡大 ・特集記事等のコンテンツ追加、新たな海外向けプロモーション動画制作による、サイトの充実 ・海外観光現地コーディネーターによる情報発信及び各種プロモーションを通じたサイトの利用者拡大
		外国人旅行者受入数	252,289人 (H30年)	340,000人	390,000人	450,000人 (速報値) 57,451人	520,000人	600,000人	策定時を下回る	<ul style="list-style-type: none"> 多言語版の県観光情報ポータルサイト「STAY YAMAGATA」の特集記事作成、インバウンド向け動画「myyamagata」春版、四季統合版の作成などを実施（観文） ・本県の観光地やイベント等について出題し、県内外の受検者に本県の観光について楽しみながら学んでもらう「山形県版ふるさと観光検定」をWeb上で実施（総受検数32,293回）（観文） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ポストコロナ時代の観光客・観光消費額の更なる増に向け、県内外の人に、本県の観光地やイベント等の魅力を知ってもらい、誘客を図ることが必要【観文】 ⇒山形県版ふるさと観光検定の実施 ・本県の観光地やイベント等について出題し、県内外の受検者に本県の観光について楽しみながら学んでもらう観光検定をWEB上で実施
		延べ外国人旅行者宿泊者数	163,460人泊 (H30年)	220,000人泊	255,000人泊	295,000人泊 (速報値) 27,740人泊	345,000人泊	400,000人泊	策定時を下回る	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏からの観光誘客の拡大を図るため、観光情報番組（「ワクワク！やまがた旅」）を制作・放映し、本県の魅力ある観光情報を発信（46回）（観文） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ポストコロナ時代の訪問地として選ばれる県となるため、テレビ媒体を活用して本県の魅力ある観光情報を発信し、首都圏等からの誘客を推進することが必要【観文】 ⇒観光情報番組の制作及び放映 ・首都圏からの観光誘客の拡大を図るため、観光情報番組を制作・放映し、本県の魅力ある観光情報を発信
										<p>＜「観光デジタルマーケティング」の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」の分析支援ツール「YAMA-DAS」を作成し、県や市町村等が自らアクセスデータの収集・分析を行い、分析に基づく効果的な観光施策の企画・立案を実施するための環境を整備（観文） ・県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」 	<p>＜「観光デジタルマーケティング」の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」や類似サイト、SNSのアクセスデータ及び動態データや消費データ等を分析し、ポストコロナにおいてもニーズの高いコンテンツを見極め施策展開に活用することが必要【観文】 ◆持続的な観光デジタルマーケティングの推進を図るため、効果的な分析と業務の効率化が必要 ⇒観光デジタルマーケティングによる国内外から誘客推進 ・県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」や類似サイト、SNSのアクセスデータ及び動態データや消費データ等の広域観光データの分析・評価

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>やSNSのアクセスデータ、観光統計データの分析による消費者嗜好を踏まえたデジタルプロモーションを実施（観文）</p> <p>・消費者嗜好を踏まえた記事の充実を図ったことで前年を上回るアクセスを確保（観文）</p> <p><インバウンドの推進></p> <p>・渡航制限の緩和に対応し、旅行会社向けの助成を行うとともに、台湾、香港、韓国及びタイそれぞれの現地プロモーション等を展開（観文）</p> <p>・県内空港へのチャーター便誘致に向けて、台湾での情報発信などを行ったが、地方空港への国際線再開の遅れ等により、チャーター便運航は実現しなかった（観文）</p> <p>・仙台空港や東北観光推進機構、隣接県等と連携し、台湾において仙台空港への国際線再開に向けた誘致活動を実施（観文）</p> <p>・外国人専用鉄道バスを活用した首都圏（羽田空港・成田空港）から本県への旅行商品造成のため、インフルエンサー招聘やOTA（オンライントラベルエージェント）での情報発信を実施（再掲）（観文）</p> <p>・外航クルーズ船の運航再開に向けた国の動向を注視しつつ、船会社やランドオペレーター各1社の招聘、受入再開を見据えたセミナーなどを実施（観文）</p> <p><観光関連産業の回復・活性化></p> <p>・新型コロナウイルスの影響により大きく落ち込んだ本県観光果樹園入込者数をはじめ県内観光者数の回復のために、さくらんぼを活用した誘客事業の実施、さくらんぼラッピングバス・トラックの運行、「さくらんぼ」の魅力を伝える映像の制作・発信、県内小学生のさくらんぼ狩り体験の支援を実施（観文）</p> <p>・新型コロナウイルスの影響により大きく落ち込んだ県内地域経済回復のために、県内の宿泊・日帰り旅行に対する割引及び県内の観光立寄施設</p>	<p>によるプロモーションの実施</p> <p><インバウンドの推進></p> <p>◆本県空港への国際チャーター便の復活に向け、現地コーディネーター等と連携した継続的な誘致活動が必要【観文】 ⇒台湾等からの秋冬季における国際チャーター便の就航に向け、本県観光の魅力を発信し、チャーター便を運航する航空会社やツアーを催行する旅行会社への支援を実施</p> <p>◆インバウンドの本格再開を見据え、首都圏（羽田・成田空港）から本県への直接的な誘客を図ることが必要（再掲）【観文】 ⇒外国人専用鉄道バスを活用した首都圏空港からの誘客促進（再掲）</p> <p>・羽田・成田空港から入国した外国人旅行者をJR利用で直接誘客するため、JR東日本や新潟県との連携による外国人専用鉄道バスを活用した本県観光の発信や本県の強みを活かした商品のプロモーションを実施（再掲）</p> <p>・首都圏空港や隣県空港から入国した外国人旅行者を本県に誘客するため、旅行会社に対する支援を実施</p> <p>◆国際定期便が順次再開している仙台国際空港から本県への誘客推進が必要【観文】 ⇒仙台国際空港や隣接県、関係機関と連携し、仙台空港からの本県周遊プランの周知やアクセス強化等による海外FIT（個人旅行）層の本県への誘客を促進</p> <p>◆国内への配船が再開した外航クルーズ船の酒田港寄港に向け、継続的な誘致活動が必要【観文】 ⇒隣接県と連携し、寄港決定権のある船会社の海外幹部等の招聘など外航クルーズ船の誘致活動の展開や、関係機関と連携した受入態勢の構築</p> <p>◆本格的な再開が見込まれるインバウンドの誘客や観光消費の拡大を促進するため、ポストコロナを見据えたコンテンツ開発への支援が必要（再掲）【観文】 ⇒インバウンド向け観光コンテンツの造成事業の実施（再掲）</p> <p>・インバウンドの本格再開を見据え、県内のDMOや有識者とともに新たなコンテンツ造成やプロモーションを実施（再掲）</p> <p><観光関連産業の回復・活性化></p> <p>◆新型コロナウイルスの影響により大きく落ち込んだ本県観光果樹園の入込者数をはじめ、県内観光者数の回復には、さくらんぼのブランドイメージを活用した観光誘客の取組みが必要【観文】 ⇒令和5年度に本格デビューする「やまがた紅玉」やさくらんぼのブランドイメージを活用した観光誘客事業の展開（再掲）</p> <p>◆県内観光産業回復のためには、地域経済への波及効果が高い宿泊割引キャンペーン等の継続的な実施、観光事業者のDXの推進、ポストコロナを見据えたコンテンツ開発や施設改修、高付加価値化に向けた取組み等への支援が必要【観文】 ⇒宿泊割引キャンペーンの実施（再掲）</p>		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>等で利用できるクーポンの配布を行う「やまがた春旅キャンペーン」等の県民割事業及び「全国旅行支援～やまがた旅割キャンペーン～」を実施（再掲）（観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナを見据え、宿泊施設を対象とした新たな需要となり得るマイクロツーリズム、ワーケーション、ユニバーサルツーリズム等のコンテンツ開発や、施設改修及び新型コロナの感染防止対策にかかる経費の支援を実施（再掲）（観文） ・人材のレベルアップを図り、新たな観光地域づくりを推進するため、地域の実情に応じて先進的な知見を有するアドバイザーのもと誘客企画を検討するワークショップの開催などを通して、食や自然等をテーマに旅行商品造成などの取組みを実施（再掲）（観文） ・「『巡るたび、出会う旅。東北 宮城・山形・福島』春の観光キャンペーン」における「山形ならではの」の魅力を伝えるガイドブックやインフルエンサーの招へい、Web・SNSを活用した情報発信、デジタル広告配信等のほか、東北中央自動車道を活用したスマホスタンプラリー等を実施（再掲）（観文） 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光需要の十分な回復に向け、政府の動向等も踏まえながら、引き続き6月30日まで「全国旅行支援～やまがた旅割キャンペーン～」を実施（再掲）⇒県内観光事業者への支援 ・県内観光事業者のDXの推進や高付加価値化に向けた取組みを行うための経費の助成、観光業に精通したアドバイザーの派遣による伴走支援を実施 ◆「新たな視点」を含む「山形でしかできない」、「山形ならではの」の魅力・テーマをストーリーで結ぶツーリズムの発信・展開が必要（再掲）【観文】 ⇒山形ならではの魅力的な観光資源を活用した各種ツーリズムを展開（再掲） ・本県の多様で魅力的な山岳資源を活用した山岳観光の推進（再掲） ・「やまがた出羽百観音」等の精神文化、美食・美酒などをテーマに発信・展開し、県内周遊・消費拡大を推進（再掲） ・貸切バスやタクシーを利用した着地型オプションツアーや旅行者ニーズに合わせた手配型商品等の造成を推進（再掲） ・観光カリスマ等のアドバイザーを招聘し、実践を通じた将来の本県観光を支える人材の育成及びSDGs等の「新たな視点」に基づいたコンテンツ造成、販売等による誘客に向けた取組みの展開（再掲） ・旅行関連企業（JRグループ、NEXCO、旅行会社等）と連携した観光誘客（再掲） ◆本格的な再開が見込まれるインバウンドの誘客や観光消費の拡大を促進するため、ポストコロナを見据えたコンテンツ開発への支援が必要（再掲）【観文】 ⇒インバウンド向け観光コンテンツの造成事業の実施（再掲） ・インバウンドの本格再開を見据え、県内のDMOや有識者ととも新たなコンテンツ造成やプロモーションを実施（再掲） 	
③地域の特性や魅力を活かした多様な交流の促進	企画観文	県内への文化・スポーツ合宿の新規誘致数	3団体 (R1年度)	3団体 1団体	3団体 0団体	3団体 3団体	3団体	3団体	指標値どおりに推移	<p><文化芸術活動・スポーツを通じた交流の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏からの文化・スポーツ合宿も戻りつつあるなかで、2団体を新規に誘致（観文） ・山形県総合文化芸術館における魅力ある公演・イベントの年間を通じた安定的な開催、遠方からの来館促進のための旅行商品造成等により、県内各地・県外から多くの来館があり、令和4年度の来館者数は480,853人で、目標（26万人）を大きく上回った（再掲）（観文） ・県外で本県の文化を発信するため、山形交響楽団東京公演を支援し、本県の観光地や県産品・文化施設等のPRを実施（観文） ・新型コロナの影響により減少したスポーツに触れる機会を創出するため、スポーツイベントを開催（観文） <p><MICEの促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内でのコンベンション開催に向けた関係団体と連携したコンベンション主催団体への支援を実施（25件）（企画） 	<p><文化芸術活動・スポーツを通じた交流の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県民が魅力を感じる公演や展示の充実、年齢、障がい、国籍等にかかわらず文化を鑑賞・参加・創造することができる環境の整備、地域の中での文化活動を行う場の充実が必要【観文】 ◆新型コロナウイルスの影響が和らぎ、文化・スポーツ合宿が再開され始めているため、さらなる誘致活動が必要【観文】 ◆本県における文化行政の基本方針を定めた「山形県文化基本条例」をより実効性のあるものとするため、同条例に基づく実施計画（第2期）の策定が必要【観文】 ⇒魅力的な公演や展示・文化の担い手育成事業の充実 ・山形県総合文化芸術館等県内の文化施設等における企画充実 ・県立博物館における時機を捉えたテーマの設定や来館者ニーズを踏まえた魅力ある企画・展示の推進 ・児童生徒や親子等が気軽に文化・芸術に触れる機会の拡大 ・山形交響楽団の東京公演における本県の文化・物産のPR ⇒スポーツコミッションの推進 ・県内の文化・スポーツ施設や宿泊施設等を活用した新たな団体による合宿誘致及びスポーツイベントの開催 ⇒「山形県文化基本条例」に基づき施策を進めるとともに、条例に基づいた実施計画の策定 <MICEの促進> ◆アフターコロナを見据えた、交流人口の拡大及び地域経済の活性化のためのコンベンション等の誘致推進が必要【企画】 ⇒コンベンション開催経費に対して継続して補助を実施

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p><海外との相互交流の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンによる交流事業について、オンラインでの交流など、コロナ禍においてもホストタウン自治体において工夫を凝らした交流を実施（観文） 県内と海外（タイ、アメリカ、中国、インドネシア）の青少年同士がオンライン上で交流するイベントを実施（参加者：延べ669名）（企画） 海外山形県人会の担い手の確保、育成を支援するため、ブラジルとペルーの山形県人会から2名の若者を本県に招へい（企画） 	<p>⇒ポストコロナを見据えたMICEのあり方に関する動向を踏まえた誘致支援策を検討</p> <p><海外との相互交流の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大会終了後も、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機とした相手国・地域との交流を推進していくことが必要【観文】 ⇒ホストタウンとの交流を継続する市町村の事例を紹介し、スポーツを通じた国際交流の拡大を引き続き推進 ◆これまでの交流実績や培ってきた人的ネットワークを活用し、経済交流への発展を見据えた取組みが必要【企画】 ⇒多様な国際交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な分野における県民と海外との相互交流の促進 ・オンラインを活用した交流 ・次代の県人会活動を担う人材確保の支援 	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 1	大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
風水害(台風、大雨、洪水等)による死者数	0人(H30年度)	0人(R4年度)	0人	目標値に到達
雪害による死者数	10人(H30年度)	3人(R4年度)	0人	概ね順調に推移
土砂災害の危険性がある区域内の施設整備による保全人口の割合	35.6%(H30年度)	40.2%(R4年度)	41%	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①災害に強い強靱な県土づくり	防災環境農林県土企業	土砂災害の危険性がある人家集中箇所(人家20戸以上が立地)の施設整備による保全人口の割合	42.7%(H30年度)	47.3%	48.1%	48.9%	49.7%	50.5%	指標値どおりに推移	<p><防災拠点となる施設やライフライン等の対策強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模民間建築物の耐震化に関し、関係市等との協調補助に向けて、耐震補強設計及び耐震改修工事について具体の協議を実施(県土) 県内の工務店等による住宅リフォーム及び住宅新築工事に対して補助等を行う「やまがたの家需要創出事業」の利用者が7件となり、耐震化率の向上に寄与(県土) 耐震化計画未策定の水道事業者に対する計画策定の促進、施設耐震化や老朽化対策等に対する助成(14件)等により、水道施設の耐震化実施に向けた支援を実施(防災) 政府に対して、水道施設の耐震化を促進するための財政支援の拡充について、要望を実施(防災) 「水道施設耐震化計画」の第2期計画に基づき、村山広域水道の河北線及び中山線について、送水管路の耐震化工事を実施(企業) 流域下水道事業に係る県内4処理区の処理場及び管渠等の耐震化並びに長寿命化対策等を実施するとともに、流域下水道の浄化センターの耐水化計画を策定(県土) 下水道の汚水溢水防止のため、調整池を整備し、「雨天時浸入水対策計画」を策定(県土) 家庭・事業所における再生可能エネルギー設備(蓄電池やV2H(Vehicle to Home)設備等)の導入への助成(729件)により、地域分散型エネルギーの導入拡大による災害対応力を強化(環境) <p><災害を見据えた社会資本整備の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路の防災対策の推進として、緊急輸送道路 	<p><防災拠点となる施設やライフライン等の対策強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業者の負担が大きい大規模民間建築物の耐震改修工事についての支援が必要【県土】 ⇒大規模民間建築物の耐震化の推進 ・大規模民間建築物の耐震補強設計及び耐震改修工事に対する市との協調補助の実施 ◆住宅の耐震改修工事の普及に向けて、工事費の負担軽減が必要【県土】 ⇒住宅の耐震化及び減災対策の推進 ・耐震改修及び減災対策としての部分補強や防災ベッド等の設置に対するリフォーム補助の実施 ◆本県の水道施設の耐震化率は浄水施設及び配水池で依然として全国平均を下回っており、耐震化の促進に向け、小規模で経営基盤が脆弱な水道事業者への支援等が必要【防災】 ⇒水道事業者に対する効率的な耐震化実施に向けた支援 ・既存施設における耐震診断の実施と耐震化計画策定の促進 ⇒政府に対する財政支援の拡充についての要望の実施 ◆「水道施設耐震化計画」の第3期計画に基づき、酒田工業用水道の耐震化の推進が必要【企業】 ⇒酒田工業用水道の送水管路(圧送管)の耐震化工事実施方針の検討 ◆大規模地震や豪雨等の災害時における下水処理機能確保に向けて、流域下水道施設の更なる耐震化と耐水化が必要【県土】 ⇒下水道の耐震化と耐水化の推進 ・最上川流域下水道総合地震対策計画(第2期)に基づいた施設の耐震化事業の実施と流域下水道の浄化センターの耐水化の推進 ◆豪雨時に浄化センターに揚水能力を超える汚水が流入し、下水道のマンホールから汚水が溢水することのないよう、対策が必要【県土】 ⇒「雨天時浸入水対策計画」に基づいた浸入水対策の実施 ◆災害対応力の強化に向け、再エネを活用した地域分散型エネルギーの導入促進が必要【環境】 ⇒家庭や事業所における再生可能エネルギー設備等の導入支援 ・蓄電池(太陽光発電が既設又は同時導入)などの導入への助成 <p><災害を見据えた社会資本整備の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆緊急輸送道路や孤立集落アクセスルートの脆弱区間における早期の事業着手

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>の確保のための道路整備及び橋梁の架替え、防災力の向上のための無電柱化等を実施（県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路整備事業において、安全・円滑な道路通行の確保や、沿道景観及び都市防災力の向上に向けて無電柱化を実施（県土） ・令和4年8月の豪雨を受け、特に甚大な被害が発生した置賜地域において緊急治水対策プロジェクトの区間を延伸（県土） ・洪水対策として、河道拡幅や堤防等河川管理施設の整備、堆積土砂や支障木の撤去（令和4年度は県内46河川62箇所で開催）等を計画的に実施するとともに、「河川流下能力向上・持続化対策計画」に基づいた対策の実施（県土） ・内水被害軽減対策として、16箇所の排水樋管のフラップゲート化（無人化）を実施（県土） ・人家集中箇所や要配慮者利用施設、避難所、重要交通網等を保全する土砂災害防止対策を実施し、土砂災害の危険性がある区域内人口を保全（県土） ・防災重点農業用ため池における堤体や洪水吐等の改修整備を31地区で実施（農林） ・ため池転落時の脱出設備を1地区で設置（農林） ・対策工事の整備優先度の基準制定を予定していたが、令和4年8月豪雨災害により防災重点農業用ため池が決壊した事象を受け、豪雨耐性評価手法の見直しが必要となったため、整備優先度の基準制定が遅れている（農林） ・ため池サポートセンターとの連携によるため池の適正な管理のために、ドローン等のICT機器を活用した技術指導を年2回（6月と9月）実施（農林） ・山地災害危険地区や令和2年7月豪雨災害発生箇所における治山ダム等の施工、水害軽減に向けた1級河川上流に位置する森林の整備など、治山事業28箇所、地すべり防止事業2箇所事業を実施（農林） ・治山施設等の長寿命化・修繕等を実施（5箇所） 	<p>や事業効果の早期発現が必要【県土】</p> <p>◆台風や地震等による電柱倒壊を原因とした道路の寸断や緊急車両の通行障害、停電被害の長期化が社会問題になっており、無電柱化の推進が必要【県土】</p> <p>⇒道路の防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路等における橋梁耐震化等の実施 ・無電柱化の実施 <p>◆近年、豪雨災害が激甚化・頻発化しており、気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組みだけでなく、流域に関わるあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる流域治水を進めることが必要【県土】</p> <p>◆河道内の支障木や堆積土砂による流下能力の低下が生じているため、治水機能の向上を図る対策が必要【県土】</p> <p>⇒洪水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域治水プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となった事前防災対策の実施 ・河道拡幅や河川管理施設の整備、堆積土砂や支障木の撤去等の実施 <p>◆近年の豪雨時に、主要な河川の合流点の支川上流側においてバックウォータ一現象が発生し、排水樋管から河川への排水が滞り、堤内地で内水被害が発生しているため、内水被害を軽減させる対策が必要【県土】</p> <p>⇒排水樋管のフラップゲート化（無人化）等の実施</p> <p>◆近年、全国的に大規模な地震や気候変動が原因とみられる豪雨などの土砂災害が頻発・激甚化している一方、土砂災害防止施設の整備を要する区域が多数存在しており、人家戸数や要配慮者利用施設等の立地状況等、地域の実情に応じた対策を進めることが必要【県土】</p> <p>⇒土砂災害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人家集中箇所、要配慮者利用施設、避難所や重要交通網等を保全する土砂災害防止対策の実施 <p>◆防災重点農業用ため池の健全度調査に基づき、政府の防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策を活用して改修整備を加速度的に推進していくことが必要【農林】</p> <p>◆個人や集落で管理している防災重点農業用ため池を中心に、適切な点検や管理、監視機器の設置や安全設備整備の支援が必要【農林】</p> <p>⇒「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえた防災工事等の加速化のための推進計画の見直し <p>⇒令和4年8月豪雨災害を踏まえたため池の豪雨耐性評価の再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期の避難指示発令への活用に向け、監視体制強化のための監視カメラや水位計等の設置を推進 <p>◆老朽化した治山施設や地すべり防止施設の長寿命化を図るなど、治山対策の推進により、県土の保全や水源の涵養など森林の有する公益的機能の維持増進を図ることが必要【農林】</p> <p>⇒治山対策による森林の有する公益的機能の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山地災害危険地区や豪雨災害などの山地災害箇所における治山ダム等の施工や、水害軽減に向けた1級河川上流に位置する森林の整備など、34箇所 		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
									所) (農林)	で治山事業を実施 ⇒治山施設の長寿命化対策の推進 ・治山施設の長寿命化・修繕等を実施	
②自助・共 助による地 域防災力の 向上	防災 県土 教育	自主防災組 織の組織率	90.2% (R1年度)	91% 91.7%	92% 91.8%	93% 91.8%	94% 	95% 	概ね順 調に推 移	<p><防災意識の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまがた環境展等のイベントで「親子で学ぶ防災出前講座」を2回(参加者:約400人)実施するとともに、交通安全教室などの機会を活用して「ミニ出前講座」を延べ80回実施(防災) ・防災意識の向上と地域や家庭における備えの強化に向けて、小学校8校での防災出前講座や、報道機関を通じた県民への防災に関する知識の普及啓発を実施(県土) ・安全教育に係る教職員の指導力向上を図るため、学校安全指導者研修会(参加者:40人)等を実施(教育) ・山形市をモデル地域とし、小学校3校に通学路の安全確保、安全対策のための通学路安全対策アドバイザーを派遣(教育) ・地域学校安全指導員(19市町村31名)による登下校時の巡回指導や見守り隊への指導助言を実施(教育) <p><地域や家庭における備えの強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織のリーダー等を対象とした研修会(参加者:155人)を実施(防災) ・住民による避難所設置・運営能力の向上を図るため、防災士養成講座(参加者:178人)及び防災士のスキルアップ研修(参加者:82名)を実施(防災) ・自主防災組織の組織化推進等に取り組む市町村への支援として、自治会主催の研修会等へのアドバイザー派遣を18件実施(防災) ・小学校での出前講座や報道機関を通じた県民への防災に関する知識の普及啓発を実施するとともに、ホームページを活用し想定最大規模降雨を対象とした河川の洪水浸水想定区域等を周知(県土) 	<p><防災意識の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住民や地域が主体的に防災に取り組む意識を醸成するとともに、避難指示等に基づく適切な避難行動を促し、県民の防災意識の底上げを図ることが必要【防災】【県土】 ⇒防災に関心の薄い層への情報発信の強化による県民の防災意識の向上及び防災に関する知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントでの「親子で学ぶ防災出前講座」(地震体験やパネル等の出展)等の実施 ・各種会合等の機会を活用した「ミニ出前講座」(チラシ配布等)の実施 ◆近年の災害が多発している状況の中、児童生徒が生涯にわたり、いつ、いかなる場所においても、主体的に自身の安全を守るための行動ができる力を育成することが必要【教育】 ⇒危険予測・回避能力等の育成及び地域の実情に応じた防災教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・研修等の充実による安全教育に係る教職員の指導力向上 <p><地域や家庭における備えの強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆実災害経験が少ない自主防災組織の実践力を高め、地域の防災力を底上げする取組が必要【防災】 ⇒地域における実践的な防災力の強化と自主防災組織率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織のリーダー等を対象とした実践的な研修(図上災害訓練(DIG)等)の実施 ・防災士養成講座の開催及び防災士を対象としたスキルアップ研修の実施 ・自主防災組織の結成及び既存組織の活性化に向けた、自主防災アドバイザーの派遣 ◆住民や地域が主体的に防災に取り組む意識を醸成するとともに、避難指示等に基づく適切な避難行動を促し、県民の防災意識の底上げを図ることが必要(再掲)【防災】【県土】 ⇒適切な避難行動を促すための普及啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントでのチラシ配布やホームページ等の活用による、想定最大規模降雨を対象とした河川の洪水浸水想定区域やハザードマップ、土砂災害警戒区域等、防災気象情報の周知 ◆近年、中小河川等の水害リスク情報の提供を行っていない水害リスク情報の空白域で多くの浸水被害が発生しているため、水害リスク情報の空白域解消が必要【県土】 ⇒洪水浸水想定区域図を作成済みの洪水予報河川・水位周知河川に加え、全ての一級河川・二級河川の洪水浸水想定区域図作成を実施(令和7年度完了予定)

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p><災害時要配慮者対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の個別避難計画策定に向けて、モデル地区を設定し、地域住民や地域包括支援センターなどと連携し、実行可能な計画作成のための研修会を開催（防災） 河川の洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設へ出向き、避難確保計画作成の助言等を実施（令和5年3月末時点：策定率98.8%）（県土） 土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設について、調整会議を令和3年10月に実施し、関係部局と連携強化を図るとともに、要配慮者施設での避難訓練（3施設）や避難確保計画の作成支援を実施（令和4年9月末時点：策定率98.6%）（県土） 外国人に情報発信する際の留意事項について、関係部局の協力を得ながら、市町村と情報共有（防災） 	<p><災害時要配慮者対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆福祉避難所のスムーズな開設・運営や迅速な案内など要配慮者への的確な対応、また、避難行動要支援者の個別避難計画策定の促進等に向け、地域における福祉と防災の連携強化や新たな支援の担い手の確保が必要【防災】 ⇒災害時の福祉支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉と防災の連携強化を目的とした研修の実施 ・企業や団体等に着目し、専門家の助言を受けながら、新たな支援の担い手の掘り起こしのための検討会を行い、個別避難計画の策定等、実効性のある要配慮者避難体制を構築 ◆河川の洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成促進が必要【県土】 ◆土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設について、作成した避難確保計画に基づき避難訓練を実施し、避難の実効性を高めていくことが必要【県土】 ⇒避難確保計画の策定や訓練実施等への支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・洪水による浸水被害のおそれのある要配慮者利用施設に対する助言等の実施 ・土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設における避難訓練の実施支援 ◆訪日外国人など外国人に対する災害情報の発信の強化が必要【防災】 ⇒多言語による災害時情報提供アプリの周知 	
③県民を守る災害対応力の充実	防災環境健康福農林県土病院	災害マネジメント総括支援員、災害マネジメント支援員の登録数（累計）	7人 (R1年度)	15人 7人	21人 21人	27人 27人	30人	30人	指標値どおりに推移	<p><関係機関と連携体制の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村における防災及び福祉等の各分野（関係部局等）の連携強化を目的とした市町村防災力強化のための研修を実施（参加者：38名）（防災） <p><災害情報の的確な発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政通信ネットワークや防災情報システムの適正・的確に運用（防災） ・県SNSを活用し気象警報等の情報発信を実施（防災） ・市町村が行う同報系防災行政無線の整備に対し助成（25市町村）（防災） ・洪水予報システムの改良を4河川で実施し、洪水予測精度を向上（県土） ・洪水予報等を発信する「山形県河川・砂防情報システム」について、確実性の向上を図るため、無線局、中継局の冗長化（回線の複線化）を実施（県土） ・土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等の2巡目基礎調査を計画的に実施（令和4年度末実施数：3,364/5,147箇所）すると 	<p><関係機関と連携体制の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆近年の自然災害は頻発化・激甚化していることから、住民・地域の防災意識の醸成のみならず、自治体の災害対応力の一層の強化が必要【防災】 ⇒防災担当部署と関係分野との連携強化による災害対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・医療、保健、福祉など各分野の災害時対応の連携強化を目的とした研修の実施 <p><災害情報の的確な発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆災害時において県民の安全安心を守るため、防災関係機関との間で迅速かつ確実な情報収集・伝達や、住民への迅速かつ正確な情報伝達、各種媒体の特性を活かした情報発信の強化が必要【防災】 ⇒災害情報の的確な伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政通信ネットワークや防災情報システムの適正・的確な常時運用・維持管理 ・市町村の災害情報伝達手段の整備促進 ⇒各種媒体の特性を活かした情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・気象警報、地震情報について、「こちら防災やまがた！」の緊急情報への即時掲載や、県SNSを活用した気象警報等の情報発信 ◆頻発化・激甚化する豪雨に対応した、よりきめ細やかで精度の高い雨量情報、水位情報を発信するとともに、土砂災害危険度情報（土砂災害警戒情報）の「空振り」を軽減させ、関係住民の避難行動の実効性をより高めていくことが必要【県土】 ⇒雨量情報や水位情報、土砂災害危険度情報等の効果的な提供 <ul style="list-style-type: none"> ・河川砂防情報システムの洪水予測精度の向上及び同システムの情報源となる雨量・水位局などの通信回線網強化の検討 ・降雨及び土砂災害データに基づく土砂災害危険度情報等の発表基準の適宜見直し

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>もに、土砂災害の発生するおそれのある新たな箇所を調査指定し（9箇所）、的確に災害情報等を発信（県土）</p> <p>◆既に指定が完了した土砂災害警戒区域等において、地形改変や砂防関係施設の整備状況等に応じた指定範囲の見直しを行うとともに、新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所の基礎調査を行うことが必要【県土】 ⇒土砂災害の危険性がある地域的確な把握 ・土砂災害警戒区域等における2巡目以降の基礎調査の着実な実施及び指定が完了した土砂災害警戒区域等の適切な見直しの実施</p> <p>◆消防団員数が長期的に減少するとともに平均年齢が上昇しており、消防団員の加入促進が必要【防災】 ⇒消防団員の加入促進に向けた普及啓発活動の展開 ・消防団のイメージ向上に向けたPR動画や若手・女性団員のインタビューなどの配信 ・現役消防団員による高等学校での啓発活動の実施 ⇒消防分野におけるドローン利活用の推進 ・災害時のドローン活用等に係る講演会及び操作体験講習会の開催</p> <p>◆近年の豪雨時に、主要な河川の合流点の支川上流側においてバックウォーター現象が発生し、排水樋管から河川への排水が滞り、堤内地で内水被害が発生しているため、内水被害を軽減させる対策が必要（再掲）【県土】 ⇒水防活動支援体制の強化等に向けた緊急的な対策の推進 ・内水被害の軽減を図るための排水樋管操作の最適化等の実施</p> <p>◆各種災害等に的確に対応するための消防防災ヘリコプターの効果的な運用及び安全な運航が必要【防災】 ⇒他道県ヘリコプターとの、整備等による運休期間の重複回避及び災害時における効果的な運用などについての検討</p> <p>◆災害時に機能的、効果的に活動を行うため、災害時医療提供体制の確保と充実強化を図ることが必要【健福】【病院】 ⇒災害時における県全体を俯瞰した迅速な医療体制の確保 ・DMAT、DPATの運営及び隊員の継続的な養成 ・災害医療コーディネート等の研修機会の確保 ⇒県立病院における、新型コロナへの適切な対応及び災害時医療提供体制の強化 ・感染症法上の位置づけ変更に伴う移行計画期間における新型コロナ専用病床の確保と医療提供体制の柔軟な対応による一般診療の確保、感染防護資材の確保、ドクターヘリの運用、災害訓練の実施、食料備蓄、非常電源の確保、災害派遣医療チーム（DMAT）の編成等</p>			
								<p>＜消防団活動や水防活動の充実強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団への加入促進に向け、各市町村において団員募集時に使用する若手・女性消防団員へのインタビューを掲載したパンフレットの作成・配布や、動画配信サイトにおける消防団加入PR広告の配信を実施（防災） 消防団員の処遇改善に向けて、各市町村・消防本部の消防団担当課を訪問し、県内市町村の条例改正状況や地方交付税措置の説明等、助言を実施（防災） 出水期前に可搬式排水ポンプの操作訓練を実施するとともに、令和4年8月の豪雨時には内水被害軽減を図るため可搬式排水ポンプを3台稼働（県土） <p>＜行政における計画的な備蓄や災害時医療救護体制の充実強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月豪雨災害、12月からの大雪災害の被災自治体（飯豊町・小国町）に対し、液体ミルクなどの備蓄品を提供（防災） 大規模災害に備え、食料・飲料水等の備蓄物資を計画的に更新するとともに、新たにパンを追加（（アルファ化米及びパン：18,000食、飲料水18,000リットル、液体ミルク：1,320本）（防災） 県警ヘリと、整備等による運休期間短縮に向けた調整を実施（防災） SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）医療資器材の保守点検を実施（2箇所）（健福） 災害医療コーディネーター研修を開催し、医師、薬剤師等24名が参加（健福） 災害派遣医療チーム研修に医師、看護師等12名を派遣し、新規隊員の養成を実施（健福） 県内DMAT（災害派遣医療チーム）の国主 			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>催の総合防災訓練への参加経費や、県立中央病院のNBC（生物化学剤等）災害用防護服更新に係る経費の助成を実施（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のDPAT（災害派遣精神医療チーム）研修会に、県立こころの医療センターの職員6名、事務担当者1名を派遣（健福） ・県DPAT研修会を開催し、新規隊員26名を養成（健福） ・山形県PCR自主検査センターの運営、ドクターヘリの運航及び搭載医療機器整備、災害訓練、非常電源の確保、DMATの編成等を実施（病院） <p><市町村の災害対応力向上に向けた支援の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村の防災担当課等で構成する「山形県・市町村防災対策連携会議」等を開催し、情報を共有（防災） ・避難行動要支援者の個別避難計画策定に向けて、モデル地区を設定し、地域住民や地域包括支援センターなどと連携し、実行可能な計画作成のための研修会を開催（再掲）（防災） ・津波避難促進施設における避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施状況等について情報収集を実施（防災） ・津波防災に関係する市町に対し、避難経路における夜間照明の整備の支援を実施（1町）（防災） ・火山における避難促進施設の指定及び避難確保計画の作成に係る制度や他県の事例等について、情報収集を実施（防災） ・災害時の避難所等における福祉的支援体制の構築に向け、関係団体（17団体）による災害福祉支援ネットワーク協議会を設立し、構成団体との個別協議を実施（健福） ・避難所等へのDWA T（災害派遣福祉チーム）の派遣を想定し、災害福祉支援ネットワーク協議会構成団体の職員等に対して、基礎的な研修及びスキルアップのための研修を実施（受講者：基礎研修（12名）、スキルアップ研修（6名））（健福） 	<p><市町村の災害対応力向上に向けた支援の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、自治体の災害対応力の一層の強化が必要【防災】 ⇒県・市町村職員の災害対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村の防災・危機管理担当職員の災害対応力の向上を図るための研修会の実施 ◆福祉避難所のスムーズな開設・運営や迅速な案内など要配慮者への的確な対応、また、避難行動要支援者の個別避難計画策定の促進等に向け、地域における福祉と防災の連携強化や新たな支援の担い手の確保が必要（再掲）【防災】 ⇒災害時の福祉支援体制の強化（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・福祉と防災の連携強化を目的とした研修の実施（再掲） ・企業や団体等に着目し、専門家の助言を受けながら、新たな支援の担い手の掘り起こしのための検討会を行い、個別避難計画の策定等、実効性のある要配慮者避難体制を構築（再掲） ◆津波災害警戒区域の指定（H30年度：遊佐町、R1年度：鶴岡市、酒田市）、鳥海山火山救助対策の策定を踏まえた、市町村及び関係機関と連携した防災対策の推進が必要【防災】 ⇒津波災害警戒区域における避難促進施設での津波避難計画の策定の支援 ⇒津波防災の関係市町に対する避難路への夜間照明整備の支援 ⇒火山における避難促進施設の指定及び避難確保計画の策定の支援 ◆災害時に要配慮者に対して継続的にサービスを提供するための体制強化に向けた取組が必要【健福】 ⇒災害時の避難所等における福祉的支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の福祉支援体制の整備に向けた関係団体との協議及び協定締結 ・DWA Tの養成（関係団体の職員等に対する基礎的な研修及びスキルアップのための研修の実施） 		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p><広域的な応援体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月の福島県沖を震源とする地震において、住家の被害認定調査業務対応として、福島県相馬市に、県及び市町村職員を派遣（3/28～4/30、延べ249人）（防災） 東日本大震災に伴う避難者に係る4市の7ケースについて、「避難者ケースマネジメント」関係の連携会議を計4回開催した結果、状況が改善し、対象ケースが4市7ケースから3市6ケースに減少（防災） 東日本大震災に伴う避難者の心身の健康づくりに資する取組みとして、市町村、関係機関と連携した「今後の暮らし応援のつどい」を山形市、米沢市の2会場で開催するとともに、避難世帯の全戸訪問において、各地域で行われている健康増進事業等の情報提供を実施（防災） 「応急対策職員派遣制度」に基づく「災害マネジメント総括支援員」等の養成に向け、働きかけなどを実施（新たに7名が登録）（防災） 災害時への対応力向上に向け、市町村職員を対象に、実際の災害を想定した災害廃棄物処理に関する研修（参加者20人）や、災害廃棄物仮置場設置訓練（参加者55人）を実施（環境） 令和4年8月豪雨では置賜地域を中心に甚大な被害が発生したため、全県下から広域的な応援体制を執るとともに、国から TEC-FORCE 派遣を受け、土砂災害危険箇所の緊急点検を実施（県土） 8月3～4日発生の豪雨災害による甚大な被害に対し、西置賜地域振興局内に「NNサテライトルーム」を新設し、各総合支庁と県庁のNN技術職員が1日あたり7人体制のもと9月から12月まで延べ422人が被害調査や復旧工法検討など置賜地域市町への技術的サポートを実施（農林） 	<p><広域的な応援体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東日本大震災に伴う避難者は、避難生活の長期化により抱えている課題が個別化、複雑化しており、特に生活困窮や心身の健康問題など複数の課題を抱える世帯に対する支援が必要【防災】 ⇒避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣を通じた「避難者ケースマネジメント」に取り組む市町村への支援 ・市町村、関係機関等と連携した心身の健康づくりに資する取組み（情報提供等）の推進 ◆近年頻発化している大規模災害等において、被災住民の生活再建等を円滑に進めるため、被災市町村に対する迅速な応援体制の整備が必要【防災】 ⇒総括支援員等の人材確保 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時における「応急対策職員派遣制度」等に基づく「災害マネジメント総括支援員」等の養成及び「災害マネジメント総括支援員」等で構成する総括支援チームの派遣 ◆市町村の災害廃棄物処理計画に係る運用訓練と定期的な見直しによる、非常時に備えた体制の整備が必要【環境】 ⇒引き続き市町村だけでなく処理業者を加え、災害を模した実地研修会や仮置場設置訓練などを実施 ◆広域的・多発的な土砂災害が発生した場合、行政だけでは早期の土砂災害危険箇所等の点検や応急対応が困難な状況となることが想定されるため、協力体制の強化が必要【県土】 ⇒砂防ボランティアの活用及び活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・砂防ボランティアへの土砂災害危険箇所点検等の依頼及びボランティア活動の実施支援 ◆市町村や土地改良区では災害に対応できる技術職員が減少しており、災害対応力の低下が懸念されることから、大規模災害に備えた体制作りや防災体制強化に向けた取組みが必要【農林】 ◆災害発生時の応急対策工事を行う建設会社や災害復旧事業に申請時の測量調査を行うコンサルタント会社の確保が必要【農林】 ⇒大規模災害に備えた体制づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県内4地域ごとに地域に精通した県の技術職員を事前に複数名選定 ⇒防災体制強化に向けた指導を強化 <ul style="list-style-type: none"> ・防災体制が弱い組織に対する研修会や防災訓練の実施 ・建設業協会や測量設計業協会と災害時の応援協定を締結するなどによる体制強化 	
④雪害防止に向けた雪に強い地域づくり	企画防災県土	除雪ボランティアの登録者数	968人 (H30年度)	1,050人 1,027人	1,100人 1,152人	1,150人 1,198人	1,200人	1,250人	指標値どおりに推移	<p><雪国ぐらしの安全性・快適性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する、要援護者世帯に対する除雪支援、地域共助による除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の取組み等に対し、「いきいき雪国やまがた推進交付金」により支援（企画） 11月に各界・各層の参画のもと、「いきいき雪国やまがた推進県民会議」を開催し、県民に 	<p><雪国ぐらしの安全性・快適性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第4次山形県雪対策基本計画に基づく、雪に強い県づくり、豪雪災害対策、地域における除排雪の推進、雪を活用した地域活性化の総合的な雪対策の推進が必要【企画】 ⇒総合的な雪対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の雪対策を支援する「いきいき雪国やまがた推進交付金」の交付 ⇒持続可能な地域除排雪体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する要援護者世帯に対する除雪支援、地域の自助・共助による

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>対して、安全・安心に対する意識の向上を啓発（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な雪国生活のための技術開発に向け、「山形県雪国技術イノベーション研究会」を開催し、企業の取組事例を共有するなど、産学官の連携を促進（企画） ・リフォーム補助制度により、克雪化工事939件に対して支援を実施し、克雪住宅の普及を促進（県土） <p><雪崩等災害対策や道路交通対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の交付金や補正予算を活用し、雪崩対策箇所や道路拡幅、防雪柵等の整備を推進（県土） ・除排雪作業を効率的に実施するため、市町村と除雪対象路線の交換を実施（県土） ・除雪機械オペレーターの担い手確保等への支援として、14名に対し大型特殊免許取得に要する経費等の補助を実施（県土） <p><雪害事故防止対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する、要援護者世帯に対する除雪支援、地域共助による除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の取組み等に対し、「いきいき雪国やまがた推進交付金」により支援（再掲）（企画） ・広域除雪ボランティアへの支援として、「With/afterコロナ期における雪かき活動ガイドライン」を周知（防災） ・「やまがた除雪志隊」の登録を拡大するため、県内の大学生をターゲットとした周知を実施（防災） ・例年雪害事故の5割以上が発生する1月上旬から2月上旬を「雪害事故防止強化月間」とし、月間初日に雪害事故防止キャラバン出発式を実施（防災） ・山形県雪下ろし・落雪事故注意喚起情報については、Lアラートを活用した報道機関向けの配信を実施（防災） ・高齢者単独での屋根の雪下ろしや除雪をしない、させないという点に主眼を置いたチラシを新たに作成し、市町村の協力を得て回覧板 	<p>除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の対策支援 ⇒快適な雪国生活の実現に向けた技術活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な除雪や情報発信におけるICTの活用、産学官連携による克雪技術の研究 <p>◆高齢者世帯など雪下ろし作業が困難となる世帯の増加が予想されるため、雪下ろしが不要な克雪住宅の普及が必要【県土】 ⇒克雪化リフォームに対する補助の継続実施</p> <p><雪崩等災害対策や道路交通対策の推進></p> <p>◆雪に強い地域づくりに向けて未対策箇所への対応を進めることが必要【県土】 ⇒政府の交付金や補正予算を活用しながら所要の予算を確保し、雪害防止のための施設整備（道路拡幅や防雪柵設置等）を推進 ⇒道路管理者間の連携による除排雪体制の充実</p> <p>◆除雪機械オペレーターの高齢化や担い手不足が顕著となっており、事業者における人材確保への支援が必要【県土】 ⇒除雪機械オペレーターの担い手確保等への支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型特殊免許取得に要する経費等への補助 <p><雪害事故防止対策の推進></p> <p>◆第4次山形県雪対策基本計画に基づく、雪に強い県づくり、豪雪災害対策、地域における除排雪の推進、雪を活用した地域活性化の総合的な雪対策の推進が必要（再掲）【企画】 ⇒持続可能な地域除排雪体制の構築（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する要援護者世帯に対する除雪支援、地域の自助・共助による除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の対策支援（再掲） <p>◆令和4年度は積雪量が少なかったこと等により、雪害による死傷者数は前年比で減少しているものの、少ない降雪量でも転落事故等の雪害は発生していることから、継続的な注意喚起が必要【防災】 ⇒市町村や消防機関、報道機関を通じた雪害事故防止の注意喚起を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪害事故防止強化月間の設定や雪害事故防止キャラバン出発式の実施 ・雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報の発表 ・安全な除雪方法等についての効果的な情報発信・普及啓発の方法を検討し、雪害事故防止に向け、市町村等と連携した注意喚起の実施 <p>◆広域除雪ボランティアの活用については、近年に見られるような短期間に集中して降る大雪に対応できるよう、緊急的な募集制度の構築が必要【防災】 ⇒広域除雪ボランティア活用に対する支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「With/afterコロナ期における雪かき活動ガイドライン」の周知 <p>⇒短期間に集中して降る大雪に対し、広域的な除雪ボランティアである「やまがた除雪志隊」を必要とする市町村等に対応できるように、緊急的な募集制度を構築</p>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
									による全戸回覧を実施 (防災) ・除雪機安全協議会と連携し、除雪機の安全講習会を実施 (防災)		
⑤緊急事態 に対する対 応力の強化	防災 健福 農林	緊急事態発 生時の対処 要領 (各種 危機管理マ ニュアル) を踏まえた 訓練の実施 状況	96.4% (H30年度)	100% 90.9%	100% 96.0%	100% 97.5%	100% 	100% 	概ね順 調に推 移 ・新型コロナウイルス対策に係る危機対策本部本部員会 議を17回開催し、感染拡大防止対策等に係る 協議を実施 (防災) ・市町村や関係機関と連携し、感染防止対策の 徹底等の協力を県民へ要請するとともに、無 料PCR検査体制の整備などの対策を実施 (防災) ・新型コロナウイルスの感染拡大に備え、検査機器の増 設や設置支援等により検査体制を強化すると ともに、患者増に備えた病床等の確保を含め た医療提供体制の整備を推進 (健福) ・クラスター発生時、現地で感染対策指導を行 う感染症専門班の設置や、スタッフ不足を支 援する看護師派遣の仕組みづくりを実施 (健 福) ・福祉施設に対して、事業継続のためのかかり 増し経費や設備の整備等の支援を実施 (健福) ・家畜伝染病の発生に備え、事前の連絡体制の 確認や十分な情報共有により、関係市町村・ 関係団体等との連携を強化 (農林) ・病原体の侵入防止対策の徹底を図るため、巡 回指導や家畜衛生だよりを用いて、飼養衛生 管理基準の遵守徹底を指導 (農林) ・豚熱ワクチン接種に係る適切な接種体制を構 築し、豚熱の防疫体制を強化 (農林) ・高病原性鳥インフルエンザの養鶏場における モニタリングにより、県内への侵入監視を適 切に実施 (農林) ・防疫演習の開催や防疫資材の備蓄により初動 体制を充実 (農林) ・令和4年12月8日、鶴岡市の養鶏場において 高病原性鳥インフルエンザの発生を確認し、 関係市町村や関係団体と連携して迅速かつ円 滑な防疫措置を実施 (農林)	<感染症等発生に対応する関係機関の連携強化> ◆新型コロナウイルス等に対し、感染拡大の防止、継続した医療・福祉の提供体制の確保 や関係機関の連携強化が必要【防災】【健福】 ⇒新型コロナウイルスの感染拡大に備えた検査・医療提供体制の整備推進、医療機関・福 祉施設等への支援の充実 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う「移行計画」に基づ き、幅広い医療機関で新型コロナの患者が受診できる通常の対応への段階 的な移行 ・新型コロナに係る相談体制の確保 ・新型コロナ発生施設に対するサービス提供体制維持のための支援 ⇒新興感染症の発生に備えた県と医療機関等の連携強化 ・感染症法に基づく次期「山形県感染症予防計画」の策定 ◆家畜伝染病の発生を未然に防ぐため、畜産農家における病原体の侵入防止対 策を適切に講じることが必要【農林】 ⇒飼養衛生管理の徹底を図るため、畜産農家に「飼養衛生管理基準」の周知・指 導を実施 ◆豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等、家畜伝染病の県内における発生時は、県 だけではなく、関係市町村・団体等と連携した防疫体制をとることが必要 【農林】 ⇒関係市町村、団体等との連携 ・家畜伝染病発生に備えた連絡体制及び発生時の協力体制の確認、防疫演習 による初動対応の確認の実施 ◆迅速な検査・診断や防疫資材の搬入等により、初動体制の充実を図ることが必 要【農林】 ⇒家畜保健衛生所の検査・診断機能を強化するとともに防疫資材を備蓄 ⇒防疫措置の拠点となる家畜保健衛生所の整備	

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p><国民保護に関する対応力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、市町村と連携した住民避難訓練（寒河江市）及び初動対処訓練（22市町村）を実施（防災） ・市町村における体制整備として、避難実施要領のパターン作成に関する研修会を開催し、新たに4市町の避難実施要領のパターン作成を支援（防災） 	<p><国民保護に関する対応力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国際情勢の緊迫化を踏まえた不測の事態の発生可能性の高まりを想定し、対応力を向上することが必要【防災】 <p>⇒検証の繰り返しによる、対処・措置能力の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や市町村と連携した国民保護に関する住民避難訓練や図上訓練の実施 	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 2	暮らしの様々なリスクへの対応力の強化



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
刑法犯認知件数	3,275 件 (R1 年)	2,885 件 (R4 年)	3,275 件未満	目標値に到達
交通事故死者数	32 人 (R1 年)	26 人 (R4 年)	25 人以下	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①様々な犯罪の予防と消費者保護の推進	防災 子育て 健福 教育 警察	重要犯罪検挙率	85% (H22～R1 年平均)	85%	85%	85%	85%	85%	策定時を下回る	<p><地域における防犯対策の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた110ネットワーク」を活用した情報発信を実施 (1,185 件 (令和4年)) (警察) ・特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発用ポスター・チラシを制作 (警察) ・街頭防犯カメラを3台増設 (警察) ・子どもの見守りを強化するための学校・家庭・地域が連携した学校安全体制の充実に向け、学校における安全管理の充実を図るとともに、組織活動の体制整備を実施 (教育) ・防犯指導講習会において防犯講座を行ったほか、消費生活センターと連携し、特殊詐欺や悪質商法の被害防止に向けた出前講座を開催 (80 回、1,433 名) (防災) ・県ホームページに先進的な防犯活動を紹介し、周知 (4 回) (防災) ・地域で活動する防犯ボランティアのスキルアップを目的とした防犯指導者講習会を県内2会場で開催 (防災) 	<p><地域における防犯対策の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全国的にSNSで実行犯を募集する手法による「闇バイト強盗」と称される事件が相次いで発生しており、社会の変容に応じたきめ細やかな防犯指導や自主防犯活動を推進するなど犯罪を予防するための取組の強化が必要【警察】 ⇒社会の変容に応じた防犯活動の推進 ・社会・経済情勢の変化等に伴う犯罪傾向・手口の分析と職務質問の強化による犯罪抑止力の発揮 ・「やまがた110ネットワーク」等を活用した防犯情報の発信、巡回連絡時等のきめ細やかな指導による「県民が自らの安全を守るための対策」の定着 ・防犯CSR活動、青色防犯パトロール、通学路等における児童・生徒の見守り、防犯カメラの設置など防犯力を高める自主防犯活動の推進 ・警察安全相談への迅速・確実な対応 ◆特殊詐欺について、認知件数、被害金額とも前年を上回ったことから、官民一体の被害防止対策を展開することが必要【警察】 ⇒官民一体の特殊詐欺被害防止対策の展開 ・被害実態の分析に基づく防犯指導、広報啓発活動 ・在宅時における留守番電話設定の促進 ・金融機関、コンビニエンスストア、宅配・郵便事業者等との協働による水際対策の実施 ・口座凍結、犯行使用電話の利用制限措置等による徹底した犯行ツール対策の実施 ◆犯罪に巻き込まれる等の危険から児童生徒を守るために、関係機関、学校・家庭・地域が連携した対応を充実させることが必要【教育】 ⇒子どもの見守りを強化するため、学校・家庭・地域が連携した学校安全体制を充実 ・連絡協議会の開催を通して、子どもの見守り組織のリーダーとしての地域学校安全指導員の資質向上を図り、地域の見守り組織体制を強化 ◆地域における防犯対策の促進に向けて、県民の防犯意識を高め、自主防犯活動を推進することが必要【防災】 ⇒団体数やその構成員数が減少傾向にある防犯ボランティアの活性化 ・活動の核となる地域防犯リーダーの育成と資質向上を図るため、先進的な防犯活動を実施している団体等から講師を招いて講習会を開催 ・防犯活動に役立つ情報、地域における先進的・効果的な防犯活動等をホームページなどで紹介 ・地区公民館における集会や研修会等での要請に基づき、講師を派遣して防犯出前講座を実施
		消費生活サポーター数 (経験者含む)	144 人 (H30 年度)	170 人	180 人	190 人	200 人	210 人			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>＜児童・高齢者・障がい者等の虐待対策や犯罪被害者対策の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪被害者等県民のつどい」（参加者：約200人）を通じ、犯罪被害者支援に対する県民の理解と協力の確保を図るとともに、小学生向けチラシの作成・配布など、性暴力被害防止に向けた啓発活動を実施（防災） ・県民の児童虐待防止に関する理解を広げるとともに、児童相談所虐待専用ダイヤル「189」を普及するため、11月に「山形県オレンジリボンキャンペーン」を展開（子育て） ・相談しやすい環境づくりとして、虐待防止のためのSNSを活用した相談事業を開始（子育て） ・児童相談所専門職員の増員や、市町村職員等への研修実施（参加者160名）により、児童虐待に関する相談体制を強化したほか、対応の迅速化及び業務の質の向上を図るため、令和5年度に導入するAI機能一体型児童相談所業務支援システムの設計等を実施（子育て） ・近年社会問題化している「ヤングケアラー」への支援に向け、関係者に対する研修を実施（参加者：248名）（子育て） ・各県立障がい児施設において、虐待防止マニュアルを整備するとともに、第三者委員が参画する虐待防止委員会や虐待防止研修会を実施（健福） ・県立3学園の園長及び療育部門のトップと第三者を交えた意見交換を実施（健福） ・虐待防止についての周知・徹底を図るため、施設職員向け高齢者・障がい者虐待防止研修会を開催（健福） ・市町村職員等向けに先進的な取組みの紹介、事例研究等を行う情報交換会を実施（健福） ・市町村職員を対象とした成年後見制度利用促進研修会を実施（健福） ・ストーカー被害者等のため、緊急通報装置を貸出し及び一時避難場所の確保（貸出し人数：6人（令和4年））（警察） 	<p>＜児童・高齢者・障がい者等の虐待対策や犯罪被害者対策の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆犯罪被害者支援に対する理解・協力の確保と犯罪の予防に一層取り組んでいくことが必要【防災】 ⇒「やまがた性暴力被害者サポートセンター」の更なる周知など犯罪被害者支援対策の推進 ・「犯罪被害者等県民のつどい」の実施 ・AV販売差し止めの専門知識を有する弁護士への相談費用、臨床心理受診費用の支援 ・成年直後の被害を防止するため、県内の高校3年生に対して、相談窓口、AV出演被害防止・救済法のチラシを配布 ◆児童虐待（令和4年度の通告件数1,104件、同認定件数655件）について、防止に向けた普及啓発及び児童虐待相談体制強化を進めるとともに、子どもや家庭がより相談しやすい環境整備を推進することが必要【子育て】 ⇒児童虐待の発生予防普及啓発の推進 ・「山形県オレンジリボンキャンペーン」の実施 ⇒児童虐待相談体制の強化 ・AI一体型の児童相談所業務支援システムの導入 ・虐待防止のためのSNSを活用した相談の実施 ・児童相談所の専門職の増員及び専門性の強化 ・市町村職員の専門性の向上に向けた研修会や児童相談所専門職員の派遣事業の実施 ・市町村のこども家庭センターの整備・運営等への支援 ◆近年社会問題化している「ヤングケアラー」への支援に向けた取組みの強化が必要【子育て】 ⇒ヤングケアラーの支援に向けた関係機関の連携強化 ◆高齢者や障がい者の権利や尊厳を守るため、虐待防止対策に継続して取り組むことが必要【健福】 ⇒県立障がい児施設における虐待再発防止対策の推進 ・虐待防止委員会や3学園園長・療育部門会議の開催による、第三者の意見を踏まえた虐待防止の取組みの推進 ・施設職員向け虐待防止研修会の開催 ⇒関係職員の資質向上 ・施設職員向け高齢者・障がい者虐待防止研修会の開催 ・市町村職員等向け高齢者・障がい者虐待情報交換会における先進的な取組みの紹介、事例研究等の実施 ◆成年後見制度の利用を必要とする高齢者や障がい者の増加を踏まえ、制度の理解・利用促進を図ることが必要【健福】 ⇒市町村における成年後見制度利用促進基本計画の策定推進 ・成年後見制度に関する県協議会を開催し、市町村における第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づく各種施策に関する進捗状況の確認や専門家の助言等の実施 ・市町村職員を対象とした成年後見制度利用促進研修会の開催 ◆DV事案、高齢者虐待事案、ストーカー事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案は、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが高いため、被害者等の安全確保を最優先とし、認知の段階から事案の危険性や切迫性を的確に見極め、関係機関と連携強化を図り、組織的な対応を徹底することが必要【警 	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>＜サイバー犯罪の抑止のための対策の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー犯罪捜査官の捜査能力向上のための部外研修会を受講（警察） 捜査用資機材（パソコン等）を整備（警察） <p>＜消費者教育や消費生活相談体制の充実強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な機会をとらえ周知することで、学生消費生活サポーターが増加（防災） 消費生活の必要な情報を知る機会を提供するため、市町村と共催した消費生活講座の開催や県内イベントへ出展（防災） 障がい者の特性に応じたテラーメイド型の消費者教材としてDVDを製作し、障がい者のための消費者教育を実施（防災） 市町村における消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会の設置及び取組みを支援（防災） 情報共有や協議等を行いながら、見守り体制の強化を図ることを目的に、山形県消費者安全確保地域見守りネットワーク協議会を令和5年3月に設立（防災） 成年年齢引下げに伴う若年者の消費者被害防止のため、県内大学生を対象にした「自立した消費者」になるための「若年者のための消費生活養成講座」を開催したほか、若年者による「若年者のための消費者被害防止啓発ポスター」を作成し、県内の高等学校・大学等に送付（防災） 	<p>察】</p> <p>⇒県民の生命と身体の安全を最優先にした人身安全関連事案への組織的対応の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ストーカー・DV事案等に対する危険性・切迫性的確な見極めと迅速な対応の実施 関係機関との連携による児童等への虐待事案の早期発見と安全確保の実施 行方不明事案認知時の組織的な発見活動の実施 <p>＜サイバー犯罪の抑止のための対策の推進＞</p> <p>◆サイバー空間が「公共空間」となる中、新しいサービスや技術を悪用した犯罪が相次いで発生するなど、サイバー空間の脅威は深刻化しており、高度な解析技術等を有する職員の育成、個々の職員のリテラシー向上に努めるとともに、合同・共同捜査の推進、関係機関等と連携した広報啓発に取り組み、サイバー空間の安全安心を確保していくことが必要【警察】</p> <p>⇒県民が安全で安心して暮らせるデジタル社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共空間化したサイバー空間において高度化・多様化する脅威への対処能力の向上 サイバー犯罪に対する各部門及び産学官の連携による被害防止対策及び検挙活動 SNSを利用した児童ポルノ等性的搾取事犯の取締り サイバーパトロール等によるインターネット上の違法情報・有害情報への総合対策 <p>＜消費者教育や消費生活相談体制の充実強化＞</p> <p>◆高齢者からの消費生活相談の割合が高水準で推移していることや、成年年齢の引き下げにより、成年直後の消費者被害の増加も懸念されることから、効果的な対策が必要【防災】</p> <p>⇒ライフステージに応じた消費者教育・啓発の重層的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民ボランティアである消費生活サポーターへ大学生など若年層の参加を促すとともに、消費生活サポーターの募集対象を事業者等の団体にも拡大し、啓発活動を推進 福祉との連携による高齢者・障がい者のための消費者教育の実施 「山形県消費者安全確保地域見守りネットワーク協議会」における市町村の消費者安全確保地域協議会の設置促進及び見守り体制の構築 若年者による若年者のための消費者教育事業の実施 悪質商法や消費者事故等に係る地域への情報提供の実施 消費者被害未然防止に向け、各種SNSを活用した啓発活動の実施 <p>◆多重債務者の救済に向け、引き続き県弁護士会をはじめとする関係団体との連携が必要【防災】</p> <p>⇒市町村や県弁護士会等との連携による多重債務者対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 無料法律相談会や消費生活法律相談の開催 		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> ・各種SNSを開設し、全年代に向け、悪質商法等の注意喚起を実施（防災） ・潜在的に存在する多重債務者の救済を図るため、各市と県の消費生活センターで無料法律相談会（11月下旬～12月上旬）を開催（防災） ・県の消費生活センターにおいて、弁護士による消費生活法律相談を実施（防災） <p><食の安全・安心の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食の安全推進会議」や「食の安全推進交流会」の開催等により、食の安全に関する県民との情報共有を推進（防災） <p><新型コロナウイルス感染症対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月26日から開始した「山形県新型コロナウイルス対策認証制度」について、令和4年度末までに4,736施設からの認証申請があり、4,136施設を認証（防災） 	<p><食の安全・安心の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆食に関して、生産者から食品等事業者、消費者までの相互理解と信頼関係の構築が必要【防災】 ⇒生産者、食品等事業者及び消費者間の食の安全・安心に関する情報共有、理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「食の安全推進会議」や「食の安全推進交流会」の開催等 ◆食品表示基準に基づく適正な表示や加工食品の原料原産地表示の義務化の周知が必要【防災】 ⇒食品等事業者への講習会の開催や個別の相談対応の実施 ◆食品等事業者が行うHACCPに沿った衛生管理の定着を促進していくことが必要【防災】 ⇒HACCPに沿った衛生管理の定着への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体との協働による食品等事業者への巡回指導 ・厚生労働省が示している業種ごとの手引書を活用した啓発 	
②交通事故防止のための取組みの強化	防災 県土 警察	交通事故死 傷者数	5,167人 (R1年)	5,000人 以下	5,000人 以下	5,000人 以下	5,000人 以下	5,000人 以下	指標値 どおり に推移	<p><交通事故防止対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者の運転免許証の自主返納を促すため、自主返納した高齢者に様々な特典やサービスを提供する協賛事業者等を募集・登録し（516事業者が登録）、高齢運転者にチラシ等で周知（防災） ・交通信号機、道路標識及び道路標示を整備（信号機の新規設置3件）（警察） ・東北中央自動車道等の延伸に対応した可変式速度規制標識等の整備（警察） ・「交通安全ゆとり号」等による交通安全教育や老人クラブ会員等への交通安全研修の実施（交通安全ゆとり号を使用した研修会を61回実施）（警察） 	<p><交通事故防止対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内の65歳以上の運転免許保有者は約23万人で全体の約3割を占め、高齢運転者による死亡事故が多発しているため、高齢者運転者への対策が必要【防災】 ⇒運転免許証自主返納への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証を自主返納した高齢者に様々な特典やサービスを提供する協賛事業者の募集・登録、高齢運転者への周知 ◆令和4年は交通事故発生件数及び負傷者数は前年より減少したが、死者数は増加しており、効果的な交通事故防止対策を行うためには、本県の交通実態を踏まえた交通事故分析に基づく的確な交通事故防止対策が必要【警察】 ⇒交通事故分析及び交通実態把握に基づく交通事故防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故分析に基づく先制的な交通指導取締り、街頭活動等による交通安全対策の実施 ・飲酒運転、妨害運転等及び交差点関連違反など、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反取締りの実施 ・交通実態の変化等に即した交通規制と交通安全施設の整備の充実 ・デジタル技術を活用した交通事故防止に資する情報等の県民への積極的な提供等による広報啓発活動の推進

施策	部局	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）		
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4				R5	R6
								<p>◆令和4年の全事故に占める、高齢運転者が第一当事者となった交通事故件数は全体の約3割を占め、死者数は前年比で増加し、死者全体の約4割を占めていることから、引き続き高齢運転者対策が必要【警察】</p> <p>⇒地域ぐるみの高齢運転者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体能力と運転技能を自覚させる参加・体験・実践型運転教育の実施 ・安全運転相談窓口・運転免許自主返納制度の周知と運転技能検査など新たな高齢運転者対策の円滑な実施 ・安全運転サポート車の普及啓発活動の実施 <p>◆歩行者等が被害者となる交通事故は結果が重大となりやすく、歩行者の死者数は前年比で増加し、死者全体の約4割を占めている状況であることから、継続した歩行者対策が必要【警察】</p> <p>◆全国的に自転車対策の強化が求められているところ、本県においても地域の実情に合わせて各種対策を進めていくことが必要【警察】</p> <p>⇒社会に根付く歩行者・自転車等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「交通安全ありがとう運動」の浸透による歩行者に日本一やさしい山形県に向けた取組の推進 ・自転車の基本的な交通ルールの周知を図る交通安全教育の推進 ・関係機関団体と連携した歩行者に対する夜光反射材の普及・着用促進 ・横断歩行者妨害の取締りと歩行者に対する交通ルールの周知 ・通学路等における交通安全の確保 <p>＜安全な道路環境の整備推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路点検を実施し、要対策箇所について、防護柵等の交通安全施設設置等を実施（県土） ・県民や観光来訪者の安全な自転車利用環境の整備に向け、ルート案内標識や矢羽根の設置等の先行整備区間の検討を実施（県土） ・自転車の安全で適正な利用の周知啓発のため、県内一斉街頭啓発活動を実施（15か所）、したほか、高校生向けのチラシや、高齢者向け啓発動画による周知啓発を実施（防災） <p>＜安全な道路環境の整備推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県管理道路における法指定通学路の歩道等整備率（令和4年度末時点）は約79.5%で、約140kmの通学路で歩道等が無い状況であり、安全な通学環境の整備が必要【県土】 ⇒通学路点検に基づく交通安全対策の推進 ・通学路点検による要対策箇所を最優先とした歩道や歩行空間等の整備 ◆「山形県自転車ネットワーク計画」のルートに対応した、県民や観光来訪者のための安全な自転車走行環境の整備が必要【県土】 ⇒国、県、市町村道管理道路の連携のもとでの自転車利用環境の整備 ・「山形県自転車ネットワーク計画」に基づいたルート案内標識と矢羽根等の設置 ◆道路交通法の改正に伴う全年齢層におけるヘルメット着用の努力義務化を契機とし、乗車中の死亡・負傷者における高齢者の割合が高い自転車の安全利用の取組みを一層推進するとともに、自転車損害賠償責任保険等の加入義務化について、更なる周知が必要【防災】 ⇒自転車の安全で適正な利用の促進 ・自転車の安全利用に関する啓発動画を作製・活用し、より分かりやすい周知・啓発を実施 ・関係団体等との自転車の安全で適正な利用の促進に関する連携協定に基づく周知・啓発の実施 ・自転車の安全利用促進に向けた関係機関との連携による、県内一斉街頭啓発活動の実施 ・高齢者に分かりやすい自転車安全利用のパンフレットを活用した、高齢者交通安全教室等での普及啓発の実施 ・運転免許証自主返納に伴う代替手段として自転車を利用する高齢者に対し、自転車の安全で適正な利用について周知・啓発を実施 			

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策3	保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
健康寿命(日常生活に制限のない期間)	男性72.61歳、女性75.06歳 (H28年度)	男性72.65歳、女性75.67歳 (R1年度)	男性73.73歳、女性76.62歳	その他
自分が健康だと思う人の割合(健康度自己評価)	73.8%(H30年度)	77.3%(R4速報値)	80%	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①県民一人ひとりの主体的な健康づくりの促進	健福	地域・企業等による健康づくり事業への参加者数	150,000人 (R1年度)	160,000人	170,000人	180,000人	190,000人	200,000人	概ね順調に推移	<p><健康の保持・増進に向けた生活習慣を学び実践する機会の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがた健康づくり応援企業」や米沢栄養大学などと連携した減塩や野菜の摂取を促すキャンペーンの実施(9回)、「やまがた健康フェア」の開催(9月)、ウォーキング大会開催などウォーキングプロジェクトの展開(9～12月)、健康経営に関する特別番組の制作・放送(1月)、受動喫煙防止の普及啓発を行うなど、多様な主体と連携・協力しながら、健康づくり県民運動を展開(健福) 「山形県口腔保健支援センター」を中心とした歯科受診の啓発や在宅歯科医師養成のための講習会の開催(9月)などを行い、歯科口腔保健対策を推進(健福) <p><データに基づく健康づくりや疾病予防の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 保健事業データの整理・分析の考え方・手法の習得を支援するため、市町村及び保健所職員等を対象とした研修を実施(健福) <p><いつまでも健康で活躍できるライフスタイルの普及拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがた健康づくり応援企業」や米沢栄養大学などと連携した減塩や野菜の摂取を促すキャンペーンの実施(9回)、「やまがた健康フェア」の開催(9月)、ウォーキング大会開催などウォーキングプロジェクトの展開(9～12月)、健康経営に関する特別番組の制作・放送(1月)、受動喫煙防止の普及啓発を行うなど、多様な主体と連携・協力しながら、健康づくり県民運動を展開(再掲)(健福) 	<p><健康の保持・増進に向けた生活習慣を学び実践する機会の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「健康寿命」と「平均寿命」には10年前後の開きがあり、健康寿命を着実に延伸していくための取組みが必要【健福】 ◆生活習慣の改善のためには、生涯を通じた一人ひとりの主体的な取組みが必要【健福】 ◆全身の健康維持に密接な関連のある歯と口の健康・機能維持に向けた取組みが必要【健福】 <p>⇒「健康長寿日本一」の実現に向けた“オールやまがた”による健康づくり県民運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた健康づくり応援企業」や米沢栄養大学などと連携した「減塩・ベジアッププロジェクトの強化」による食生活改善の取組みの推進 ・“オールやまがた”で健康長寿日本一を目指すシンポジウム「やまがた健康フェア」の開催 ・Webを活用したウォーキング大会や各地域(市町村)で行われるウォーキングイベントを巡るスタンプラリーの実施など、県民のウォーキング習慣定着の促進 ・働き盛り世代の健康づくりを後押しする健康経営の推進 ・受動喫煙防止の普及啓発 ・健康で質の高い生活を支える口腔機能の維持・向上に向けた、在宅歯科診療を含む歯科口腔保健の推進 <p><データに基づく健康づくりや疾病予防の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村が実施する保健事業について、データに基づきPDCAサイクルによる改善を効果的・効率的に進めるため、県による助言・支援が必要【健福】 <p>⇒健康・医療データや保健事業の整理・分析を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ分析を通じて市町村の健康課題の可視化を支援 <p><いつまでも健康で活躍できるライフスタイルの普及拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生活習慣の改善のためには、生涯を通じた一人ひとりの主体的な取組みが必要(再掲)【健福】 <p>⇒「健康長寿日本一」の実現に向けた“オールやまがた”による健康づくり県民運動の展開(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた健康づくり応援企業」や米沢栄養大学などと連携した「減塩・ベジアッププロジェクトの強化」による食生活改善の取組みの推進(再掲) ・“オールやまがた”で健康長寿日本一を目指すシンポジウム「やまがた健康フェア」の開催(再掲) ・Webを活用したウォーキング大会や各地域(市町村)で行われるウォーキングイベントを巡るスタンプラリーの実施など、県民のウォーキング習慣定着の促進(再掲) ・働き盛り世代の健康づくりを後押しする健康経営の推進(再掲)

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> ・「山形県口腔保健支援センター」を中心とした歯科受診の啓発や在宅歯科医師養成のための講習会の開催(9月)などを行い、歯科口腔保健対策を推進(再掲)(健福) 	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止の普及啓発(再掲) ・健康で質の高い生活を支える口腔機能の維持・向上に向けた、在宅歯科診療を含む歯科口腔保健の推進(再掲)
②質の高い医療の提供	防災 健福 病院	県内臨床研修病院における臨床研修医の確保率	64.0% (H27～R1平均)	65% 58.9%	65% 59.0%	65% 47.5%	65% 51%	65% 51%	策定時 を下回 る 概ね順 調に推 移	<p><医療従事者の安定的な確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、山形大学医学部、県医師会等関係団体で構成する地域医療対策協議会を3回開催し、医師派遣等、医師確保対策の具体的事項について協議を行いながら、医師確保計画に基づく各種施策(医師修学資金の貸付(新規貸与26人)等)を展開(健福) ・県内9つの臨床研修病院の魅力を周知・PRするため、WEB広告掲載や医学生に対するメールマガジンの配信を実施(健福) ・山形大学医学部が行う専門医や医学部生の県内定着に向けた研究開発に対する寄附講座を設置(健福) ・看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援として、病院等が負担する特定行為研修受講費用に対する補助を実施(補助対象機関・受講者数:11機関・20名)(再掲)(健福) ・山形県看護職員修学資金制度について、返還免除対象施設等を拡充したほか、返還の場合に利息を付す等の制度見直しを踏まえ、県内就業に強い意志を持つ看護学生への修学資金の貸与を実施(新規80名、継続169名)(再掲)(健福) ・再就業を希望する看護職員を対象とした復職研修を実施(参加人数:実地研修33名、eラーニング研修30名)(再掲)(健福) ・看護師等養成所に対して、助産師課程の新設や看護師課程の定員増に係る施設・設備整備への支援を実施(再掲)(健福) ・県立病院における医療従事者の確保に向けた取組みとして、民間主催の臨床研修医ガイダンスへの参加や求人サイト等を活用した情報発信等を実施(病院) ・各職種の仕事紹介や募集情報等を一元化した本県独自のリクルート総合サイトを活用し、情報発信を強化(病院) 	<p><医療従事者の安定的な確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医師・看護師は依然として不足しており、更なる確保に向けた取組みが必要【健福】 ⇒実効的な医師確保対策の推進 ・山形大学医学部、山形県医師会等関係団体と連携した、医師確保計画に基づく、実効的な地域の実情に応じた医師確保対策(オンラインに対応した臨床研修病院WEB広告の作成等、地域医療を担う医師等のキャリア形成の推進、海外研修等を行う若手医師に対する支援)の推進 ⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進(再掲) ・看護職員の業務負担の軽減に資する看護補助者の確保・定着に向けた講習会等の開催(再掲) ・看護職員修学資金の貸付(再掲) ・認定看護師の資格取得及び特定行為研修受講に取り組む病院等への支援(再掲) ・特定行為に関する普及セミナーの開催(再掲) ◆県立病院における医師・看護師等の医療従事者の育成・定着が必要【病院】 ⇒医療を支える人材の確保・定着に向けた取組みの充実 ・オンラインに対応した採用活動の推進 ・民間の求人サイトや窓口を一元化したリクルート総合サイトでのPR動画等を活用した情報発信の強化 ・新庄病院内保育所の開設
		市町村・事業所が実施した乳がん検診受診率	44.2% (H29年度)	47% 44.1%	48% (直近値) 44.3%	49%	50%	51%			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p><適時適切な医療を提供できる体制づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県地域医療構想（平成28年9月策定）の実現に向け、構想区域ごとに地域医療構想調整会議を開催し、病床機能の分化・連携及び在宅医療の拡充等についての課題や構想実現に向けた取組みの必要性等について関係機関による認識共有を図るとともに、各医療機関の具体的な取組みについて協議（健福） 地域医療介護総合確保基金を活用し、現在の病床数が将来必要な病床数よりも多い急性期病床から、将来不足が見込まれる回復期病床への機能転換及び急性期病床数の適正化に併せて実施する回復期機能の充実に向けた2病院の取組みに対し、支援を実施（健福） 西村山地域における新たな医療提供体制の構築に向けた検討を行うため、西村山地域医療提供体制検討会を設置し、協議（健福） 在宅医療の担い手育成や多職種連携を図る研修会の開催、看取りの普及啓発など、在宅医療に取り組む20団体に対し支援を実施（健福） 在宅医療の充実に取り組む2医療機関等の設備整備に対し支援を実施（健福） オンライン診療に係るモデル事業を2地域で実施（健福） 救命率の向上及び予後の改善を図るため、ドクターヘリを運航（受諾件数：282件）（健福） 救急電話相談の実施により、県民の不安解消及び医療機関の適正受診へ誘導（相談件数：小児：3,671件、大人：1,506件）（健福） S C U（航空搬送拠点臨時医療施設）医療資器材の保守点検を実施（2箇所）（再掲）（健福） 災害医療コーディネーター研修を開催し、医師、薬剤師等24名が参加（再掲）（健福） 災害派遣医療チーム研修に医師、看護師等12名を派遣し、新規隊員の養成を実施（再掲）（健福） 県内DMAT（災害派遣医療チーム）の国主催の総合防災訓練への参加経費や、県立中央 	<p><適時適切な医療を提供できる体制づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆山形県地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携の推進や在宅医療の推進が必要【健福】 ⇒病床機能の分化・連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> 県内各地域の実情を踏まえた地域医療構想調整会議における議論を着実に推進 地域医療介護総合確保基金を活用した医療機関の自主的な取組みへの支援メニューの実施 ⇒医療連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> オンライン診療に係るモデル事業の実施 ◆地域医療の基盤となる救急医療、周産期・小児医療、災害時の医療提供体制の確保と充実強化に向けた取組みが必要【健福】 ⇒体系的な救急医療提供体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ドクターヘリの運航、救急電話相談の実施、救急医療システムやドクターカーの導入に向けた研究・検討等、救急医療体制の確保及び適正受診の推進 ⇒災害時における県全体を俯瞰した迅速な医療体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> 災害派遣医療チーム（DMAT）の養成 災害医療コーディネート等の研修機会の確保 ◆新型コロナの感染症法上の位置付け変更後を見据えた適切な医療提供体制の確保が必要【病院】 ⇒移行計画期間における新型コロナ専用病床の確保と医療提供体制の柔軟な対応による一般診療の確保 ⇒新型コロナの感染症法上の位置付け変更後を見据えた地域の医療機関との連携強化 ◆新庄病院の改築整備による診療機能の充実強化等、各県立病院の役割を踏まえた体制の整備が必要【病院】 ⇒新病院における診療機能の拡充（令和5年10月1日開院、総合患者サポートセンターの新設、地域救命救急センターの新設等） ◆患者サービスの向上や働き方改革を促進するため、デジタル化の推進が必要【病院】 ⇒デジタル化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 県立病院統合データベースの利活用による業務プロセス等の見直し ランサムウェア対策によるネットワークセキュリティの向上 A I問診システムの活用などによる診療分野でのデジタル化の推進 医療・介護をつなぐ地域医療情報ネットワークの利活用推進 ◆救命率の向上のため、救急現場及び搬送途上における応急処置の充実を図ることが必要【防災】 ⇒高度な救急救命処置の実施が可能な救急救命士の計画的な養成及び技能向上 <ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う救急救命士養成を支援する研修機会の確保 ◆精神科医療提供体制の充実が必要【病院】 ⇒こころの医療センターにおける精神救急患者の24時間365日受入れ体制の継続 ⇒発達障がい児等、児童思春期の精神疾患に対する多職種による専門的治療の実施 		

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>病院のNBC（生物化学剤等）災害用防護服更新に係る経費の助成を実施（再掲）（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話診療、オンライン面会、AI問診を実施するとともに医療機器の整備、専門技術職員の県施設間での派遣、医療従事者に対する防疫作業手当の給付及び宿泊場所確保を実施し、新型コロナに対応するための医療体制を強化（病院） 県民・企業の方々の新型コロナへの感染の不安を解消し、社会経済活動を支援するため、河北病院において山形県PCR自主検査センターを運営（病院） 河北病院でデジタルX線撮影装置を更新（病院） 円滑な救急搬送患者の受入れの徹底、手術室の効率的運用を実施し、県立病院における救急医療体制を強化（病院） 新庄病院改築整備事業について、本体工事を継続して実施（病院） 救急救命処置の充実・強化に向けて、救急救命士を養成するとともに、救急救命士をはじめ現場活動に関する指導・教育を行う指導救命士を養成（防災） こころの医療センターにおける精神科医療提供体制の充実を図るため、精神救急患者の24時間365日受入れを実施（病院） <p><総合的ながん対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> がんの相談ができる「がん総合相談支援センター」においてオンライン相談を実施（健福） 若者ががん患者等に対し、受精卵等の凍結保存治療費の助成を行ったほか、新たに温存後生殖補助医療に係る治療費の助成を開始（健福） 山形大学医学部東日本重粒子センターにおいてがん治療を行う患者に対し、市町村と連携して治療費を助成（健福） 女性のがん検診の受診率向上のため、休日に市町村によるがん検診が実施されるよう支援（健福） がん患者への医療用ウィッグ購入費や乳房補整具の購入費の助成を実施（健福） 	<p><総合的ながん対策の推進></p> <p>◆がんになっても安心して暮らせる社会の実現に向け、発症予防からケアまでの総合的ながん対策の取組が必要【健福】【病院】</p> <p>⇒みんなで取り組む「がん対策県民運動」の展開（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者や家族の相談窓口である「がん総合相談支援センター」のオンライン相談実施を含めた運営 がんの早期発見・早期治療につながるがん検診の受診促進 がん患者への医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費の助成 若者ががん患者等への妊よう性温存治療費の助成 山形大学医学部東日本重粒子センターにおいてがん治療を行う患者への市町村と連携した支援 <p>⇒県立病院における、がん医療及びがん患者とその家族に対する支援の充実（病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「がん・生活習慣病センター」及び「がん相談支援センター」の運営 医療従事者に対するがん看護及び化学療法の研修の実施 		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段：計画、下段：実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
③誰もが居場所と役割を持って暮らす支え合いの地域づくりの推進	健福 県土	住民主体で交流や支え合いを行う拠点の数	1,227箇所 (H30年度)	1,280箇所	1,335箇所	1,390箇所	1,445箇所	1,500箇所	指標値 どおり に推移	<ul style="list-style-type: none"> 「がん・生活習慣病センター」、「がん相談支援センター」において、がん患者及びその家族に対する支援を行うとともに、がん化学療法看護認定看護師の養成に取組み、がん対策を強化（病院） 	<p><地域住民同士の支え合いによる課題解決力の強化></p> <p>◆人口減少や高齢化に伴い、地域コミュニティの弱体化が懸念されることから、地域の生活課題を解決する仕組みの強化が必要【健福】</p> <p>⇒市町村と住民が一体的に課題解決に取り組む仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法に基づく、市町村の包括的支援体制整備のための事業である「重層的支援体制整備事業」の実施市町村の拡大や体制整備に向けた理解促進、市町村での取組みに対する支援の実施 ⇒拠点の担い手養成や市町村の課題解決に向けた取組み ・担い手養成研修の開催 ・「通いの場」等の運営者と活動希望者とのマッチング手法を学ぶ研修会の開催 ・アドバイザー派遣の実施 ⇒デジタルを活用した「通いの場」モデル事業を実施 ・市町村向け「手引書」の作成や研修会の開催等によるモデル事業の手法の周知 <p>◆公営住宅の建替えが困難かつ需要が高い地域における住まい・コミュニティの形成促進が必要【県土】</p> <p>⇒需要が高い公営住宅の住戸改善を行い、入居応募者の増加が図れるよう住戸の質を向上</p> <p>⇒市町村に対し、まちなか等、公営住宅の需要が高い公営住宅の提供が困難な地域において、セーフティネット住宅の登録のインセンティブとなる改修費補助と家賃補助制度の創設の働きかけ</p> <p><複合的な生活課題に対応する分野間の連携の推進></p> <p>◆精神障がい者の地域生活移行、地域生活定着を進めるため、精神科病院からの退院後に身近なところで必要な時に適切な支援が受けられる体制づくりが必要【健福】</p> <p>⇒精神障がい者にも対応した包括的なケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県域及び各圏域において医療、保健、福祉関係者の協議の場を設置し、市町村における医療、保健、福祉の関係機関の連携による重層的な精神障がい者の地域生活の支援体制整備を促進 <p><地域での安心な暮らしを支えるサービス提供体制の充実強化></p> <p>◆人手不足に加え、重労働や過重な書類作成業務等がある介護現場の労働環境改善が必要（再掲）【健福】</p> <p>⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進（再掲） ・県内の外国人介護人材への研修や県内介護事業者向け説明会の実施（再掲） ・外国人介護職員や受入施設から相談を受ける専用窓口の設置、巡回相談や外
		地域生活課題に対応する包括的な相談支援窓口を設置する市町村数	7市町村 (H29年度)	14市町村	20市町村	27市町村	35市町村	35市町村	進捗又 は横ば い	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援体制づくりについて、市町村や関係団体で実施した研修会等で説明（健福） ・住民主体で交流や生活支援等を行う拠点の担い手養成や、養成した人材と拠点とのマッチングセミナーの開催、市町村の課題解決のためのアドバイザー派遣を実施（健福） 	
		介護職員数	19,719人 (H29年度)	20,000人	20,500人	21,000人	21,500人	22,000人	指標値 どおり に推移	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも持続可能な「通いの場」の新たな運営手法を検討するとともに、高齢者がデジタル機器を抵抗感なく活用できる意識の醸成及び活用能力の向上を図るため、県内4市町でモデル事業を実施（健福） ・公営住宅について、全面住戸改善（1棟）、住戸内改善（6戸）、給湯設備設置（1棟）の改善工事等を実施（県土） ・令和4年度に1市が新たなセーフティネット住宅に係る改修費補助制度を創設し、3市23戸が利用（県土） <p><複合的な生活課題に対応する分野間の連携の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者にも対応した包括的なケアシステムの構築に向けて、医療、保健、福祉関係者の協議の場において、意見交換、課題共有を実施し、支援体制の整備を促進（健福） <p><地域での安心な暮らしを支えるサービス提供体制の充実強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者へ外国人介護人材の受入れに係る経費の助成や、介護人材の裾野拡大のための中高年齢者、主婦及び学生等の介護未経験者を対象とした入門的研修について、内陸・庄内で計3回開催（計47人が受講修了）（再掲）（健福） 	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材に対するオンラインを活用した研修会を開催（16施設36名）（健福） 職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的な優良介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」により介護事業者の認証を実施（再掲）（健福） 介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施（支援実績：介護ロボット24法人、ICT機器20法人）（再掲）（健福） 小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブースの出展や、介護職員のプロの技術に焦点を当てた動画の作成及び中高生向けの出前講座や就業関係イベント等における活用等、介護職のイメージアップに向けた取組みを実施（再掲）（健福） 自殺者の減少に向けて、若年層、ハイリスク者などをターゲットとした対策（検索連動型広告を活用した相談支援、SNSを活用した相談体制準備、心の健康相談啓発カードの学生等への配布等）を実施（健福） 「いのち支える山形県自殺対策計画（第2期）」を策定（健福） <p><認知症施策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の方やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」について、市町村での立上げを推進するため情報提供を行うとともに、「チームオレンジ」を支援するオレンジコーディネーター養成研修を実施（健福） 	<p>◆自殺対策を強化するため、悩みを抱えた人が様々な手段で相談できる環境の整備が必要【健福】</p> <p>⇒総合的な自殺対策の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 面接、電話、メールに加えて、SNSを活用した相談対応を実施 「いのち支える山形県自殺対策計画（第2期）」を踏まえた新たな取組み（県内大学と連携した「SOSの出し方教育」の普及等）の展開と、自殺対策に係る県民への周知・啓発の強化 分かりやすい情報発信の新たな取組として、公共施設での自殺予防PRの動画放映や「生きることを支えるシンポジウム（仮称）」を開催 <p><認知症施策の推進></p> <p>◆認知症高齢者の増加に対応するため、養成してきた認知症サポーターを中心とした具体的な取組みを実施していくことが必要【健福】</p> <p>⇒認知症サポーター等の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターやオレンジコーディネーターを養成する研修の継続 <p>⇒オレンジコーディネーターによる具体的な取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> オレンジコーディネーターを中心に、認知症の人や家族の支援を行う市町村の「チームオレンジ」の立上げを推進 	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策4	多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
地域運営組織数	33組織(H30年度)	70組織(R4年度)	53組織	目標値に到達

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①コミュニティを支える多様な主体の育成・活用	企画	住民主体の地域づくり活動のための研修会への参加地区数	—	5地区 16地区			
②暮らしやすく魅力的なコミュニティづくりの促進	企画	地域づくり専門アドバイザーの派遣回数	11件(H30年)	13件 4件	15件 12件	17件 17件	19件	21件	指標値どおりに推移	<p><地域課題の解決に向けた効果的な取組みの促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍で停滞した地域づくり活動の再開とさらなる活性化に向けて、より多様な分野での伴走支援が必要【企画】 <p>⇒地域づくりアドバイザーの活用を促すための市町村職員向け相談会兼研修会の開催</p>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策5	総合的な少子化対策の新展開



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
子育て環境満足度	—	73.2% (R2年度)	上昇	その他

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①若い年齢での結婚の希望の実現を後押しする取組みの強化	子育て産業	「やまがた出会いサポートセンター」(現「やまがたハッピーサポートセンター」)及び「やまがた縁結びたい」における成婚組数(累計)	303組 (H30年度)	493組 450組	593組 522組	693組 572組	793組	900組	概ね順調に推移	<p><若い世代の結婚観・家庭観の醸成></p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代の結婚観・家庭観を醸成するため、学生向けのライフデザインセミナーを開催(参加者:570名)したほか、県内講師の資質向上及び均質化を図るため、県外講師によるモデルセミナーを実施(5名の県内講師が参加)(子育て) ウェブ上でライフプランをシミュレーションできるコンテンツ「やまがたライフデザイン」を提供し、ライフステージに応じた県の支援策を紹介(子育て) <p><出会い・結婚支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがたハッピーサポートセンター」を中核とし、やまがた縁結びたい、市町村等との連携強化により、婚活支援のサポート体制を強化(お見合い件数計:1,140組)(子育て) コロナ禍における結婚支援の強化を図るため、「やまがたハッピーサポートセンター」にAI等の機能を持ち、自宅等から利用可能なマッチングシステム「Aiナビやまがた」を導入(子育て) <p><経済的基盤の安定化や新生活への支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的基盤が不安定な世代に対する結婚新生活支援事業(市町村事業)により、引越費用、家賃等の負担軽減(支援件数:377件)や、結婚後の家事育児の共同参画に関するセミナーを実施(子育て) 賃金向上推進事業支援金の対象年齢を50歳未満に引き上げ、女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に支援金を支給(賃金アップコース:261社・1,100名、正社員化コース:121社・218名)(再掲)(産業) 	<p><若い世代の結婚観・家庭観の醸成></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆未婚化・晩婚化の要因の一つに「若者の結婚観・家庭観の変化」があることから、若い世代が自らの将来について考える機会を提供することが必要【子育て】⇒若い世代の結婚観・家庭観を醸成する取組みの推進 学生向けのライフデザインセミナーの実施及び県外講師による高校の探究学習と連動させた探究型セミナーの実施 ウェブ上でライフプランを作成できる「やまがたライフデザイン」の提供 <p><出会い・結婚支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「やまがたハッピーサポートセンター」の会員の拡大、新マッチングシステム「Aiナビやまがた」の認知度向上及び結婚気運の醸成が必要【子育て】⇒「やまがたハッピーサポートセンター」による、結婚支援の充実・強化 T VやSNSを活用した、新マッチングシステム「Aiナビやまがた」のPRの強化及び結婚や結婚式の素晴らしさの発信 やまがたハッピーサポートセンターに結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村の取組みへの助言・支援や企業との連携を推進 成婚増のための交際後の伴走型、プッシュ型支援の実施 <p><経済的基盤の安定化や新生活への支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若い世代の生活基盤の安定化や新生活スタートアップのための総合的な支援を充実させることが必要【子育て】⇒県と市町村が連携して実施する新婚生活支援事業の実施及び情報発信の強化 ◆非正規雇用労働者の正社員化や同一労働同一賃金の実現による、非正規雇用労働者の処遇改善が必要(再掲)【産業】⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実(再掲) 非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に対する支援金の給付(再掲)

施策	部局	K P I							進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり	子育て健福県土病院	合計特殊出生率	1.48 (H30年)	前年より 上昇	前年より 上昇	前年より 上昇	前年より 上昇	1.70	策定時 を下回 る	<p><妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭への経済的支援を強化するため、新生児1名あたり58,000円を給付する「出産支援給付金」、推定年収470万円未満までの世帯の0～2歳児の保育料を軽減する「保育料無償化に向けた段階的負担軽減」を実施(子育て) 	<p><妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実></p> <p>◆子育て家庭への経済的支援の充実を図ることが必要【子育て】</p> <p>⇒出産費・保育料の段階的負担軽減に係る支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援（10万円相当の給付）の一体的な実施 ・出産費用負担軽減のための「出産支援給付金」の給付（経過措置分） ・推定年収470万円未満までの世帯の0～2歳児の保育料の軽減
		放課後児童クラブ実施箇所数	380箇所 (R1年)	395箇所	407箇所	413箇所	419箇所	425箇所			
		子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	39箇所 (R1年)	43箇所	47箇所	51箇所	55箇所	60箇所	指標値どおりに推移	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターにおける母子保健コーディネーター、子育て支援員等の人材育成や質の向上に向けて、人材養成研修を実施(母子保健コーディネーター養成研修の参加者：2日間延べ75人)(子育て) ・産後うつや児童虐待予防のための産後間もない母親に対する「産後ケア事業」を推進するとともに、実施主体である市町村への支援(子育て) ・周産期・小児医療提供体制の充実を図るため、周産期に係る高度な医療を提供する周産期母子医療センターに対する運営費助成(4医療機関)及び夜間休日に小児救急患者を受け入れる医療機関に対する助成(8医療機関)を実施するとともに、小児の救急電話相談を実施(相談件数：3,671件)(健福) ・保護者等の不安解消を図るため、各種媒体を活用した小児の救急電話相談の周知広報を実施するとともに、「子供の病気・けがガイドブック」を発行・配布(健福) ・産科セミオープンシステム実施状況調査や代表者による検討会を開催(健福) ・新庄病院において、不妊に悩む方を対象とした外来診療及び不妊治療を実施(病院) ・妊娠、出産から新生児に至るまでの高度・専門的かつ総合的な医療を推進し、周産期・救急医療体制の充実を図るため、中央病院において、総合周産期母子医療センターを運営(病院) <p><多様な子育て環境の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんや小さな子どもを持つ家族が、外出 	<p>◆子育て世代包括支援センターにおける母子保健コーディネーターの人材育成や質の向上を図ることが必要【子育て】</p> <p>⇒市町村子育て世代包括支援センターに配置する職員の育成や質の向上に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーディネーター養成研修の実施 <p>◆産後うつや児童虐待予防のための産後間もない母親に対する「産後ケア事業」の推進が必要【子育て】</p> <p>⇒産後ケア事業及び産婦健康診査事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する「産後ケア事業」への支援 <p>◆地域医療の基盤となる救急医療、周産期・小児医療、災害時の医療提供体制の確保と充実強化に向けた取組みが必要【健福】</p> <p>⇒周産期医療提供体制や小児救急医療提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターの運営支援 ・妊婦健診及び分娩に係る診療所等と総合病院間の役割分担と連携を図る産科セミオープンシステムの推進 ・小児救急患者の診療体制を整備する病院等への支援 ・各種媒体を活用した救急電話相談の周知 ・子どもの病気・けがガイドブックの発行による受診目安の提示 <p>◆県立病院における妊娠・出産を支援する体制の充実、周産期医療提供体制の機能強化が必要【病院】</p> <p>⇒不妊に悩む方を支援するための医療提供を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庄病院における外来診療及び不妊治療の実施 <p>⇒妊娠、出産から新生児に至るまでの高度・専門的かつ総合的な医療を推進する周産期・救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院において、総合周産期母子医療センターを運営 <p><多様な子育て環境の充実></p> <p>◆外出先での授乳や男性のおむつ替え等のための施設の設置を促進することが</p>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>先でも安心して授乳やおむつ替えができるよう、「赤ちゃんほっと♥ステーション」登録制度（登録施設数 37 施設）や、授乳室等の施設整備に対する補助制度（補助件数 4 件）を創設（子育て）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の改正育児休業法の施行に合わせ、男性育休に関する情報の充実を図るため、「やまがた子育て応援サイト」の「イクメン応援」のページを「イクメン応援 やまがたパパ+」としてリニューアル（子育て） 社会全体で子育てを応援する環境整備に向けて、活力・意欲のあるシニア層を担い手として子育て家庭を支援するため、子育てボランティアの育成研修や研修後の継続したフォローアップを実施（子育て） <p><支援を要する子どもの養育環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 就職に有利な資格取得を目指すひとり親にパッケージで支援を行うとともに、新型コロナや物価高騰等の影響を受けている低所得のひとり親家庭に対し、県産米を提供（子育て） 子どもの居場所づくりサポートセンターによる相談支援・情報発信を行うとともに、子どもの居場所づくりに取り組む団体に対し、子ども食堂の運営経費や、フードパントリー（食材・食品・弁当の提供）等の食支援及び相談支援に係る経費を助成（子育て） 早期から特性に合わせた発達障がい児への支援を開始するため、市町村に対し公認心理師による児童発達早期コンサルティング事業の活用を呼びかけ、定着を推進（健福） 身近な支援機関の職員向けに、発達障がいの理解促進と支援技術の向上を図るための研修会を開催（健福） 発達障がい児に係る関係機関の連携や、成長の各段階における円滑な引継ぎのための「やまがたサポートファイル」について、相談窓口での配布のほか、保護者向けに書き方講座を開催し、普及定着を推進（健福） 訪問診療を小児科主治医の同行のもと、医療的ケア児への成人在宅医による訪問診療を実施（健福） 医療的ケア児の支援人材の育成を図るため、 	<p>必要【子育て】</p> <p>⇒県内の施設等の協力による授乳及びおむつ替え等のための施設の設置の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんを持つ親が安心して授乳やおむつ替えができる施設を「赤ちゃんほっと♥ステーション」として登録する制度や、その設置促進のための補助制度を推進 ◆男性の家事・育児時間が短く、女性に家事・育児が偏ることが少子化の要因の1つであることから、男性の家事・育児時間の増加を促す取組みが必要【子育て】 ⇒男性の家事・育児時間の増加を促す取組みの実施 ・男性育休当事者を対象とした家事・育児参画セミナーの開催 ◆社会全体で子育てを応援する環境の整備を推進していくことが必要【子育て】 ⇒活力・意欲のあるシニア層を担い手とする子育て家庭支援の推進 ・人材の掘り起し、シニア層の担い手と子育て支援団体とのマッチング支援の実施 <p><支援を要する子どもの養育環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子どもの居場所づくり活動の拡大・深化及び支援を必要とする方を支援に結びつける体制の構築が必要【子育て】 ◆新型コロナのような社会経済の影響を特に受けやすい、ひとり親家庭の生活基盤の確保が必要【子育て】 ⇒子どもの貧困対策の推進 ・子どもの居場所づくりに取り組む団体に、子ども食堂の運営経費とフードパントリー等の食支援及び相談支援に係る経費を助成 ・子どもの貧困対策の基礎資料となる「子どもの生活実態調査」を実施 ⇒ひとり親家庭への支援の強化 ・ひとり親家庭応援センターにおける関係機関と連携した総合的な相談支援の実施及び情報発信の強化 ・就職に有利な資格取得を目指すひとり親に対するパッケージ支援の実施 ◆発達障がい児に対し、早期での適切な支援の実施とライフステージに応じた切れ目のない支援の継続が必要【健福】 ⇒発達障がい児に対する支援の強化 ・早期から特性に合わせた支援を開始するため、公認心理師による発達相談や発達検査を行う体制の定着化を推進 ・保育所や市町村等、身近な支援機関の職員の発達障がいに係る理解促進と支援技術向上を図るための研修等の充実 ・関係機関の連携や成長の各段階における円滑な引継ぎのための「やまがたサポートファイル」の普及定着の更なる推進 ◆通院距離の長さや通院途中でのたんの吸引等、家族の負担が大きい医療的ケア児の介護への支援強化が必要【健福】 ⇒医療的ケア児に対する支援の強化 ・医療的ケア児への訪問診療を行う医師の養成 ・保健、医療、福祉等、多分野にわたる支援制度の充実と医療的ケア児を直接処遇する支援者の養成 ・家族の負担軽減を図るため、訪問看護師の付添いや運転手派遣に係る経費への助成 ・医療的ケア児等支援センターの運営 	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>直接処遇者研修を実施 (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の介護においては、通院距離の長さや通院途中でのたんの吸引等、家族の負担が大きいため、更なる家族の負担軽減と利用者拡大を図るため、距離制限や回数制限の撤廃等、要件を緩和し、規模を拡大して通院支援事業を実施 (健福) 令和4年7月に、医療的ケア児とその家族の各種相談について総合的な対応を行う「山形県医療的ケア児等支援センター」を開設 (健福) <p><子ども家庭等への経済的負担の軽減></p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭の経済状況によらず、子ども達が放課後も安全かつ穏やかに過ごせる場を確保する取組みとして、放課後児童クラブの創設・改築、改修等 (13 箇所) 及び環境改善整備 (44 箇所) への助成を実施 (子育て) 低所得世帯 (339 箇所、1,260 名) 及び多子世帯 (355 箇所、1,272 名) に対する放課後児童クラブ利用料の助成等を実施 (子育て) 支援制度についてパンフレットやホームページを活用し周知するとともに、子育て世帯の480 件の住宅リフォーム及び20 件の中古住宅取得の支援を実施 (県土) 	<p><子ども家庭等への経済的負担の軽減></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家庭の経済状況によらず、子ども達が放課後も安全かつ穏やかに過ごせる場を継続して確保することが必要【子育て】 ⇒放課後児童クラブの整備に対する支援 ⇒放課後児童クラブの利用支援の実施 ・低所得者世帯や多子世帯に対する利用料支援 ◆子育て世帯の住宅確保に向けた県の支援制度について県民に対して一層の周知が必要【県土】 ◆子育て世帯が安心して子育てできる住生活の確保が必要【県土】 ⇒パンフレットやホームページなどでの周知の継続 ⇒子育て世帯に対する住宅リフォームや中古住宅取得の際の補助を継続 	
③出生数増加の鍵となる若者の定着・回帰の促進(再掲)	子育て健康産業	県内新規高卒者の県内就職割合(再掲)	77.9% (H30年度)	79.3%	80.0%	80.6%	81.3%	82.0%	概ね順調に推移	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p><学生目線に立った訴求力のある情報の発信></p> <ul style="list-style-type: none"> 新卒者等の採用に向けた新たな取組みを行う県内の中小企業・小規模事業者を「山形県中小企業採用活動支援事業費補助金」で支援(補助実績 38社)(再掲)(産業) やまがた若者未来デザインプロジェクトとして、学生生活・就職活動等で学生が興味を持つテーマでの知見提供(講義)及び学生と県内企業の若手社員とのトークイベント(オンライン)を開催(再掲)(産業) 	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p><学生目線に立った訴求力のある情報の発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内企業において学生への訴求力ある情報発信が必要(再掲)【産業】 ◆就職活動における重要性が増しているインターンシップについて情報発信が必要(再掲)【産業】 ◆大学1・2年生など早い時期から企業とつながる機会や、学生と年齢の近い若手社員から会社のリアルな情報を聞く機会の創出が必要(再掲)【産業】 ⇒山形県就職情報サイトでの情報発信の強化(再掲) ・企業情報、求人情報やインターンシップ受入情報、先輩社員のインタビューなど発信情報の充実(再掲) ⇒県内企業のインターンシップを紹介する学生向けセミナーの開催(再掲) ⇒学生への訴求力が高い学生と県内企業の若手社員とのトークイベントを中心に事業を展開し、参加者を対象に企業訪問を実施(再掲) ⇒女子学生を対象に、自分の学びを活かせる県内企業があることを知ってもらうため、学んだ知識を活かして県内企業で活躍する先輩達を、業種・職種別に紹介する「YAMAGATA みらい職種図鑑」を配布(再掲)
		県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合(再掲)	36.1% (H30年度)	37.4%	38.1%	38.7%	39.4%	40.0%			
		就職支援サイトのアクセス件数(セッション)(再掲)	49,434件 (H30年度)	50,000件	50,500件	51,000件	51,500件	52,000件	指標値どおりに推移	<ul style="list-style-type: none"> 女子学生を対象に、自分の学びを活かせる県内企業があることを知ってもらうため、学んだ知識を活かして県内企業で活躍する先輩達を、業種・職種別に紹介する「YAMAGATA みらい職種図鑑」(7,000部)を作成し、県内大学のキャリア支援センターに配布(再掲)(産業) 県内企業のよさを伝えるため、女子学生を対 	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>象とした企業訪問バスツアーを開催（再掲）（産業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県独自の「就職情報サイト」により企業情報等を発信（令和4年度における新規掲載社数：72社）（再掲）（産業） <p><県外進学者等に対する継続的な情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外の大学等に進学した学生に対する就職ガイダンス等の情報発信を実施（再掲）（産業） ・県内企業の合同企業説明会をオンラインで開催し、県内への就業につながる情報発信を実施（再掲）（産業） <p><県内企業におけるインターンシップの受入れ促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のインターンシップの取組みの熟度に応じて、インターンシップについての課題解決に向けた支援を実施（再掲）（産業） <p>（就業の受け皿づくり）</p> <p><大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、高等専門学校卒業者の県内定着を図るため、市町村等と連携し、雇用の受け皿となる企業の誘致活動を展開（再掲）（産業） <p><若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の強みを活かし、地域の住民等が期待する多様なニーズに応えるために取り組む事業に対する支援を実施（5件）（再掲）（産業） ・感染拡大防止に努めている商店街が個人消費を促すために一体となって取り組む販売促進に係る費用に対する支援を実施（34件）（再掲）（産業） <p><良質な就業環境づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金向上推進事業支援金の対象年齢を50歳未満に引き上げ、女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に支援金を支給（賃金アップコース：261社・1,100名、正社員化コース：121社・218名）（再掲）（産 	<p><県外進学者等に対する継続的な情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県外進学者等への県内就職関連情報の継続的な発信が必要（再掲）【産業】 ⇒就職ガイダンス等の情報を発信するほか、県内企業の合同説明会を首都圏又はオンラインで実施（再掲） <p><県内企業におけるインターンシップの受入れ促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内企業ごとインターンシップの取組みの熟度に差があるため、熟度に応じた支援が必要（再掲）【産業】 ⇒インターンシップの取組みの熟度に応じて、インターンシップ受入支援のフォローアップなどの企業支援を実施（再掲） ◆女性求職者が県内企業について理解を深める機会や、企業とつながる機会が必要（再掲）【産業】 ⇒県内で働くことを希望する女性を対象にしたインターンシッププログラムの開発・運用（再掲） <p>（就業の受け皿づくり）</p> <p><大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大学、高等専門学校の卒業者の知識や能力を活かせる県内就業の場の拡大が必要（再掲）【産業】 ⇒企業誘致活動の推進（再掲） ・若者や女性、Uターン者、大卒者等の受け皿となる企業の本社機能・研究開発機能や、IT業などのソフト産業等に対する積極的な誘致活動の展開（再掲） <p><若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍を経て、商店街活動の停滞が顕著になっており、リモートなどによる新たな仕組みの構築やeコマースなどの積極的活用が必要（再掲）【産業】 ◆コロナ禍前から継続してまちづくり活動に取り組んでいるまちづくりのリーダーだけでなく、若者や女性の活動参加を促すため、継続的な意識啓発が必要（再掲）【産業】 ⇒これからの商店街やまちづくりを担う若者の活動参加のきっかけづくりや参加者同士のネットワーク形成を促し、商店街の活性化を図るための「まちづくりカフェ」の開催により活動を支援（再掲） <p><良質な就業環境づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆非正規雇用労働者の正社員化や同一労働同一賃金の実現による、非正規雇用労働者の処遇改善が必要（再掲）【産業】 ⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実（再掲） ・非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に対する支援金 	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								業) <ul style="list-style-type: none"> ・離職防止に向け、企業経営者の意識改革のためのセミナーや、入社3年目までの社員を対象とした先輩職員との交流会などを開催（再掲）（産業） ・保育士の育成・確保に向け、保育士修学資金の貸付（73名）やセミナーの開催による保育士・保育の現場魅力発信事業を展開するとともに、県外学生を対象とした県内就職ガイダンスのオンライン開催や潜在保育士名簿作成による就職促進を実施（再掲）（子育て） ・保育士の処遇改善・離職防止に向け、処遇改善加算に係るキャリアアップ研修（受講者：2,305名）及び保育士業務の負担軽減に向けたICT導入啓発セミナー（2回、32名）を開催するとともに、保育補助者の雇用に要する経費の助成（5園、6名）を実施（再掲）（子育て） ・県外保育士養成校生を対象とした県内就職ガイダンスをオンラインで開催（2回）するとともに、インターンシップへの旅費補助（6名）を実施（再掲）（子育て） ・看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援として、病院等が負担する特定行為研修受講費用に対する補助を実施（補助対象機関・受講者数：11機関・20名）（再掲）（健福） ・山形県看護職員修学資金制度について、返還免除対象施設等を拡充したほか、返還の場合に利息を付す等の制度見直しを踏まえ、県内就業に強い意志を持つ看護学生への修学資金の貸与を実施（新規80名、継続169名）（再掲）（健福） ・再就業を希望する看護職員を対象とした復職研修を実施（参加人数：実地研修33名、e-ラーニング研修30名）（再掲）（健福） ・看護師等養成所に対して、助産師課程の新設や看護師課程の定員増に係る施設・設備整備への支援を実施（再掲）（健福） ・介護事業者へ外国人介護人材の受入れに係る経費の助成や、介護人材の裾野拡大のための中高年齢者、主婦及び学生等の介護未経験者 	の給付（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ◆新卒者等の早期離職を防止し、職場に定着する支援が必要（再掲）【産業】 ⇒新卒者等と先輩職員との交流会等の実施（再掲） ◆県内保育士養成校の卒業生は、多くが県内出身者である一方、保育施設に就職した者の12%が県外に就職しており、若い保育人材の県内での就職に向けた取組みが必要（再掲）【子育て】 ⇒保育士の育成・確保のための取組みの推進（再掲） ・保育士修学資金貸付事業における対象者の拡大継続（100人→120人）、対象者の要件緩和（再掲） ・保育士・保育の現場魅力発信事業の展開（再掲） ・県外学生を対象としたガイダンスの開催（再掲） ◆保育士の給与改善のための処遇改善加算の適用に向け、多忙な現場の保育士が所定の研修を受講できるよう、研修参加者の代替職員確保の支援が必要（再掲）【子育て】 ⇒保育士の処遇改善・離職防止に向けた取組みの推進（再掲） ・ICT導入による保育士業務負担軽減支援（セミナー等開催）（再掲） ・オンラインを併用した処遇改善のためのキャリアアップ研修の実施（再掲） ◆薬局等に勤務する薬剤師と比べて病院勤務薬剤師が不足している状況にあることから、病院薬剤師の確保に向けた取組みが必要（再掲）【健福】 ⇒病院薬剤師に係る奨学金返還支援事業の令和6年度開始に向けた事業周知の実施（再掲） ・新規奨学金返還支援事業の周知とあわせて、本県病院の周知や病院勤務の魅力発信等を行うため、薬系大学への訪問や就職セミナー等への参加（再掲） ◆看護職員は依然として不足している状況にあることから、更なる看護職員確保に向けた取組みを推進することが必要（再掲）【健福】 ⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進（再掲） ・看護職員の業務負担の軽減に資する看護補助者の確保・定着に向けた講習会等の開催（再掲） ・看護職員修学資金の貸付（再掲） ・認定看護師の資格取得及び特定行為研修受講に取り組む病院等への支援（再掲） ・特定行為に関する普及セミナーの開催（再掲） ◆人手不足に加え、重労働や過重な書類作成業務等がある介護現場の労働環境改善が必要（再掲）【健福】 ◆仕事と介護の両立に向け、介護休暇制度や介護サービス活用について継続した周知を図ることが必要（再掲）【健福】 ⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進（再掲） ・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進（再掲） ・県内の外国人介護人材への研修や県内介護事業者向け説明会の実施（再掲） ・外国人介護職員や受入施設から相談を受ける専用窓口の設置、巡回相談や外国人介護職員同士の交流会の実施、実態調査などを行う「外国人介護人材支援センター」の設置・運営（再掲） ・「やまがた介護事業者認証評価制度」により、人材育成や職場環境改善等に 	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>を対象とした入門的研修について、内陸・庄内で計3回開催（計47人が受講修了）（再掲）（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材に対するオンラインを活用した研修会を開催（16施設36名）（再掲）（健福） 職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的な優良介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」により介護事業者の認証を実施（再掲）（健福） 介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施（支援実績：介護ロボット24法人、ICT機器20法人）（再掲）（健福） 小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブースの出展や、介護職員のプロの技術に焦点を当てた動画の作成及び中高生向けの出前講座や就業関係イベント等における活用等、介護職のイメージアップに向けた取組みを実施（再掲）（健福） <p><若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規創業のための相談窓口にコワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営（令和4年度利用者数：4,848人）（再掲）（産業） 県内の複数のコワーキングスペースをウェブで常時接続し、多様な人材がつながるバーチャルコワーキングスペースを構築（最大で12か所接続）（再掲）（産業） 女性やU I ターン希望者などによる創業者に、創業時に要する経費の一部を助成（令和4年度支援件数：49件）（再掲）（産業） <p><首都圏等からのU I ターン就職の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 就職活動前の学生（大学1～3年生等）を対象として、やまがたの魅力を体感できるツアー付きの合同企業セミナーを開催（セミナー参加者65名、うちツアー参加者27名）（再掲）（産業） 市町村、産業界と連携した奨学金返還支援事業を実施し、本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進（累計1,667人認定）（再掲）（産業） 	<p>取り組む介護事業者を支援（再掲）</p> <p>⇒介護のイノベーション促進に向けた取組支援（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援の実施（再掲） 介護職員の確保・定着や士気の向上につなげる、介護分野における戦略的広報の推進（小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブース出展や、介護職の魅力を発信する「KA i G O P R i D E アンバサダー」を養成し、アンバサダーによる中高生や介護職員向け出前講座の実施）（再掲） <p><若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進></p> <p>◆若者や女性の創業希望者が相談しやすい環境の整備が必要（再掲）【産業】</p> <p>⇒新規創業のための相談窓口にコワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営し、一部休日や夜間の相談に対応（再掲）</p> <p><首都圏等からのU I ターン就職の促進></p> <p>◆早期から山形県に興味・関心をもってもらうため、就職活動準備前の学生へのアプローチが必要（再掲）【産業】</p> <p>⇒就職活動前の学生（大学1～3年生）を対象として、やまがたの魅力を体感できるツアー付きの合同企業セミナーの開催（再掲）</p> <p>◆少子化や大学生を中心とした若者の県外流出等による人口減少が続いており、県内企業の人材確保に向けた取組みを推進することが必要（再掲）【産業】</p> <p>⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、市町村・産業界と連携した奨学金返還支援の実施（再掲） 		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
④子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化	子育て産業	男性の育児休業取得率	5.0% (H30年)	6.6%	8.2%	9.8%	11.4%	13.0%	指標値どおり に推移	<p><男性の育児・家事への参加促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 男性育児取得の機運醸成及び男性の家事・育児参画促進を図るため、実際に育児休暇を取得することとなる男性会社員等(男性育児当事者)を対象に、家事・育児参画セミナーを開催(参加者:67名)(子育て) 家事・育児参画セミナーのポイントや参加者の声をレポートに集約し、やまがた子育て応援サイトに掲載(子育て) <p><保育環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 年度当初の保育所入所待機児童数について3年連続でゼロを達成(子育て) 一時預かりや延長保育事業など、市町村が実施する子育て支援事業の取組みに対して支援を実施(子育て) <p><企業の取組みの一層の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがたイクボス同盟」の加盟組織の拡大を図るとともに、「やまがたトップセミナー」を開催(参加者:104名)して企業経営層の意識改革を推進(子育て) 人事労務担当者向けの「職場のための男性育児キックオフセミナー」を開催(参加者:235名)し、職場の理解を促進(子育て) <p><働き方の見直しの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等により、働き方改革に関する普及・啓発を実施(再掲)(産業) 職場環境改善アドバイザー(社会保険労務士)を常時雇用労働者100人以下の企業に派遣し、職場環境の改善を目指す企業への助言・指導を実施(再掲)(産業) 賃金向上推進事業支援金の対象年齢を50歳未満に引き上げ、女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に支援金を支給(賃金アップコース:261社・1,100名、正社員化コース:121社・218名)(再掲)(産業) 	<p><男性の育児・家事への参加促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆男性の育児参加が積極的なほど第2子、第3子が生まれており、男性の育児・家事への積極的な参画及び意識の改革に向けた取組みを継続して推進することが必要【子育て】 ⇒夫婦で共に働きながら一緒に子育ても楽しむ意識や環境づくりの推進 ・若い世代に求められている情報発信の充実 ・男性育児当事者を対象とした家事育児参画セミナーの開催 ◆固定的な役割分担意識や、根強く残る無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消が必要【子育て】 ⇒デジタルリーフレットを活用し、男性の育児休業取得の機運醸成を図るとともに、男性の家事・育児等への参画を促進 <p><保育環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性の社会進出や核家族化等を背景とした多様な保育ニーズに対応していくことが必要【子育て】 ⇒保育の受け入れ枠の拡大をはじめ保育人材確保の取組みを展開 ⇒病児・病後児保育など、多様な保育ニーズに対応するため市町村事業を支援 <p><企業の取組みの一層の促進></p> <p><働き方の見直しの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆少子化が進み労働人口が減少する中、県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要(再掲)【産業】 ⇒柔軟な働き方・女性が働きやすい職場環境づくりに関する企業の優良事例等の情報発信の強化(再掲) ・ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発(再掲) ⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実(再掲) ・職場環境改善アドバイザーの派遣(再掲) ⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実(再掲) ・非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に対する支援金の給付(再掲) ⇒企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組みの推進 ・独自の認定制度「やまがたスマイル企業認定制度」の創設
		保育所入所待機児童数	45人 (R1年)	0人	0人	0人	0人	0人			
⑤地域アプローチによるきめ細かな少子化対策	企画子育て	地域評価指標等を活用して「地域アプローチ」による	—	—	9 市町村	18 市町村	27 市町村	35 市町村	概ね順調に推移	<p><子育て環境に関する地域の強みや弱みの分析を踏まえた取組みの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆少子化の問題は、結婚、出産、子育てに関する様々な要因が影響しており、地域ごとに課題を明確化し、それに応じた取組みを進めることが必要【子育て】 ⇒客観的指標の分析による地域特性を踏まえた県と市町村の連携による総合的 	

施策	部局	K P I						進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
策の展開		少子化対策 に取り組む 市町村数							り組むとともに、若い世代の結婚を後押しする住居費等の経済的支援等、円滑な新生活のスタートアップを支援（子育て）	な結婚支援の実施及び男性の家事育児への参画の促進	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 6	県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
正社員割合の全国順位	2位 (H29年)	2位 (R4年)	1位	策定時から横ばい
高齢者 (65歳以上) の有業率	25.2% (H29年)	27.4% (R4年)	30.2%	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進	子育て健康福産業	若者サポーター登録者数	10人 (R1年)	17人	24人	30人	35人	40人	指標値どおりに推移	<p><若者による地域づくりへの参画の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 若者の地域活動を支援する相談窓口である「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者の地域活動に関する相談対応、相談内容に応じた若者サポーターによる実践的な活動支援、若者同士が繋がる機会提供等を実施 (子育て) やまがた若者応援大使を囲んだ座談会の開催に加え、ウェブサイト「『山形には何もない』と思ったら開く図鑑」を活用し、若者の活躍する姿や山形暮らしの魅力を発信 (子育て) <p><女性も男性も活躍できる環境づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県男女共同参画計画について、男女共同参画推進員 (35名) を活用し、出前講座の開催 (延べ8回) などにより地域における普及啓発を推進 (子育て) 女性が自身の力を十分に発揮し活躍できる社会づくりに向けて、女性のネットワーク形成や企業等における女性の登用促進を図るため、「ビジネスウーマン交流会」を開催 (参加者: 86名) (子育て) 困難・課題を抱える女性に寄り添った支援の強化として、コロナ禍において、社会的に孤立している女性のための相談体制の充実や、女性が互いに支え合う (ピアサポート: 同じような立場にいる人同士の支え合い) ための新たな居場所の提供などを実施 (子育て) 女性の県内定着・回帰につなげるため「オンライン100人女子会」を開催し、県内外の若年女性に現状・ニーズを聞き取り、女性も活躍できる環境づくりに向けた機運醸成を図るとともに、デジタルロールモデル集や動画等を作成し、若年層に向け山形で暮らし働くことの魅力を発信 (子育て) 	<p><若者による地域づくりへの参画の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内若者の活躍や山形暮らしの魅力の県内外への発信により、若者の活躍を応援する気運の醸成が必要【子育て】 地域づくりに参加する若者の裾野を広げるため、地域の魅力を知る機会や若者の交流・つながる機会の創出が必要【子育て】 ⇒若者にとって山形県で暮らすことが楽しいと感じ、若者が自立的に活動できる体制づくりの促進 「やまがたおこしあいネット」や「やまがた若者応援大使」等による山形で活躍する若者や山形の魅力などの発信 「やまがた魅力発信アンバサダー」による山形の魅力の取材・発信を通し、若者が地域を知る機会を創出 若者支援コンシェルジュによる若者の地域活動への支援及び若者活動の学びの場を通じた若者の交流機会の創出 <p><女性も男性も活躍できる環境づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点を持つ人材の育成に取り組みとともに、男女共同参画と女性の活躍を推進する指針となる「山形県男女共同参画計画」をより一層普及・啓発していくことが必要【子育て】 固定的な性別役割分担意識や、根深く残る無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) の解消が必要 (再掲)【子育て】 ⇒男女共同参画コースリーダー養成講座の実施 男女共同参画の視点を持つ若き人材を育成 ⇒県男女共同参画計画について、男女共同参画推進員 (35名) の活用を図りながら地域における普及・啓発を推進 出前講座の開催や推進員の活動の情報発信力を強化 ⇒根深く残る無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) の解消にむけた県民向け啓発セミナーを実施 人材確保のためには、女性が働きやすい職場環境づくりを行い、女性の就業率を向上させることが必要【産業】 ⇒柔軟な働き方・女性が働きやすい職場環境づくりに関する企業の優良事例等の情報発信の強化 (再掲) ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発 (再掲) ⇒マッチングコーディネーターが県内企業を訪問等し、女性が新規就業する企業の開拓や女性が働きやすい環境整備に向けた啓発の実施 ⇒利用者ニーズを踏まえたマザーズジョブサポートセンターの運営 各ハローワークにおける出張相談会やセミナーの開催、県内全域での女性の就業支援の充実
		企業における女性の管理職登用割合	14.6% (H30年)	17%	18%	19%	20%	21%			
		高齢者の新規就業者の掘り起しによる就業者数	—	100人	100人	100人	100人	100人	指標値どおりに推移		
		障がい者実雇用率の全国順位	35位 (H30年)	30位以内	25位以内	20位以内	15位以内	10位以内			
		43位	46位	45位							

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域での女性の就業支援の充実を図るため、マザーズジョブサポート山形・庄内を運営（県相談窓口利用者数：延べ1,257名）し、各ハローワークにおいて出張相談会やセミナーを開催（参加者：257名）（子育て） ・ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等により、働き方改革に関する普及・啓発を実施（再掲）（産業） ・マッチングコーディネーターによる県内企業への訪問等により、女性が新規就業する企業の開拓や女性の働きやすい環境整備に向けた働きかけを実施（産業） <p><元気な高齢者の活躍の場の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者層の労働意欲を喚起することを目的としたセミナーと、高齢者と県内企業のマッチングを図る合同企業説明会（参加者183人）を開催（産業） ・山形県シルバー人材センター連合会にコーディネーターを配置し、高齢者が就労する企業の開拓を実施（産業） ・介護事業者へ外国人介護人材の受入れに係る経費の助成や、介護人材の裾野拡大のための中高年齢者、主婦及び学生等の介護未経験者を対象とした入門的研修について、内陸・庄内で計3回開催（計47人が受講修了）（再掲）（健福） ・外国人介護人材に対するオンラインを活用した研修会を開催（16施設36名）（再掲）（健福） ・職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的な優良介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」により介護事業者の認証を実施（再掲）（健福） ・介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施（支援実績：介護ロボット24法人、ICT機器20法人）（再掲）（健福） 	<p><多様性が尊重される社会づくり></p> <p>◆性的マイノリティに対する偏見や差別を解消し、誰もが個性や能力を最大限発揮できる環境づくりに向けて、多様性に関する理解促進が必要【子育て】 ⇒パートナーシップ制度の創設に向けた検討及び多様性に関する県民の理解促進を図るセミナーを開催</p> <p><元気な高齢者の活躍の場の拡大></p> <p>◆人材不足に直面する県内企業の人材確保を促進するために高齢者の能力活用が必要【産業】 ⇒高齢者層の労働意欲の喚起を目的としたセミナー及び高齢者と県内企業のマッチングを図る合同企業説明会を開催</p> <p>◆人手不足が著しい介護分野において、介護人材の裾野を拡大する取組みの継続が必要【健福】 ⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進（再掲） ・県内の外国人介護人材への研修や県内介護事業者向け説明会の実施（再掲） ・外国人介護職員や受入施設から相談を受ける専用窓口の設置、巡回相談や外国人介護職員同士の交流会の実施、実態調査などを行う「外国人介護人材支援センター」の設置・運営（再掲） ・「やまがた介護事業者認証評価制度」により、人材育成や職場環境改善等に取り組む介護事業者を支援（再掲） <p>⇒介護のイノベーション促進に向けた取組支援（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援の実施（再掲） ・介護職員の確保・定着や士気の向上につなげる、介護分野における戦略的広報の推進（小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブース出展や、介護職の魅力を発信する「KAiGO PRiDEアンバサダー」を養成し、アンバサダーによる中高生や介護職員向け出前講座の実施）（再掲） <p>◆「健康寿命」と「平均寿命」には10年前後の開きがあり、健康寿命を着実に延伸していくための取組が必要（再掲）【健福】 ⇒「健康長寿日本一」の実現に向けた「オールやまがた」による健康づくり県民運動の展開（再掲）</p>		

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<ul style="list-style-type: none"> ・小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブースの出展や、介護職員のプロの技術に焦点を当てた動画の作成及び中高生向けの出前講座や就業関係イベント等における活用等、介護職のイメージアップに向けた取組みを実施（再掲）（健福） ・「やまがた健康づくり応援企業」や米沢栄養大学などと連携した減塩や野菜の摂取を促すキャンペーンの実施（9回）、「やまがた健康フェア」の開催（9月）、ウォーキング大会開催などウォーキングプロジェクトの展開（9～12月）、健康経営に関する特別番組の制作・放送（1月）、受動喫煙防止の普及啓発を行うなど、多様な主体と連携・協力しながら、健康づくり県民運動を展開（再掲）（健福） ・「山形県口腔保健支援センター」を中心とした歯科受診の啓発や在宅歯科医師養成のための講習会の開催（9月）などを行い、歯科口腔保健対策を推進（再掲）（健福） <p><障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型事業所に対し企業との取引の斡旋・紹介を行う「山形県共同受注センター」を令和4年10月に開所し、48件のマッチングを実施（健福） ・障がい者就労事業所の売上増に積極的に協力する「山形県ふれあいパートナーシップ企業」を募集（登録：31企業・団体）（健福） ・障がい者就労事業所製品の魅力アップに向けた検討会を2回実施（健福） ・農福連携推進員による障がい者就労事業所や農業者への訪問、障がい者施設職員に対する農業実践研修の開催（6回）などを実施（健福） ・農福連携推進員によるマッチング支援やプロジェクトチームによる普及啓発により、障がい者施設と農業者のマッチング実績は延べ15,705名となり、前年度実績（11,966名）と比較し大幅に増加（健福） ・障がい者を理由とする差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」養成のため、研修会（オンライン開催）や出前講座（7 	<ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた健康づくり応援企業」や米沢栄養大学などと連携した「減塩・ベジアッププロジェクトの強化」による食生活改善の取組みの推進（再掲） ・“オールやまがた”で健康長寿日本一を目指すシンボルイベント「やまがた健康フェア」の開催（再掲） ・Webを活用したウォーキング大会や各地域（市町村）で行われるウォーキングイベントを巡るスタンプラリーの実施など、県民のウォーキング習慣定着の促進（再掲） ・働き盛り世代の健康づくりを後押しする健康経営の推進（再掲） ・受動喫煙防止の普及啓発（再掲） ・健康で質の高い生活を支える口腔機能の維持・向上に向けた、在宅歯科診療を含む歯科口腔保健の推進（再掲） <p><障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本県の障がい者の工賃は全国的に低い水準にあり、工賃向上に向けたさらなる取組みが必要【健福】 ⇒障がい者の工賃向上を加速するための重層的な取組みの展開 <ul style="list-style-type: none"> ・共同受注センターによる取引の斡旋・紹介 ・事業所の売上増に積極的に協力する「山形県ふれあいパートナーシップ企業」の登録制度を周知し、企業と事業所の多様な連携・協力を促進 ・事業所製品の販売拡大に向けた各種イベントでのブース出展及び県の広報媒体でのPR ・共同受注センターにおける、事業所職員向けのデジタル業務研修会の開催及び民間コンサルタントと連携したデジタル業務の受注拡大 ◆「農福連携」の推進にあたり、農業分野と福祉分野双方の更なる理解促進が必要【健福】 ⇒障がい者の就労機会の拡大に向けた農業分野及び福祉分野の連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携推進員の活動を通じた、障がい者就労事業所や農業者のニーズの把握や過去事例の周知、農業体験会の開催等によるマッチング支援や、閑散期における作業の掘り起こし ◆障がいのある人もない人も共にいきいきと生活できる共生社会の実現に向け、更なる理解促進が必要【健福】 ⇒障がい者を理由とする差別の解消及び障がいに対する理解の促進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」の養成（再掲） ・心のバリアフリー推進員が行う具体的な取組みを支援するためのステップアップ研修の実施（再掲） ◆本県民間企業における障がい者実雇用率は全国順位45位と低迷しており、民 	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>回）を実施し、新たに297名の推進員（延べ2,712名）を認定するとともに、事業所等への個別相談（1回）を実施（再掲）（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用に係る実態調査により課題を把握するとともに、障がい者雇用の事例や各種支援制度等を紹介し、障がい者雇用についての民間企業の理解を促進するため、個別の企業訪問やセミナーを実施（産業） ・民間企業の障がい者雇用への理解を促進するため、障がい者雇用に関する支援制度をまとめたハンドブック（4,500部）を作成（産業） <p><社会参加に困難を有する人の自立促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者相談支援拠点を県内8か所に設置し、社会参加に困難を有する子ども・若者の相談支援体制を強化（子育て） ・関係機関の相互連携を図るため、山形県子ども・若者支援協議会等を開催（子育て） ・依存症相談拠点である県精神保健福祉センターにおいて、依存症回復プログラムの実施やアルコール家族ミーティングの開催等を行い、家族を含めた支援を実施（健福） ・アルコール依存症啓発週間に、映画上映やシンポジウムのイベントを行うとともに、県内各地でパネル展示を行い、依存症に関する普及啓発を実施（健福） ・ギャンプル等依存症対策推進計画に基づき、関係機関で情報共有を図るため、山形県ギャンプル等依存症対策連携会議を開催（健福） ・ひきこもりの第一次相談窓口として「自立支援センター巣立ち」を運営し、ひきこもりの方やその家族を支援（健福） ・関係機関の連携強化のため地域ごとにネットワーク会議を開催（健福） ・ひきこもり支援者向けの研修会を開催（参加者：251名）（健福） ・地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の方々に対する有効な支援方法を試行し、ノウハウを蓄積（産業） 	<p>間企業の障がい者雇用に対する理解促進と、障がい者の新規雇用・定着に向けた支援が必要【産業】</p> <p>⇒個別の企業訪問やセミナー開催、各種支援機関との個別相談会の開催による支援制度や事例の紹介等を通じた民間企業の障がい者雇用に対する理解促進</p> <p>⇒障がい者を新規雇用し、定着を図った企業への奨励金の支給</p> <p><社会参加に困難を有する人の自立促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子ども・若者を取り巻く環境は複雑、多様化しており、社会参加に困難を有する子ども・若者の現状の把握が必要【子育て】 ◆社会参加に困難を有する子ども・若者に対する効果的かつ円滑な支援が必要【子育て】 <p>⇒社会参加に困難を有する子ども・若者の状況に寄り添った支援体制を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難を有する若者等の実態に関する全県調査を実施 ・関係機関のネットワーク形成を促進 <ul style="list-style-type: none"> ◆依存症に関する正しい知識の普及啓発により、依存症に関する誤解や偏見、情報不足等を解消し、支援につなげていくことが必要【健福】 <p>⇒依存症患者や家族に対する支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依存症専門医療機関と連携した依存症回復プログラム等の実施や相談体制の強化 ・依存症に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ◆ひきこもりの状態にある本人や家族に対する支援の充実が必要【健福】 <p>⇒ひきこもり者等への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり相談窓口での相談支援 ・ひきこもり支援に携わる人材育成の継続 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の方々に対する有効な支援が必要【産業】 <p>⇒就職氷河期世代の就職のための継続的な支援を実施</p>		

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
			基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②外国人の受入環境の整備	企画産業	多文化理解講座参加者数（累計）	2,203人 (H30年度)	2,400人	4,800人	7,200人	9,600人	12,000人	進捗又は横ばい	<p><外国人の生活全般における受入体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人総合相談ワンストップセンターにおいて、在住外国人や県内企業等を対象とした生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談を実施（再掲）（企画） <p><留学生等の受入れから定着までの総合的な支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内5か所で「YAMAGATA Youth Summit」を開催し、国内外の経営者等と県内の若者のパネリストが、グローバルな共通課題や地域資源活用について話し合い、その模様をYouTube配信（会場参加者：延べ138名、YouTube配信の視聴者：延べ1,888名）（再掲）（企画） 山形県、高等教育機関4校、県内企業29社等と連携し、「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」を設立し、留学生の受入れ・修学・就職・定着までをサポートする体制を構築（再掲）（企画） 本県への就職を希望する留学生への経済的支援として月2万円の奨学金を28名に対し支給（再掲）（企画） 「やまがた留学ポータルサイト」の運営、「やまがた留学オンラインフェア」の開催、「やまがた留学アンバサダー」4名による留学ブログの投稿により情報発信を強化した結果、ポータルサイトの総閲覧数は開設から1年で約17,000回を獲得するなど、認知度の向上に寄与（再掲）（企画） 県内大学等の留学生に、本県の魅力や県内企業の技術力等に触れ、就職先として強く関心を持ってもらうため、県内企業見学会をバスツアー形式で開催（参加者：21名）（再掲）（産業） <p><外国人と県民が共生する地域づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語ボランティアを育成するための研修プログラムを実施する市町村の国際交流協会等への経費補助を実施（2件）（企画） 県内2カ所で在住外国人と避難所を開設する市町村等をつなぐ役割を担うサポーターを育成する研修を実施（参加者：30名）（企画） 	<p><外国人の生活全般における受入体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人に安心して暮らし働いてもらえるよう、国際交流団体等と連携し生活・就労に関する相談対応や適切な情報提供を行うことが必要【企画】 ⇒生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談への対応（再掲） ・外国人総合相談ワンストップセンターの設置・運営（再掲） <p><留学生等の受入れから定着までの総合的な支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆少子高齢化や生産年齢人口の減少の進展に伴い、労働力不足や生産活動の低下などの影響が大きく懸念される中、地域社会や産業経済の活力向上を支える人材となり得る外国人留学生等を積極的に取り込むことが必要（再掲）【企画】 ⇒山形県の存在感を高め、外国人の関係人口を創出（再掲） ・国内外の経営者等と県内の若者等が交流を深める「YAMAGATA Youth Summit」を引き続き開催（再掲） ⇒留学生の県内就職・定着の促進（再掲） ・県内就職を志す留学生に対する経済的な支援を実施（再掲） ・「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」による留学生の受入れ・修学・就職・定着までのトータルサポート体制を推進（再掲） ⇒やまがた留学の認知度向上及び留学生の受入れ拡大（再掲） ・「やまがた留学ポータルサイト」掲載情報の見直し、「やまがた留学オンラインフェア」の継続開催、「やまがた留学アンバサダー」の本格稼働、留学生対象の県内魅力体験バスツアーの実施等による情報発信の強化（再掲） ◆県内大学等への留学生が本県の魅力や県内企業の技術力等を知る機会を充実し、就職先としての本県への関心を高めることが必要【企画】【産業】 ⇒県内大学等の留学生を対象とした県内企業訪問を実施（再掲） ⇒県内企業経営者のネットワーク構築に向けて、受入済み企業と受入検討企業の意見交換会を開催（再掲） ⇒県内企業の国際化を促進するコミュニティ形成の支援（再掲） ・オンラインセミナー及びオンライン企業交流会の実施（再掲） <p><外国人と県民が共生する地域づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆在住外国人の日本語学習支援を行うボランティアの継続的な育成が必要【企画】 ⇒日本語ボランティアを育成するための研修プログラムを実施する市町村の国際交流協会等への経費補助の実施 ◆災害発生時に在住外国人を支援する人材の確保が必要【企画】 ⇒日本語教育に関する専門的な人材の育成に取り組むための調査の実施 ⇒日本語教育に係る基本指針の策定
			2,029人	2,933人	5,595人						
③多様な主体による社会的課題の	企画産業	やまがた社会貢献基金助成金額（累計）	462百万円 (R1年度)	487百万円	512百万円	537百万円	562百万円	587百万円	指標値どおりに推移	<p><ボランティア団体やNPO、企業等の活動の活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> 包括連携協定締結企業に対する関係人口創出 	<p><ボランティア団体やNPO、企業等の活動の活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍で中止や延期となっていた連携事業について、ポストコロナに対応し、事業の再開や新たな実施に向けた検討が必要【企画】
			486	511	552						

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
解決に向けた取組みの促進		企業との包括連携協定の締結数	12件 (H30年度)	百万円	百万円	百万円			概ね順調に推移	<p>などの県の主要施策の周知や新型コロナに関する情報発信により、連携した取組みの実施を推進（企画）</p> <p>・新たに2社と包括連携協定を締結したほか、国立大学法人山形大学とも協定を締結（企画）</p> <p>・「山形発ボランティア&NPO情報」のホームページより、NPO活動の情報を発信するとともに、「輝く県民活躍大賞」で選ばれた優良事例を周知（防災）</p> <p>・NPO活動のための相談会や講座の開催を支援するとともに、NPO中間支援組織意見交換会を開催し、地域課題を共有（防災）</p> <p>・「やまがた社会貢献基金」を活用して37事業に対して助成し、NPO活動を支援（防災）</p> <p>・県内の返礼品取扱事業者等、企業活動の活性化を図るため、山形応援寄付金（ふるさと納税）の返礼品を充実させるとともに、情報発信を強化（産業）</p>	<p>⇒行政と企業との情報共有、連携機運の醸成</p> <p>・企業との意見交換会の開催や県から企業に対する連携事業の提案</p> <p>◆多様な主体による社会的課題を解決するためには、幅広い世代に対して社会貢献活動への参加を促すことが必要【防災】</p> <p>⇒幅広い世代に対する社会貢献活動への参加促進</p> <p>・顕彰事業による優良事例の紹介</p> <p>・「山形発ボランティア&NPO情報」を利用したNPO情報の発信</p> <p>⇒NPO等の活動基盤の強化及びNPO中間支援組織の活動促進</p> <p>・「やまがた社会貢献基金」を活用した、地域や社会の課題を解決するNPO活動への支援</p> <p>・NPO中間支援組織と意見交換を行い、NPOの活動基盤の強化を図るための方策の検討</p> <p>◆県内の返礼品取扱事業者等、企業活動の活性化を図るため、山形応援寄付金（ふるさと納税）の増加に取り組むことが必要【産業】</p> <p>⇒寄附者のニーズを的確に捉えた返礼品をさらに充実させるとともに、県ならではの返礼品の情報発信を強化</p>
			14件	15件	17件						
④働き方改革の推進	産業	年次有給休暇取得日数	9.3日 (H30年)	9.3日	9.3日	9.3日	9.3日	9.3日	指標値どおりに推移	<p><働きやすい職場環境の整備></p> <p>・ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等により、働き方改革に関する普及・啓発を実施（再掲）（産業）</p> <p>・職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を常時雇用労働者100人以下の企業に派遣し、職場環境の改善を目指す企業への助言・指導を実施（再掲）（産業）</p> <p>・賃金向上推進事業支援金の対象年齢を50歳未満に引き上げ、女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に支援金を支給（賃金アップコース：261社・1,100名、正社員化コース：121社・218名）（再掲）（産業）</p>	<p><働きやすい職場環境の整備></p> <p>◆少子化が進み労働人口が減少する中、県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要（再掲）【産業】</p> <p>⇒柔軟な働き方・女性が働きやすい職場環境づくりに関する企業の優良事例等の情報発信の強化（再掲）</p> <p>・ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発（再掲）</p> <p>⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実（再掲）</p> <p>・職場環境改善アドバイザーの派遣（再掲）</p> <p>⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実（再掲）</p> <p>・非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に対する支援金の給付（再掲）</p> <p>⇒企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組みの推進（再掲）</p> <p>・独自の認定制度「やまがたスマイル企業認定制度」の創設（再掲）</p>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 1	暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
ICTを活用した生産性向上や暮らしの質の向上に関する取組件数(累計)	77件(H30年度)	153件(R4年度)	137件	目標値に到達

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
① ICTの積極的・効果的な利活用による県民生活の質や地域産業の生産性の向上	企画	山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数(累計)	100件(H30年度)	155件 236件	180件 254件	205件 276件	230件	255件	指標値どおりに推移	<p><地域課題や分野の特性に応じたICTの導入・活用推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁各部局のデジタル化関連事業の進捗を把握するとともに、支援が必要な事業に対して外部専門人材「デジタルアドバイザー」による助言を実施(延べ15回)(企画) 県や市町村等における県内のデジタル化の事例や、デジタル関連情報を総合的に発信するサイト「ヤマガタデジタルニュース」をコンソーシアムと連携して開設するとともに、サイト上に、県民・企業等からのデジタルに関する相談やオープンデータの意見を受けられるよう窓口を設置(企画) 行政手続のオンライン化に関する説明会や研修を開催するとともに、オンライン化に関する国の動向について、市町村に対し情報提供を実施(企画) 	<p><地域課題や分野の特性に応じたICTの導入・活用推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内の人口の減少及び高齢化が急速に進む中で、県内の経済力、生産力を維持し、持続可能な社会を構築するためには、デジタル技術による業務効率・生産性向上や自動化・無人化等を進めることが必要【企画】 ◆住民の利便性向上に向けた行政手続・サービスのオンライン化の推進が必要【企画】 ⇒「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づき、子どもから高齢者まで誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、県民生活や産業等各分野におけるデジタル化関連事業を展開 ・デジタル化関連事業の着実な実施に向け、DX推進担当者による支援体制の拡充及び外部専門人材「デジタルアドバイザー」等の活用を促進 ⇒県内でのデータ活用の普及推進 ・産学官金で組織したコンソーシアムとの連携によるオープンデータを含む各種データの活用の意義や実践例について紹介するセミナー及びワークショップの開催 ・県内デジタル関連ポータルサイト「ヤマガタデジタルニュース」における情報発信や県民・企業等からの投稿意見の集約による、オープンデータの推進・強化 ⇒行政手続のオンライン化の推進 ・県及び市町村が共同利用している「やまがたe申請(電子申請システム・施設予約システム)」の活用等
② ICTの早期実装に向けた推進環境の整備	企画	ICT利活用の促進に向けた民間事業者及び市町村を対象とした研修会・ワークショップ等の開催数(累計)	—	10件 7件	20件 22件	27件 39件	32件	37件	指標値どおりに推移	<p><情報通信基盤の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村及び携帯電話事業者への照会により携帯不感状況の把握を行うとともに、政府の施策等に対する提案において、通信事業者に対し、ブロードバンドの高度かつ低廉なサービス提供及び5Gの着実な普及促進について働きかけるとともに支援を拡充することを要望(企画) <p><ICT利活用推進体制の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン研修「山形デジタル道場」において、先進事例の情報共有等を実施(企画) ・産学官金で組織されるコンソーシアムと連携し、デジタル化の普及啓発を目的としたセミナーや研修会を開催(企画) ・デジタルアドバイザー等の外部デジタル人材を活用したセミナーの開催や相談対応により、市町村におけるデジタル化に向けた支援を実施(企画) 	<p><情報通信基盤の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆デジタル化の進展により、インターネット回線等の情報通信基盤等の重要性が増しており、通信環境の整備を一層推進することが必要【企画】 ⇒政府の動向を注視し、市町村に対して補助金制度を周知しつつ、第5世代移動通信システム(5G)の早期エリア化や活用に向けた官民協働による取組みの検討・推進 <p><ICT利活用推進体制の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆デジタル化の実務を担う人材の確保・育成が必要【企画】 ⇒自治体職員のデジタル化の実務を担う人材の育成 ・必要とされる知識とスキルを体系的に整理した上で、新たに「DXアカデミー(仮称)」を開催 ・産学官金で組織されるコンソーシアムと連携したセミナー・研修会等の開催 ・「Yamagata 幸せデジタル化構想」推進に向け、「デジタルアドバイザー」など外部のデジタル人材の活用

施策	部局	K P I							進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
③誰もが安全にICTを活用できる環境づくり	企画警察	ICTリテラシーに関する県民向けセミナー・研修会等の開催数	—	5件 7件	5件 9件	5件 5件	5件	5件	指標値どおりに推移	<p><県民のICTリテラシーの向上と安全・安心な利用環境の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県民のICTリテラシーの向上と安全・安心な利用環境の確保 ・県職員に向けて、外部専門人材と連携し、業務でのデジタル課題解決のためのアイデア集「デジタルマガジン」を発行（企画） ・産学官金で組織されるコンソーシアムと連携し、デジタル化の普及啓発を目的としたセミナーや研修会を開催（再掲）（企画） <p><サイバー犯罪の抑止のための対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪捜査官の捜査能力向上のための部外研修会を受講（再掲）（警察） ・捜査用資機材（パソコン等）を整備（再掲）（警察） 	<p><県民のICTリテラシーの向上と安全・安心な利用環境の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ICT利活用への拡大に向けた県民への普及・啓発を進め、子どもから高齢者まで、全世代がデジタル技術を適切に利活用できるようにすることが必要【企画】 ⇒「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づく実践的な人材の育成 ・産学官金で組織されるコンソーシアムと連携したセミナー・研修会等の開催（再掲） ・「Yamagata 幸せデジタル化構想」推進に向け、「デジタルアドバイザー」など外部のデジタル人材の活用（再掲） <p><サイバー犯罪の抑止のための対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆サイバー空間が「公共空間」となる中、新しいサービスや技術を悪用した犯罪が相次いで発生するなど、サイバー空間の脅威は深刻化しており、高度な解析技術等を有する職員の育成、個々の職員のリテラシー向上に努めるとともに、合同・共同捜査の推進、関係機関等と連携した広報啓発に取り組み、サイバー空間の安全安心を確保していくことが必要（再掲）【警察】 ⇒県民が安全で安心して暮らせるデジタル社会の実現 ・公共空間化したサイバー空間において高度化・多様化する脅威への対処能力の向上（再掲） ・サイバー犯罪に対する各部門及び産学官の連携による被害防止対策及び検挙活動（再掲） ・SNSを利用した児童ポルノ等性的搾取事犯の取締り（再掲） ・サイバーパトロール等によるインターネット上の違法情報・有害情報への総合対策（再掲）

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 2	国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
高速道路等の I C 30 分圏域県内人口率	65% (R1 年度)	65% (R3 年度)	73%	策定時から横ばい

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①国際ネットワークの形成促進	企画産業観光県土	外国人旅行者受入数 (再掲)	252,289 人 (H30年)	340,000 人	390,000 人	450,000 人	520,000 人	600,000 人	策定時を下回る	<p><空港機能の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 山形空港において、国際基準に準拠した滑走路端安全区域 (R E S A) の整備に係る工事用道路整備を実施 (県土) 庄内空港において、国際基準に準拠した滑走路端安全区域 (R E S A) の整備に係る盛土造成工事を実施 (県土) 	<p><空港機能の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆航空需要回復に伴う国際チャーター受入に向けて、空港機能の強化が必要【県土】 ⇒ポストコロナにおけるインバウンド拡大に対応するため、滑走路延長など多様な観点からの空港の機能強化に向けた手法の検討 ◆県内空港の滑走路端安全区域 (R E S A) について、安全運航に必要な国際基準に早期に対応することが必要【県土】 ⇒国際基準に準拠した滑走路端安全区域 (R E S A) の整備推進 ◆交流人口の拡大を図るため、国際チャーター便の受入態勢強化等、空港の機能強化が必要【企画】 ⇒庄内空港の国際化機能強化 ・空港ビルを所有する庄内空港ビル株式会社、地元市町、関係機関とともに、インバウンド対応を含む空港機能強化に向けた取組みを引き続き推進
		酒田港の国際定期コンテナ航路貨物量 (実入り)	25,321 TEU (H30年)	28,500 TEU	30,100 TEU	31,700 TEU	33,300 TEU	35,000 TEU			

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p><広域的な移動を支える二次交通の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港と観光地等を結ぶ二次交通について、山形空港では、山形駅、さくらんぼ東根駅、近隣5市町、観光地（4か所）を結ぶ二次交通事業者への支援、ウェブ予約システムの運用により、路線の維持に向けた取組みを実施（再掲）（企画） ・航空会社のサイト経由で、山形空港に乗り入れる二次交通の予約等を可能とするなど、航空会社と連携したM a a S実証事業を継続して実施（再掲）（企画） ・庄内空港では、夏期限定での湯野浜・由良方面へのシャトルバス実証運行に対する支援を実施するとともに、利便性向上の要望が多いレンタカーサービスに関して、車両の予約から返却まで、非接触で対面での手続きを要しないウィズコロナに対応したM a a S実証事業を継続して実施（再掲）（企画） ・「『巡るたび、出会う旅。東北 宮城・山形・福島』春の観光キャンペーン」開催にあたり、観光周遊バス運行・バス発行、レンタカー支援の二次交通支援や、県内各地域で実施するお客さまのお出迎え（パンフレットやノベルティの配付等）支援等を実施（再掲）（観文） <p><酒田港の機能強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふ頭舗装改良について調査設計を完了し、上屋照明灯更新に係る工事に着手する等、国際ターミナル機能の強化を推進（県土） ・酒田港利用拡大に向けたポートセールスを実施するとともに、コンテナ航路の利用に対する助成を実施（延べ48件）（再掲）（産業） ・外航クルーズ船の運航再開に向けた国の動向を注視しつつ、船会社やランドオペレーター各1社の招請、受入再開を見据えたセミナーなどを実施（再掲）（観文） 	<p><広域的な移動を支える二次交通の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観光客等の移動の利便性向上に向けて、観光地までの二次交通の充実が必要（再掲）【企画】【観文】 ⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の充実（再掲） ・ニーズ調査や実証調査による観光地への新たな路線の検討・整備（再掲） ・山形空港における乗換え案内サイトを活用したM a a S事業の継続（再掲） ・庄内空港におけるレンタカーを活用したM a a S事業の継続（再掲） ⇒持続可能な魅力ある観光地域づくりに向けて受入環境の整備を図るため、受入企画・誘客活動と合わせ、二次交通整備・おもてなしへの支援を実施（再掲） <p><酒田港の機能強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆酒田港における国際ターミナル機能の強化を図ることが必要【県土】 ⇒ふ頭舗装改良の実施 ⇒国直轄事業による防波堤改良、延伸の実施 ◆酒田港のコンテナ貨物について、輸出先国での販売状況の変化によって全体の貨物量変動しているため、安定的な貨物量の確保が必要（再掲）【産業】 ⇒酒田港利用拡大等に向けたポートセールスの展開（再掲） ・県内外の企業に対し、助成制度等をアピールしながら、官民一体となった酒田港のポートセールスを展開（再掲） ・酒田港の国際定期コンテナ航路の運航会社に対し、航路の利便性向上を働きかけ（再掲） ◆国内への配船が再開した外航クルーズ船の酒田港寄港に向け、継続的な誘致活動が必要（再掲）【観文】 ⇒隣接県と連携し、寄港決定権のある船会社の海外幹部等の招請など外航クルーズ船の誘致活動の展開や、関係機関と連携した受入態勢の構築（再掲） 	
②国内広域交通ネットワークの充実強化	企画観文県土	山形空港の定期便搭乗者数	325,165人 (H30年度)	340,000人	343,000人	346,000人	349,000人	352,000人	策定時を下回る	<p><国内航空ネットワークの機能強化の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内就航路線の利用回復・拡大のため、期間増便された名古屋便（2往復→3往復）をはじめとする各路線を利用した旅行商品の造成支援や個人向けの助成、高速道路開通によりアクセスが改善した最上地域等での路線プロモ 	<p><国内航空ネットワークの機能強化の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆航空ネットワークを維持するため、新型コロナウイルスの影響により長期間にわたって利用が低迷した県内就航路線の利用回復・拡大を図ることが必要【企画】 ⇒山形空港利用拡大推進協議会・庄内空港利用振興協議会と連携した取組みの推進 ・若年層等の空港・航空に馴染みのない層を対象とした路線PRや個人向け助

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
		庄内空港の定期便搭乗者数	392,077人 (H30年度)	492,000人	503,000人	508,000人	513,000人	518,000人	策定時を下回る	<ul style="list-style-type: none"> 成等の実施 ・期間増便される庄内ー羽田便（4往復→5往復）を対象とした旅行商品造成支援の拡充や庄内空港ファンクラブ会員限定割引の実施等 ・各航空会社が行う県内航路路線の利用回復・拡大や路線PR、県内における消費喚起に向けた取組みへの支援 	
		高速道路の供用率	76% (R1年度)	78%	78%	84%	86%	86%	指標値どおりに推移	<p><高速鉄道ネットワークの充実強化の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆米沢トンネル(仮称)整備の早期事業化や奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた普及啓発活動について、大型商業施設や道の駅、イベント会場でのキャラバン活動を行うとともに、機運醸成を図る促進大会を開催（企画） ◆米沢トンネル(仮称)の事業化に向け、県とJR東日本との間で、トンネル整備計画の推進に関する覚書を締結するとともに、共同調査を実施（企画） ◆鉄道沿線の活性化を図るため、県とJR東日本との間で、山形県内の鉄道沿線の活性化等に関する包括連携協定を締結するとともに、地域の関係者と連携して鉄道沿線活性化を推進するため、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を設立（企画） <p><高速道路ネットワークの整備・機能強化の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和4年10月に東北中央自動車道の「東根北IC～村山本飯田IC」間、令和4年11月に国道13号泉田道路（新庄鮭川IC～新庄真室川IC）が開通し、本県の高速道路の供用率は79%から84%に向上（県土） ◆高速道路建設促進三同盟会の要望を令和4年11月に、ミッシングリンクを抱える他県と連携した要望を令和4年8月と11月に実施（県土） ◆高速道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、地域活性化協議会等で関係機関と情報共有したほか、各路線の沿線自治体等へ情報を提供（県土） ◆東北中央自動車道新庄・湯沢間建設促進フォーラム及び日本海沿岸東北自動車道新潟・山形県境地区建設促進大会について、それぞれ後援・共催し、参加（県土） ◆高速道路追加インターチェンジ（IC）等の整 <p><高速鉄道ネットワークの充実強化の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆米沢トンネル(仮称)整備の早期事業化や奥羽・羽越新幹線の整備実現に向け、県民の更なる機運醸成を図るとともに、政府等への効果的な働きかけを展開することが必要【企画】 ⇒米沢トンネル(仮称)整備の早期事業化に向けた取組みの推進 ・JR東日本と共同調査を実施するとともに、早期事業化に向けた整備のあり方等の協議・検討の深掘りと効果的な政府要望の実施 ・普及啓発キャラバンなどによる奥羽・羽越新幹線と一体となった県民機運醸成の推進 ⇒奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた運動展開の強化 ・県内各地域における普及啓発キャラバンの展開 ◆山形新幹線を軸として、県内の在来線各路線やバス等の二次交通も含めて、県内全域にわたって鉄道沿線の活性化や利用拡大に取り組むことが必要【企画】 ⇒鉄道沿線の活性化や利用拡大の取組みの推進 ・米沢トンネル(仮称)の整備効果を高めるための県内全域での鉄道沿線活性化や利用拡大につながる取組みを展開 ・やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を中心として、地域の活性化の取組みを支援 <p><高速道路ネットワークの整備・機能強化の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本県の高速道路は、供用率(令和4年度末で84%)が全国(89%)や東北(94%)に比べて未だ低く、ミッシングリンクは東北最多の5箇所を数えるなど、更なる整備を推進していくことが必要【県土】 ⇒政府等への要望活動の実施 ・高速道路建設促進三同盟会による要望活動、ミッシングリンクを抱える他県と連携した要望活動等の展開 ・高速道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、要望活動において活用 ⇒地域の機運醸成の推進 ・地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催 ・路線ごとに地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加 ◆高規格道路の開通等を踏まえ、追加インターチェンジ（IC）やICアクセス道路の整備事業を進捗させることが必要【県土】 ⇒追加ICや接続するアクセス道路の整備推進 ・東北中央自動車道をはじめとする高規格道路の開通見込（令和3年4月、国土交通省発表）を踏まえた事業推進 ◆「道の駅」を観光拠点として位置付け、県全体の観光振興及び地域活性化につながるため、「道の駅」の魅力をアップすることが必要【県土】 ⇒「やまがた道の駅ビジョン」に示す山形らしい魅力ある「道の駅」の整備・活性化支援 	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>備を実施（県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> 道の駅の活性化に向けて、県内の道の駅を紹介するパンフレットを作成したほか、「新庄インターチェンジ付近道の駅検討会」に参加（県土） <p><広域的な移動を支える二次交通の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 空港と観光地等を結ぶ二次交通について、山形空港では、山形駅、さくらんぼ東根駅、近隣5市町、観光地（4か所）を結ぶ二次交通事業者への支援、ウェブ予約システムの運用により、路線の維持に向けた取組みを実施（再掲）（企画） 航空会社のサイト経由で、山形空港に乗り入れる二次交通の予約等を可能とするなど、航空会社と連携したM a a S 実証事業を継続して実施（再掲）（企画） 庄内空港では、夏期限定での湯野浜・由良方面へのシャトルバス実証運行に対する支援を実施するとともに、利便性向上の要望が多いレンタカーサービスに関して、車両の予約から返却まで、非接触で対面での手続きを要しないウィズコロナに対応したM a a S 実証事業を継続して実施（再掲）（企画） 「『巡るたび、出会う旅。東北 宮城・山形・福島』春の観光キャンペーン」開催にあたり、観光周遊バス運行・バス発行、レンタカー支援の二次交通支援や、県内各地域で実施するお客さまのお出迎え（パンフレットやノベルティの配付等）支援等を実施（再掲）（観文） 	<p><広域的な移動を支える二次交通の充実></p> <p>◆観光客等の移動の利便性向上に向けて、観光地までの二次交通の充実が必要（再掲）【企画】【観文】</p> <p>⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の充実（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査や実証調査による観光地への新たな路線の検討・整備（再掲） 山形空港における乗換え案内サイトを活用したM a a S 事業の継続（再掲） 庄内空港におけるレンタカーを活用したM a a S 事業の継続（再掲） <p>⇒持続可能な魅力ある観光地域づくりに向けて受入環境の整備を図るため、受入企画・誘客活動と合わせ、二次交通整備・おもてなしへの支援を実施（再掲）</p>	
③地域間・地域内交通ネットワークの充実強化	企画 県土	地域高規格道路の供用率	29% (R1年度)	29%	29%	35%	42%	45%	進捗又は横ばい	<p><地域間交流を支える道路網の整備強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に新庄酒田道路の「新庄古口道路」が開通予定だったが、(仮)前波トンネル周辺の地すべり対策やトンネルの再構築が必要であることから、開通は見送り（県土） 令和5年2月に、国土交通省へ新潟山形南部連絡道路の要望を行うとともに、東北中央自動車道新庄・湯沢間建設促進フォーラム及び日本海沿岸東北自動車道新潟・山形県境地区建設促進大会について、それぞれ後援・共催し、参加（県土） 地域高規格道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、沿線自治体へ情報提供を実施（県土） 	<p><地域間交流を支える道路網の整備強化></p> <p>◆本県の地域高規格道路の供用率は29%（令和4年度末）と低く、未事業化区間も34%を占めるなど、整備を促進していくことが必要【県土】</p> <p>⇒政府等への要望活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線市町村と連携した要望活動の実施 地域高規格道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、要望活動において活用 <p>⇒地域の機運醸成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催（再掲） 路線ごとに地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加（再掲） <p>◆都市間・生活圏間を結ぶ道路等のバイパス化や拡幅等の整備を必要とする箇所が数多くあり、早期の事業着手や事業効果の早期発現が必要【県土】</p> <p>⇒国の補助・交付金における重点施策の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「道路改築事業（I Cアクセス道路）（補助）」等を活用した高速道路等のインターチェンジに接続するアクセス道路整備の実施 社会資本整備総合交付金事業における「国土強靱化計画に基づく事業」等の
		県民一人当たりのバス等の利用回数（支援対象路線）	4.2回 (H30年度)	4.2回	4.2回	4.2回	4.2回	4.2回	指標値どおりに推移		
				3.6回	4.7回	5.1回					

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路等のインターチェンジに接続するアクセス道路の整備を実施（県土） ・社会資本整備総合交付金事業における重点配分対象事業を活用した改築・拡幅やバイパス整備等を実施（県土） ・道の駅の活性化に向けて、県内の道の駅を紹介するパンフレットを作成したほか、「新庄インターチェンジ付近道の駅検討会」に参加（再掲）（県土） <p><在来線鉄道及びバスの機能強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県地域公共交通計画」を推進するため、県、国、市町村、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催し、バス利用者拡大に向けた運賃の見直し等について協議を実施（企画） ・「やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム」（山形県地域公共交通情報共有基盤）を通して、市町村や交通事業者等がそれぞれ管理する最新のバス情報（ルートやダイヤ等）を経路検索サイトに提供し、ウェブ上の経路検索サービスに常時反映（企画） ・最上地域において、オープンデータ等を活用した効果的な路線・ダイヤ見直しモデル事業を実施し、その結果を踏まえて「オープンデータ等を活用した効果的な路線等見直し指針」を作成（企画） ・交通系ICカードについて、県が導入支援を行った県内の主要バス事業者や山形空港シャトルのほか、山形市及び米沢市において、令和4年5月からサービスの提供を開始（企画） ・鉄道沿線の活性化を図るため、県とJR東日本との間で、山形県内の鉄道沿線の活性化等に関する包括連携協定を締結するとともに、地域の関係者と連携して鉄道沿線活性化を推進するため、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を設立（再掲）（企画） <p><誰もが使いやすい地域交通の維持確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県地域公共交通計画」を推進するため、県、国、市町村、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催し、バス利用者拡大に向けた運賃の見直し等について協議を実施（再掲）（企画） 	<p>重点配分対象事業を活用した道路の改築・拡幅やバイパス整備等の実施</p> <p>◆「道の駅」を観光拠点として位置付け、県全体の観光振興及び地域活性化につなげるため、「道の駅」の魅力をアップすることが必要（再掲）【県土】 ⇒「やまがた道の駅ビジョン」に示す山形らしい魅力ある「道の駅」の整備・活性化支援（再掲）</p> <p><在来線鉄道及びバスの機能強化></p> <p>◆人口減少の進行、モータリゼーションの進展等により利用者が恒常的に減少する中、県内鉄道の高速度・安定輸送の確保及び路線バス等のネットワーク拡充を実現していくためには、各種データや新技術も有効活用して利便性向上を図りつつ、利用拡大につなげていくことが必要【企画】</p> <p>◆人口減少に加え、新型コロナの影響の長期化により大幅に利用が落ち込んだ県内のバス路線やフラワー長井線の維持・確保のための取組みが必要【企画】 ⇒利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県地域公共交通計画」を推進するため、県、国、市町村、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催し、市町村や交通事業者等と連携した取組みを展開（鉄道・バス等の乗り継ぎ利便性の向上、バス利用者拡大に向けた路線網の設定・見直し等） <p>⇒オープンデータの取組みの更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム」の下、市町村や交通事業者等がそれぞれ管理するバス情報（ルートやダイヤ等）の可視化を促進し、オープンデータ（バス情報）を提供している5大路線検索サイトで県内路線バスを検索できる体制の維持 ・オープンデータを活用した路線の見直しなど、利便性の高い持続可能な交通ネットワーク形成に向けた取組みを促進するため、「山形県地域公共交通情報共有基盤の構築・運用ガイドライン」に基づく、路線バス等の運行情報及び公共交通に関わる統計データの収集・提供等や、「オープンデータ等を活用した効果的な路線等見直し指針」の周知を実施 <p>⇒交通系ICカードの導入等による利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村営バス等への交通系ICカードの導入の働きかけを実施 <p>⇒鉄道沿線の活性化や利用拡大の取組みの推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米沢トンネル(仮称)の整備効果を高めるための県内全域での鉄道沿線活性化や利用拡大につながる取組みを展開（再掲） ・やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を中心として、地域の活性化の取組みを支援（再掲） <p><誰もが使いやすい地域交通の維持確保></p> <p>◆高齢者の運転免許自主返納の増加も見込まれる中、地域公共交通の維持・確保の重要性が増大する一方、赤字バス路線の維持や廃止路線の代替となる市町村営バス・デマンド型交通の運行など、自治体の負担の増加が見込まれることから、負担軽減を図ることが必要【企画】</p> <p>◆フラワー長井線について、利用者の大部分を占める高校生が今後とも減少する一方、施設・車両の老朽化も進み、経営が極めて厳しい状況になると見込ま</p>	

施策	部局	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）		
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4				R5	R6
								<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金や市町村総合交付金を活用し、バス事業者や市町村に対し、運行支援を実施（企画） ・フラワー長井線について、沿線2市2町と連携し、「山形鉄道(株)新経営改善計画」に基づく経営支援を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の大幅な減少に対し、安定した運行の維持・確保を図るため、運行経費について支援を実施（企画） ・新型コロナの影響の長期化や、燃料費高騰等の影響によって、厳しい経営状況に置かれているバス及びタクシー事業者に対し、燃料費高騰分及び車両維持に係る経費について支援を実施（企画） ・JR北山形駅におけるバリアフリー化事業（エレベーター、障がい者対応便所の設置）に対し、国及び山形市と連携し支援を実施（企画） <p><地域における物流効率化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー及びバスによる貨客混載制度について周知（企画） 	<p>れるため、継続した支援が必要【企画】</p> <p>◆新型コロナの影響の長期化や燃料費高騰等により、多くの交通事業者の経営が悪化しており、引き続き支援が必要【企画】</p> <p>⇒利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの形成（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県地域公共交通計画」を推進するため、県、国、市町村、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催し、市町村や交通事業者等と連携した取組みを展開（鉄道・バス等の乗り継ぎ利便性の向上、バス利用者拡大に向けた路線網の設定・見直し等）（再掲） <p>⇒地域に必要な公共交通の維持・確保に向けた取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金等を最大限活用し、バス事業者や市町村に対する運行支援等を実施 ・国庫補助金の要件緩和や市町村総合交付金の見直しなど、地域の実情に応じた支援の充実に向けた検討・働きかけ等の実施 ・フラワー長井線について、「山形鉄道(株)新経営改善計画」に基づき、沿線2市2町と連携した経営支援や利用拡大の取組みを推進するとともに、喫緊の課題である老朽化した施設・設備の更新等を含め、新型コロナの影響の長期化によって悪化した経営の更なる改善策について検討 ・乗合バス事業者の運行維持、タクシー事業者の運行維持や需要拡大のための取組みを支援するほか、バス及びタクシー事業者が負担する従業員の二種免許取得費用に対する助成を実施 <p><地域における物流効率化の推進></p> <p>◆タクシー及びバスによる貨客混載について、県内タクシー事業者による活用を引き続き促進することが必要【企画】</p> <p>⇒タクシー及びバスによる貨客混載の制度の周知及び利用拡大に向けた方策の検討・実施</p>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 3	地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
環境学習・環境保全活動への参加者数	174 千人 (H30 年度)	108 千人 (R3 年度)	190 千人	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①自然環境や文化資産の保全・活用・継承	環境観文農林県土教育	山岳観光地観光者数	825 千人 (H30 年度)	856 千人	872 千人	888 千人	904 千人	920 千人	策定時を下回る	<p><自然環境の保全の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで行う鳥獣被害防止対策支援事業やイノシシ被害防除研修会(9地区9回開催、参加者:174人程度)の開催を通じて、地域の実情に応じた住民主体による継続的かつ総合的なイノシシ被害対策の重要性の浸透(環境) ・ボランティアによる海岸漂着物の回収(参加者:3,940人)を通じた発生抑制の啓発、湯野浜海岸での海岸漂着ごみの組成調査や陸域部での「スポGOMI大会」やイベント会場等での啓発を実施(環境) ・適正な森林の経営管理に向け、林道等の路網整備、間伐や主伐・再造林等の計画的な森林整備の他、山地災害防止対策や松くい虫被害対策を実施(農林) ・蔵王地域のオオシラビソ(アオモリトドマツ)再生に向けた播種試験やササ刈払い等の効果検証及び関係機関との情報共有を実施(農林) <p><環境資産の活用・継承></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月に本県蔵王で第6回「山の日」全国大会を開催し、県内の機運醸成と県内外への発信等を実施(参加者4,041人)(環境) ・名水の保全や活用への意識の向上に向けて、「里の名水・やまがた百選」の選定(令和4年度5箇所選定、累計71箇所選定)やYouTubeなどによる情報発信、名水の保全団体への里の名水活用に関する情報提供を実施(環境) ・「やまがた景観物語」おすすめビューポイントを追加公募し新たに40箇所を選定(計100箇所)(県土) ・「やまがた景観物語」Instagramフォト・ムービーコンテストを開催(応募:2,246件)(県土) 	<p><自然環境の保全の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆イノシシの生息域の拡大に伴い、農作物被害が広域化し被害額も増加傾向にあり、地域の実情に応じた対策の推進が必要【環境】 ⇒第2期イノシシ管理計画(令和3年度～令和7年度)に基づく市町村の被害防止計画に沿って実施される被害防止活動の支援 ・被害防除対策・生息環境管理・捕獲対策を組み合わせた住民主体による集落単位の総合的な取組みの推進 ・イノシシの効果的な捕獲の実施、担い手の確保・育成の強化 ・イノシシの広域捕獲活動の実施 <p>◆漂着ごみによる本県海岸の良好な景観の喪失及び生態系への影響について継続的な対策が必要【環境】 ⇒海岸漂着ごみの効果的な回収方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸漂着物の組成調査の実施 <p>⇒陸域部におけるごみ発生抑制対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川・海岸管理者や環境団体と連携した普及啓発イベント等の実施 <p>◆森林の多面的機能の発揮と森林資源の循環利用に向けた適正な森林の経営管理の取組が必要【農林】 ⇒適正な森林の経営管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道等の路網整備、間伐や主伐・再造林等の計画的な森林整備、山地災害防止対策や松くい虫被害対策等による森林保全の推進 ・蔵王地域のオオシラビソ(アオモリトドマツ)再生に向け、関係機関と連携し、育苗実証試験等を実施 <p><環境資産の活用・継承></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「やまがた百名山」「里の名水・やまがた百選」を活用した観光誘客による地域活性化を推進することが必要【環境】 ◆山形県の代表的な冬の景観である蔵王の樹氷の保全・次世代への継承に向けた取組が必要【環境】 ⇒「やまがた百名山」、「里の名水・やまがた百選」の魅力向上、情報発信の強化、施設の保全 ・「里の名水・やまがた百選」の選定とSNS、YouTubeなどによる情報発信(水の大切さ、観光空間への誘客等)、保全団体への名水活用の情報提供、社会貢献基金など外部資金を活用した取組みの促進 ・蔵王の樹氷復活に向けた取組みの実施 ・「山の日」や「樹氷」に対する県民の理解を深める普及啓発の推進 <p>◆「やまがた景観物語」おすすめビューポイントの更なる周知と活用が必要【県土】 ⇒ビューポイントのガイドブックの制作・出版</p>
		地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合	小6:85.7% 中3:65.9% (R1年度)	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<ul style="list-style-type: none"> ・景観を学ぶ場として、景観出前授業（3校）、景観探検まちあるき（参加72名）、広告景観コンテスト（応募59点）を実施（県土） ・棚田の保全や魅力を発信する取組として、棚田地域振興法及び県棚田地域振興計画に基づく支援を実施（農林） ・棚田カードや棚田スタンプラリーの実施、「棚田カレー」メニューの地域展開、さらには「棚田×軽トラピアノ」など異分野・異業種と連携したイベントの開催など、棚田の情報や魅力を県内外に発信（農林） <p><文化資産の活用・継承></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県文化財保存活用大綱に基づき、文化財を確実に次世代へ継承するため、保存とその活用にかかる各種取組を実施（観文） ・「未来に伝える山形の宝」登録制度について、2件の新規登録を行うとともに、既存5団体の取組について補助を実施（観文） ・「やまがた伝統文化フェスタ」において「ふるさと芸能のつどい」を開催し、県内3団体に出演・発表いただくとともに、団体同士がゆるやかにつながることができるネットワーク構築を支援（観文） ・日本遺産「出羽三山『生まれかわりの旅』」及び「山寺と紅花」を活用し、小学生を対象とした親子伝統文化体験事業を実施するとともに、体験の様子を撮影して楽しく学べる番組仕立ての動画を制作し、構成市町の小学校への動画告知チラシの配付により広く周知（観文） ・国指定文化財の保存修復19件に対する支援を実施（観文） ・地域の貴重な資源である伝統文化の保存・継承を図るため、「ふるさと塾」の活動を記録したアーカイブスの運用等を実施（教育） <p><自然環境の保全を支える人材の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教室のオンラインでの実施増加や、座学だけではない体験型学習の周知に力を入れたことにより、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の講師派遣（41件）や環境科 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県民が地域の景観について学ぶ機会が少ないことから、景観を学ぶ場の提供が必要【県土】 ⇒景観を学ぶ場を提供する事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象とした「景観出前授業」の実施 ・地域住民と地域の魅力を再発見する「景観探検まちあるき」の実施 ・景観やまちなみに調和し地域活性化に資する屋外広告を表彰する「広告景観コンテスト」の実施 ◆農業生産条件が特に不利な棚田は、耕作の継続が困難で崩壊の危機に直面しており、棚田を資産とした付加価値のある総合的な支援の継続が必要【農林】 ⇒「やまがた棚田20選」や「つなぐ棚田遺産」の認定地域の横のつながりを強化し、棚田地域全体の振興を図るため、各地域の状況に応じた重層的な支援を実施 ⇒地域外の若者・女性や異分野・異業種と連携したイベントの開催など、棚田地域の魅力発信や交流人口拡大に向けた取組を他地域へ展開 <p><文化資産の活用・継承></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆過疎化・少子高齢化などを背景とした、文化資産の活用・継承に係る地域の担い手の減少や文化財の滅失、散逸等の防止に向けて、取組を進めることが必要【観文】 ◆文化財の活用による地方創生や地域活性化など、文化財に求められる役割・期待の増大に対応していくことが必要【観文】 ⇒地方創生・地域活性化に資する文化財の保存と活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を確実に次世代へ継承するための保存と活用の好循環につながる取組の実施 ◆過疎化や少子高齢化、さらには新型コロナの影響により、大人も子どもも身近な地域の伝統文化に関わる機会が大きく減少していることから、これまで継承されてきた地域の伝統文化や民俗芸能の活動の継続を一層図っていくことが必要【観文】【教育】 ⇒地域の貴重な資源である伝統文化・民俗芸能の保存・継承に向けた取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「未来に伝える山形の宝」への登録促進や登録団体への支援 ・公演の中止等、無形民俗文化財に係る発表状況の把握と対応方法等に関する関係団体への情報提供及び発表の場の創出 ・県内各地に継承されている民俗芸能の魅力発信及び団体同士のゆるやかなネットワーク構築への支援 ⇒日本遺産の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の次代への継承に向けた取組の推進や日本遺産を活用したストーリー体験の充実に向け、関係機関と連携した、観光振興、人材育成、普及啓発等に関する事業の実施 ⇒「ふるさと塾アーカイブス」の運営及び英語ページの作成等による内容の充実 <p><自然環境の保全を支える人材の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全ての世代において、SDGsの理解を深め、自主的・主体的に、環境保全の取組みや省エネ、再エネ導入など、環境に配慮した具体的な行動ができる人づくりが必要【環境】 ⇒学校や家庭、地域、職場等、様々な場面における、県民の環境意識の醸成や環 	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>学研究センターの出前講座(160件)の実施件数が増加(環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の大学生を対象に、環境に関する普及啓発活動を行う学生環境ボランティアを募集し、県内各地のイベント等で活動を実施(登録26名、活動回数11回)(環境) 若者向けSDGsワークショップを開催するとともに、参加者に対してSNS等での情報発信を依頼(16校(20回)、参加者:772名)(環境) 県内の環境保全の取組みやカーボンニュートラル大使をはじめとする若者と連携した取組み等を県ホームページ、SNS及びYouTube等で広く周知するなど、情報発信を強化(環境) 4箇所すべての県民の森をやまがた木育拠点施設として設置し、機能を充実(環境) 	<p>環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生環境ボランティア登録制度の継続実施、学生による普及啓発活動の展開 県ホームページにおける環境コンテンツの充実、SNSを活用した情報発信強化 やまがたカーボンニュートラル大使やSNSフォロワー等と連携した情報発信等 小学生向け学習教材の作成 県民の森の木育拠点施設としての機能充実、やまがた木育の推進等 	
②地球温暖化を防ぐ脱炭素社会づくり	環境県土関係部局	温室効果ガス排出量削減率(H25年度対比)	20.0% (H28年度)	21.6%	22.0%	22.4%	22.8%	23.2%	その他	<p><環境に配慮した行動の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、事業者、関係団体等で構成する「カーボンニュートラルやまがた県民運動推進会議」を立ち上げ、カーボンニュートラルの実現に向けて、県民総ぐるみで取り組むことを宣言(環境) 本県の脱炭素社会づくりの方向性を示す「山形県脱炭素社会づくり条例」を制定(R5.4.1施行)(環境) 令和4年度に環境省が創設した「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、「やまがた健康住宅」の新築と再エネ設備の導入を合わせて行う県民への補助制度を創設(補助件数4件)(環境) 公用車の電動化に向け、EV4台・PHV1台を導入(総合支庁に配備)するとともに、新たに作成した「カーボンニュートラルやまがた」ロゴマークのラッピングを施し普及啓発を実施(環境) 県民参加型の森づくりの推進を図るため、やまがた緑環境税を活用し、市町村、地域住民、NPO等が取り組む森づくり活動への支援(213事業)を実施(環境) 寒さ対策・断熱化を行うための住宅リフォーム1,408件及び住宅新築57件に対して支援 	<p><環境に配慮した行動の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆2030(令和12)年度の温室効果ガス削減目標(2013(平成25)年度比50%削減)を達成することが必要【環境】 ⇒「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向け、「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」に基づき、県民一丸となった県民運動の展開 <ul style="list-style-type: none"> 「山形県脱炭素社会づくり条例」の施行を契機としたカーボンニュートラルやまがた県民運動の更なる推進 家庭や自動車に関するカーボンニュートラル推進の具体的施策の展開 ゼロカーボンやまがた推進本部を推進母体とした部局横断でのカーボンニュートラルの実現に向けた施策の構築及び推進 本県の水素社会実現に向けた戦略を策定するとともに、水素の利活用に向けた検討を実施 公用車の計画的な電気自動車への更新及びカーボンニュートラルの普及啓発への活用 ◆二酸化炭素の吸収源としての自然環境や森林の保全が必要【環境】 ⇒やまがた緑環境税を活用した県民参加型の森づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 市町村、地域住民、NPO等が取り組む森づくり活動への支援 ◆冷暖房消費エネルギー量の低減や、住宅内の温度差(ヒートショック)による健康被害の防止に寄与する住宅を普及拡大していくことが必要【県土】 ⇒高い断熱・高气密性能を持ち、ヒートショックと省エネ化いづれにも効果的な、「やまがた健康住宅」及び同住宅の認証制度の普及拡大 <ul style="list-style-type: none"> 実際に体験できる内覧会等による周知 寒さ対策・断熱化を行うための住宅リフォーム、及び県産木材を使用した「やまがた健康住宅」の新築への支援を実施

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
			基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>を実施（県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレットの作成や住宅関連雑誌等の広告などによる「やまがた健康住宅認証制度」の周知の実施（県土） <p><気候変動の影響への適応策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動適応東北広域協議会の活動を通し、気候変動の適応に関して具体的な対応が求められる農林水産部や県土整備部等と課題認識を図るとともに、情報を共有（環境） 「山形県気候変動適応センター」を中心として、県民に対し気候変動適応に関する情報発信を行うとともに、自治体職員向けに、気候変動適応に関するセミナーを開催し、気候変動適応に係る基本的知識や適応計画の策定手法等についての研修を実施（環境） 	<p><気候変動の影響への適応策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出削減対策である緩和策と併せ、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための適応策を推進していくことが必要【環境】 関係部局との課題認識や情報共有等のもと、多様な分野における適応策の推進【環境】 <p>⇒第4次山形県環境計画に基づく気候変動適応策の推進、本県の気候変動適応に関する情報拠点となる「山形県気候変動適応センター」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ゼロカーボンやまがた推進本部」等における関係各部署との課題認識や情報の共有 「山形県気候変動適応センター」での情報収集及び情報発信 気候変動適応に関するセミナー開催 	
③再生可能エネルギーの導入拡大	環境農林企業	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量	53.6万kW (H30年度)	67.3万kW 58.0万kW	70.7万kW 65.4万kW	74.1万kW 69.3万kW	77.5万kW	80.9万kW	概ね順調に推移	<p><再生可能エネルギー開発の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> 遊佐町沖における地域協調型の洋上風力発電の導入に向けて、法定協議会や遊佐部会を開催するとともに、住民説明会を実施（環境） 酒田市沖への洋上風力発電の導入可能性の検討のため、酒田部会を開催（環境） 「山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議」を開催し、遊佐町沖及び酒田市沖の取組状況について共有を図るとともに、今後の進め方を確認（環境） 再エネ熱の供給事業を支援するため、県がコンサルタント事業者に委託し、事業可能性調査を実施（2件）（環境） 熱利用を促進するため、新たに大規模な熱源開発に結び付く工業団地への地域熱供給等事業の導入に向け、意向調査を実施（環境） 民間発電事業者の早期発電供用に向けて、発電事業計画に関する指導・助言等を行い、1者が小水力発電施設整備に着工（農林） 整備中の県営事業2施設について、発電主体となる土地改良区との協議調整を図りながら、早期供用に向けた支援を実施（農林） 小国町明沢川地点における新規水力発電開発事業について各種調査・設計等を進めるとともに、砂防堰堤を利用した新規電源開発に係る調査を実施（企業） 	<p><再生可能エネルギー開発の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全体的には概ね順調に推移している中、種別ごとでは太陽光発電、中小水力発電、バイオマス発電が堅調な一方、風力発電と熱源開発が低調に推移しており、取組みを一層推進していくことが必要【環境】 <p>⇒庄内沖での地域協調型の洋上風力発電の導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊佐町沖：促進区域指定後の事業者公募を見据え、公募占用指針に盛り込むべき評価基準の策定に向けた国との調整のほか、並行して「遊佐部会」等を通じ進捗状況を共有 酒田市沖：有望な区域として整理されることを見据え、「酒田部会」を通じた地元自治体や経済団体、漁業関係者との調整のほか、漁業協調策等を検討する会議を開催し、関係者の理解を促進 庄内地域における洋上風力と地域との協調に向け、「山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議」を開催 <p>⇒地中熱・雪氷熱・温泉熱など熱源の利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 再エネを熱源とする再エネ熱利用設備から排出される未利用熱の有効活用の促進 <p>⇒工業団地等への地域熱供給等システムの導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業団地等の複数企業が連携する熱供給事業の導入可能性調査に対する補助を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆小水力発電の多様な事業主体の確保に向けた、民間発電事業者と農業水利施設を管理する土地改良区の連携強化や、土地改良施設の維持管理コスト低減に資する小水力発電施設の整備を図ることが必要【農林】 <p>⇒安定的な小水力発電の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設等を活用した導入に向けた取組みへの支援 導入を計画している民間発電事業者に対する継続的なサポート 小水力発電施設の早期供用開始に向けた県営事業による計画的な施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ◆脱炭素社会の実現に向け、更なる新規電源開発に向けた取組みが必要【企業】 <p>⇒新たな水力発電の事業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小国町明沢川地点における新規水力発電事業について、実施設計の成果を踏まえ、工事方針を検討 砂防堰堤を利用した小水力発電の事業化可能性の検討

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p><再生可能エネルギーの地産地消の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・事業所における再生可能エネルギー設備（蓄電池、木質バイオマス燃焼機器など）の導入に対する助成を実施（729件）（環境） ・令和3年秋以降、国際的な原油・LNG等の燃料価格の高騰や自然災害等に起因する電力需給逼迫により電力卸市場の価格が高騰し、榎やまがた新電力の経営が圧迫されたことから、経営の安定化に向けて検討を実施（環境） <p><地域産業の活性化に向けた取組みの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（株）やまがた新電力とおきたま新電力（株）の事業展開により、地域で創出された再エネを地域内で消費する「エネルギーの地産地消」の体制が強化され、地域産業・地域経済の活性化に寄与（環境） 	<p><再生可能エネルギーの地産地消の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家庭や事業所における効率的な電力の自家消費や地域内でエネルギーを共同利用するエリア供給システムなど地域分散型エネルギーの導入を拡大していくことが必要【環境】 ⇒家庭や事業所における再生可能エネルギー設備等の導入支援 ・蓄電池（太陽光発電が既存又は同時導入）や木質バイオマス燃焼機器などの導入への助成 ◆省エネ（節電）を含め、県内の再エネ電力を効率的に消費する仕組みを構築することが必要【環境】 ⇒エネルギーの地産地消を効率的に実現するため、エリア供給の仕組みを構築 ・（株）やまがた新電力の経営の安定化 ・より身近な地域での地域新電力の創出の支援 <p><地域産業の活性化に向けた取組みの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆再生可能エネルギーの導入拡大を通し、更なる地域活性化と産業振興につなげていくことが必要【環境】 ⇒地域新電力を軸にした再生可能エネルギーの供給体制等の整備推進 ・地域新電力の設立支援、分散型エネルギーリソースの効率的な運用を促進するための啓発 <p><環境に配慮した行動の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆2030（令和12）年度の温室効果ガス削減目標（2013（平成25）年度比50%削減）を達成することが必要（再掲）【環境】 ⇒本県の水素社会実現に向けた戦略を策定するとともに、水素の利活用に向けた検討を実施（再掲） 	
④環境負荷を軽減する地域づくり	環境農林	一人1日当たりのごみ（一般廃棄物）排出量	920g (H29年度)	894g 以下	884g 以下	876g 以下	868g 以下	859g 以下	概ね順調に推移	<p><資源循環の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減に向けて、「もったいない山形協力店」登録事業（新規登録件数610店（累計1,026店））、テイクアウトボックスの活用推進キャンペーン（実施店舗数72店）及び商品棚の食品を手前からとる「てまえどり」普及啓発キャンペーン（実施店舗数722店舗）を実施（環境） ・高校生を対象とした環境にやさしい料理レシピコンテスト（レシピ応募総数：42レシピ）を開催し、人気投票（投票者数：552名）のほか専門家の審査を加えてレシピの質を確保しつつ、人気レシピ集の作成、配布を行い、ごみ減量の啓発を展開（環境） ・3R推進環境コーディネーターの派遣により、環境に関する施策の情報提供や企業間の連携による環境産業の創出を図るとともに、各補助金、リサイクル認定製品展示会、パンフレット作成等の支援により、研究開発・施設整備・販路拡大の総合的な支援を推進（環境） 	<p><資源循環の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆食品ロスの削減が国内外で課題とされており、本県においても相当量の食品ロスが発生【環境】 ⇒事業系、家庭系の食品ロスの削減に必要な施策等の展開 ・「もったいない山形協力店」の普及啓発及び「もったいない山形協力店」食べきり運動、高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト等を活用した啓発 ・商品棚の食品を手前からとる「てまえどり」の普及啓発、フードドライブの普及促進 ◆プラスチック資源循環法をふまえ、資源の循環を担う産業の振興に向け、リサイクルを継続して推進することが必要【環境】 ⇒事業者による産業廃棄物の減量化、資源化の促進の支援 ・3R推進環境コーディネーターの派遣 ・3R研究開発支援及び循環型産業施設整備に係る補助 ・リサイクル認定製品展示会等による普及拡大の支援 ◆海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染への対策を継続して推進することが必要【環境】 ⇒海岸漂着物の回収及び発生抑制の促進 ・「美しいやまがたの海プラットフォーム」等による回収及び発生抑制の啓発の実施 ◆環境保全型農業の拡大に向け、支援制度の活用促進など農業者に対する支援が必要【農林】

施策	部局	K P I					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）		
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4				R5	R6
							<ul style="list-style-type: none"> ・海岸の清掃活動を通じて海岸漂着物問題の普及啓発を図るとともに、新型コロナ対策を徹底しながら出前講座等を実施（環境） ・環境保全型農業直接支払交付金に関する農業者や市町村への周知や現地指導により、制度利用を促進（農林） ・GAP（農業生産工程管理）の取組及び認証取得を推進するため、農業者を対象とした認証取得ガイダンスを開催するとともに、普及指導員を対象に実際の認証審査に準じたJGAP模擬審査を実施し、指導体制を強化（農林） ・消費者と生産者の交流を図るため、有機農産物の販売促進イベント及びバスツアーを開催（農林） ・ホームページ(月1回更新)、SNS(年間85回投稿)により、環境負荷の少ない農業についての事例紹介など、情報を発信（農林） <p><安全で良好な生活環境の保全></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業場等への立入検査、ばい煙や排水に係る行政検査を行い、改善命令、行政指導を実施（環境） ・浄化槽関係の業界団体が開催する研修会や懇談会、市町村担当者会議において、合併処理浄化槽への転換に係る補助事業の周知を実施（環境） ・ホームページにおいて大気環境測定データをリアルタイムで公開するとともに、県の大気・水環境情報等について、SNSでの発信や遊学館での情報発信展示により周知（環境） 	<p>⇒環境保全型農業の全県的拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金の活用促進に向けた生産者への丁寧な情報提供や市町村への働きかけ ・有機栽培、特別栽培、GAP（農業生産工程管理）の認証取得に向けた説明会の開催や研修・指導の実施 ・堆肥の活用による土づくりや環境に優しい栽培技術の導入支援 <p>◆環境保全型農業の拡大に向け、消費者の評価獲得により購買意欲の向上を図ることが必要【農林】</p> <p>⇒環境保全型農業に対する消費者の理解醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・SNS等による環境保全型農業に関する積極的な情報発信 ・市町村等、地域ぐるみの有機農業推進の取組みに関する情報発信 <p><安全で良好な生活環境の保全></p> <p>◆県内の大気・水環境は概ね良好に推移しているが、一部項目で環境基準が未達成であり、引き続き対策が必要【環境】</p> <p>⇒事業場等の監視指導、生活排水処理対策、環境モニタリングの実施・結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業場等への立入検査・指導 ・「第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想」に基づく合併処理浄化槽の設置促進による発生源対策 ・測定データのホームページでのリアルタイム公開等による速やかな情報提供 			

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 4	地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
県内の4地域(村山、最上、置賜、庄内)のうち、全年齢の社会減少が改善した地域数	—	2地域 (R4年)	4地域	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①魅力あるまちづくりの推進	産業 県土	県人口に占める居住誘導区域内人口の割合	5.7% (R1年度)	9.1% 10.4%	10.3% 18.6%	11.4% 23.8%	17.6%	17.8%	指標値どおり に推移	<p><都市の拠点性と利便性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 庄内南部圏域都市計画区域マスタープランの早期策定に向けて、基礎調査を実施し、作成した素案について関係市町及び部内各課との調整を完了(県土) 市町村に対する立地適正化計画に係る勉強会の開催等、計画策定の取組み推進の働きかけ及び支援を実施(県土) 市街地再開発事業の最後の1地区が完了(令和3年度事業の繰越)(県土) <p><まちの賑わいの創出></p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街の強みを活かし、地域の住民等が期待する多様なニーズに応えるために取り組み事業に対する支援を実施(5件)(再掲)(産業) 感染拡大防止に努めている商店街が個人消費を促すために一体となって取り組む販売促進に係る費用に対する支援を実施(34件)(再掲)(産業) 計画どおり公園における設備更新や補修工事、環境整備を実施(県土) 山形県空き家対策エリアマネージャー(空き家対策を継続的に実施していくため、地域に根ざして市町村と連携し空き家対策に取り組む人材)の認定制度を創設し、2者を認定(県土) 移住・新婚・子育て世帯24件の中古住宅取得を支援し、空き家の利活用を促進(県土) <p><新・生活様式に対応した環境づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> 「山形県新型コロナウイルス対策認証制度」の認証取得のための感染防止対策設備投資に対する支援を実施(199件)(産業) 	<p><都市の拠点性と利便性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆持続的な都市経営を図るため、庄内南部圏域都市計画区域マスタープランについて、早期の見直しが必要【県土】 ⇒庄内南部圏域の都市計画区域マスタープランの早期見直しに向けて、国との調整及び法定手続きの実施 ◆居住誘導区域内人口の増加に資する立地適正化計画を策定済みまたは策定中の市町村は18市町で、都市計画区域を持つ市町の約6割にとどまっており、集約型の都市の形成に向けて一層推進していくことが必要【県土】 ⇒市町村における立地適正化計画策定の機運醸成のための研修の実施 <p><まちの賑わいの創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆郊外型大型店やコンビニの増加などにより来街者が減少している中心市街地の賑わいを創出することが必要【産業】 ⇒中心市街地・商店街活性化への支援 ・中心市街地活性化基本計画及び商店街活性化事業計画の策定や、策定した計画の事業実施、地域住民のニーズに対応した取組みへの支援 ◆公園施設の老朽化が全般的に進行しており、安全・安心な公園利用に向けた計画的な更新・環境整備が必要【県土】 ⇒公園施設長寿命化計画や定期点検等の結果に基づく、計画的な設備更新や利用者のための環境整備の実施 ◆山形県空き家対策エリアマネージャーが、地域住民と連携して活動するための土台作りが必要【県土】 ⇒空き家対策担い手育成スタートアップ支援モデル事業の実施による、地域住民との連携体制構築の手法の検討 ◆住宅取得への支援について、幅広く周知を継続することが必要【県土】 ⇒住宅取得への支援制度の周知強化のため、パンフレットの作成や住宅関連雑誌等の広告による広報の実施

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
			基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②豊富な地域資源を活かした農山漁村地域の維持・活性化	企画農林	地域おこし協力隊員の任期終了後の定着率（累計）	56.4% (H30年度)	58%	59%	61%	62%	63%	指標値どおりに推移	<p><生活に必要な機能・サービスの維持確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の担い手となる地域おこし協力隊の定着に向けて、隊員との意見交換会のほか、市町村担当職員向けの研修会を開催（企画） ・地域住民等による買い物支援の取組みについて、県・市町村によるワーキングチームの開催（2回）等により情報共有し、他市町村への横展開を促進（企画） <p><農山漁村地域の新たな価値の創出・発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地保全活動の維持・拡大を図るため、出張相談会を開催し活動組織の個別課題への対応を行うとともに、活動組織の事務負担軽減に向け、若手・女性等事務担当者養成講座の開催や事務受委託登録制度を導入（再掲）（農林） ・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して、地域における行動計画（実践的集落戦略など）の策定を支援（22地区）（再掲）（農林） ・「元気な農村（むら）づくり総合支援事業」に基づき、中山間地域等の地域資源を活用した付加価値創出の取組みの立上げに対し支援（14地区）（再掲）（農林） ・産学官民が連携した飛島の振興に向けて、「観光交流」「産業振興」「安全・安心、生活環境の充実」「移住定住促進」の4分野において重点的に施策を展開する「持続可能な飛島づくりプロジェクト」を推進するとともに、次期離島振興計画を策定に向け、県・市・島民・島関係者によるワークショップを実施（企画） ・地域活動の担い手となる地域おこし協力隊の定着に向けて、隊員との意見交換会のほか、市町村担当職員向けの研修会を開催（再掲）（企画） ・県外の20～30歳代の女性をターゲットに、インフルエンサーを活用して山形の魅力を発信（動画の総再生回数15.4万回（R5.3月末時点））（再掲）（企画） 	<p><生活に必要な機能・サービスの維持確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域活動の担い手となる人材の確保及び活動の促進を図ることが必要【企画】 ⇒地域活動の担い手となる人材の確保 ・地域おこし協力隊の定着に向けて、隊員との意見交換会のほか、隊員の支援を担う市町村職員向けの研修会を開催し、隊員のサポート体制を強化 ⇒コミュニティの維持・活性化に向けた先導的な取組みの共有・横展開 ・地域住民等による買い物支援の取組みについて、市町村等と情報共有し、他市町村への横展開を促進 <p><農山漁村地域の新たな価値の創出・発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農業就業人口の減少・高齢化が顕著で、特に営農・生産条件が不利な中山間地域の集落等において、農業生産活動等を維持・発展していくための取組みが必要【農林】 ⇒「元気な農村（むら）づくり総合支援事業」に基づく中山間地域の集落などにおける農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みへの総合的な支援（再掲） ・農村づくりシンポジウム、地域づくり人材育成講座等の開催による地域づくりの機運醸成 ・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有のため、ワークショップの開催等を通じた地域における行動計画の策定を支援 ・行動計画に掲げた将来像等の実現に向け、農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みの立上げを支援 ・地域資源を活用した付加価値を創出する取組みの検討・試行や、検討・試行を行ううえで最低限必要な機器等の導入を支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域活動の担い手となる人材の確保及び活動の促進を図ることが必要（再掲）【企画】 ◆コロナ禍により生じた地方回帰の機運を今後も持続させるために、これまでに以上に市町村・関係団体と連携した積極的なプロモーションが必要（再掲）【企画】 ⇒地域活動の担い手となる人材の確保（再掲） ・地域おこし協力隊の定着に向けて、隊員との意見交換会のほか、隊員の支援を担う市町村職員向けの研修会を開催し、隊員のサポート体制を強化（再掲） ⇒県・市町村・産業界・大学等オール山形で移住・定住策を一体的に展開する「ふるさと山形移住・定住推進センター」の運営支援・連携強化（再掲） ・インターネット、SNS、総合支援ガイドを活用した山形のPR・支援策の発信（再掲） ・中京圏・関西圏における積極的な情報発信（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少と高齢化の進行が著しい県内唯一の離島である飛島の活性化が必要【企画】 ⇒産学官民の連携による持続可能な飛島の実現 ・「観光交流」「産業振興」「安全・安心、生活環境の充実」「移住定住促進」の4分野において重点的に施策を展開する「持続可能な飛島づくりプロジェクト」の推進
			58.5%	(直近値) 62.0%							
③圏域における広域連携の推進	企画	連携中枢都市圏や定住自立圏における新規事業数（累計）	—	2件	4件	6件	8件	10件	指標値どおりに推移	<p><市町村間や県・市町村間の連携強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏や定住自立圏における事業が円滑に進むよう、総合支庁を中心に、情報提供や調整を図るなどの支援を実施（企画） 	<p><市町村間や県・市町村間の連携強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内市町村（特に小規模市町村）における、行政サービスの安定的・持続的な提供や、人口減少問題の克服と成長力の確保に向けた取組みを積極的に展開していくことが必要【企画】 ⇒地域内連携の取組み支援

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方向 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> 「県・市町村連携推進方針」に基づき「買い物支援」「離島振興」など、6つの連携テーマについて県と市町村との具体的な連携事業を実施(企画) 	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏や連携中枢都市圏における取組みへの支援の継続 ⇒「県・市町村連携推進方針」に基づく県と市町村との具体的な連携事業の実施
④県を越えた交流連携の推進	総務企画 防災 産業 観光 農林 県土	山形・宮城間の流動人口(高速バス輸送人員)	3,034千人 (H30年度)	3,200千人	3,300千人	3,400千人	3,500千人	3,600千人	策定時を下回る	<ul style="list-style-type: none"> <多様な分野における近隣県等との交流連携の推進> ・米沢トンネル(仮称)整備の早期事業化や奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた普及啓発活動について、大型商業施設や道の駅、イベント会場でのキャラバン活動を行うとともに、機運醸成を図る促進大会を開催(再掲)(企画) ・米沢トンネル(仮称)の事業化に向け、県とJR東日本との間で、トンネル整備計画の推進に関する覚書を締結するとともに、共同調査を実施(再掲)(企画) ・鉄道沿線の活性化を図るため、県とJR東日本との間で、山形県内の鉄道沿線の活性化等に関する包括連携協定を締結するとともに、地域の関係者と連携して鉄道沿線活性化を推進するため、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を設立(再掲)(企画) ・本県の高速道路の供用率は84%(令和4年度末)に向上(県土) ・高速道路建設促進三同盟会の要望を令和4年11月に、ミッシングリンクを抱える他県と連携した要望を令和4年8月と11月に実施(再掲)(県土) ・高速道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、地域活性化協議会等で関係機関と情報共有したほか、各路線の沿線自治体等へ情報を提供(再掲)(県土) ・東北中央自動車道新庄・湯沢間建設促進フォーラム及び日本海沿岸東北自動車道新潟・山形県境地区建設促進大会について、それぞれ後援・共催し、参加(再掲)(県土) ・令和4年3月の福島県沖を震源とする地震において、住家の被害認定調査業務対応として、福島県相馬市に、県及び市町村職員を派遣(3/28~4/30、延べ249人)(再掲)(防災) ・北海道・東北8道県による相互応援活動の情報共有会議に参加し、今回の応援活動を踏まえた課題を共有するとともに、今後の対応に 	<ul style="list-style-type: none"> <多様な分野における近隣県等との交流連携の推進> ◆米沢トンネル(仮称)整備の早期事業化や奥羽・羽越新幹線の整備実現に向け、県民の更なる機運醸成を図るとともに、政府等への効果的な働きかけを展開することが必要(再掲) ⇒米沢トンネル(仮称)整備の早期事業化に向けた取組みの推進(再掲) ・JR東日本と共同調査を実施するとともに、早期事業化に向けた整備のあり方等の協議・検討の深掘りと効果的な政府要望の実施(再掲) ・普及啓発キャラバンなどによる奥羽・羽越新幹線と一体となった県民機運醸成の推進(再掲) ⇒奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた運動展開の強化(再掲) ・県内各地域における普及啓発キャラバンの展開(再掲) ◆山形新幹線を軸として、県内の在来線各路線やバス等の二次交通も含めて、県内全域にわたって鉄道沿線の活性化や利用拡大に取り組むことが必要(再掲) 【企画】 ⇒鉄道沿線の活性化や利用拡大の取組みの推進(再掲) ・米沢トンネル(仮称)の整備効果を高めるための県内全域での鉄道沿線活性化や利用拡大につながる取組みを展開(再掲) ・やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を中心として、地域の活性化の取組みを支援(再掲) ◆本県の高速道路は、供用率(令和4年度末で84%)が全国(89%)や東北(94%)に比べて未だ低く、ミッシングリンクは東北最多の5箇所を数えるなど、更なる整備を推進していくことが必要(再掲) 【県土】 ⇒政府等への要望活動の実施(再掲) ・高速道路建設促進三同盟会による要望活動、ミッシングリンクを抱える他県と連携した要望活動等の展開(再掲) ・高速道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、要望活動において活用(再掲) ⇒地域の機運醸成の推進(再掲) ・地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催(再掲) ・路線ごとに地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加(再掲) ◆北海道・東北8道県相互応援協定や広域応援ガイドラインを踏まえた、実効性のある応援・受援体制を整備することが必要【防災】 ⇒災害時等の相互支援体制の強化に向けた広域連携の推進 ・北海道・東北8道県連絡会議、総合防災訓練の相互参加等 ⇒災害時における受援体制の実効性の確保に向けた計画及びマニュアル等の整備 ・県地域防災計画及び山形県災害時広域受援マニュアルの改定 ◆東北における自動車関連産業の集積が進む中、東北が一丸となって自動車関連産業を振興していくことが必要【産業】 ⇒東海地域の自動車メーカー及びサプライヤーとの更なる取引拡大に向けた取組みの推進 ・東北6県・北海道・新潟県の企業や大学等が一堂に介する自動車関連技術展示商談会の開催

施策	部局	K P I						進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)	
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>ついて意見交換を実施(防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時からの連携や協力体制の強化を図るため、総合防災訓練に相互参加(防災) ・東海地域及び京浜地域の自動車メーカー及びサプライヤーに対して、東北6県・新潟県・北海道の企業の技術を紹介する自動車関連技術展示商談会を開催し、取引の拡大を推進(産業) ・東北最大の消費地である仙台圏において、販路開拓を目的として、宮城県等と連携し、「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」を開催(農林) ・仙台空港や東北観光推進機構、隣接県等と連携し、台湾において仙台空港への国際線再開に向けた誘致活動を実施(再掲)(観文) ・宮城・山形の連携に関する基本構想において目指す将来像の実現のため、宮城・山形若者交流バスツアーを始め、「新MYハーモニープラン」に基づく両県連携による各種取組みを実施(企画) <p><目的指向型の国際交流・連携の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内と海外(タイ、アメリカ、中国、インドネシア)の青少年同士がオンライン上で交流するイベントを実施(参加者:延べ669名)(再掲)(企画) ・海外山形県人会の担い手の確保、育成を支援するため、ブラジルとペルーの山形県人会から2名の若者を本県に招へい(再掲)(企画) ・県内5か所で「YAMAGATA Youth Summit」を開催し、国内外の経営者等と県内の若者のパネリストが、グローバルな共通課題や地域資源活用について話し合い、その模様をYouTube配信(会場参加者:延べ138名、YouTube配信の視聴者:延べ1,888名)(再掲)(企画) ・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、文化・スポーツ合宿を行う団体を支援し、海外からも合宿を誘致(観文) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆首都圏等での県産農林水産物を活用した加工品の販路開拓・拡大に向けては、県内や近隣県での販売実績の確保・拡大が重要であることから、特に東北最大の消費地である仙台圏での販路開拓・拡大を図っていくことが必要【農林】 ⇒仙台圏等での販路開拓・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・隣県等と連携した県外の食品製造業者や農産加工業者等が出展する合同商談会の継続開催 ・隣県の卸業者が主催する展示商談会において「山形県ブース」の設置により、県内外の小売業や卸売業者等との取引成立・拡大に結び付け、新たなビジネスチャンスを創出 ◆国際定期便が順次再開している仙台国際空港から本県への誘客推進が必要(再掲)【観文】 ⇒仙台国際空港や隣接県、関係機関と連携し、仙台空港からの本県周遊プランの周知やアクセス強化等によるF I T(海外個人旅行)層の本県への誘客を促進(再掲) ◆「宮城・山形の連携に関する基本構想」(新MYハーモニープラン)において目指す将来像の実現のため、ポストコロナを踏まえた宮城・山形両県連携の各種取組みの推進が必要【企画】 ⇒宮城・山形の交流連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城・山形未来創造会議」において両県の未来を担う若者等の地元定着の推進 ・インバウンドをはじめとした交流人口の拡大に向けたプロモーションや各種商談会の開催、交通ネットワークの整備など各種施策を展開 <p><目的指向型の国際交流・連携の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆これまでの交流実績や培ってきた人的ネットワークを活用し、経済交流への発展を見据えた取組みが必要(再掲)【企画】 ⇒多様な国際交流について推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・多様な分野における県民と海外との相互交流の促進(再掲) ・オンラインを活用した交流(再掲) ・次代の県人会活動を担う人材確保の支援(再掲) ◆東京2020オリンピックの終了により、ホストタウンを契機とした相手国・地域との国際交流が希薄化する一方、新型コロナウイルスの影響が和らぎ、文化・スポーツ合宿が再開され始めているため、県外や海外からの文化・スポーツ合宿の積極的な誘致が必要【観文】 ⇒県外や海外からの文化・スポーツ合宿を行う団体を支援 		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和5年度の推進方針

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 5	持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
県の一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額	14,800円 (H29年度)	16,100円 (R3年度)	基準値 (H25: 15,900円) 以下を維持	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開	総務農林関係部局	新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率	—	20%	40%	60%	80%	100%	指標値どおりに推移	<p><予防保全を基軸とした計画的なメンテナンスの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省から、公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等 (R4.4月通知) が示されたため、山形県県有財産総合管理 (ファシリティマネジメント) 基本方針の記載内容との確認を実施 (総務) 道路や河川、海岸、砂防、空港、港湾、県営住宅、下水道、都市公園等の県有施設について、必要に応じて長寿命化計画の策定や見直し (改訂) を行うとともに、同計画に基づき、各施設の点検、診断、修繕、更新等を実施 (県土) 山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム (DBMY) ヘデータを蓄積し、メンテナンスに活用 (県土) A I を活用した舗装の劣化状況把握を実施 (県土) 農業水利施設の機能診断・保全計画を24地区で策定 (農林) 用水路等の基幹的農業水利施設の更新整備を12地区で実施 (農林) 水利用の安定と合理化を図るための基幹水利施設の新設又は更新を3地区で実施 (農林) <p><公共施設等既存ストックの有効活用の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 自動販売機の設置場所に係る行政財産の貸付について、事業者の入札参加機会の拡大を図るため、契約者 (自動販売機設置業者) に対する販売実績報告の義務付け等の要領改正を実施 (総務) 水辺空間へアクセスするためのスロープ及び河川管理用通路の整備を実施 (県土) 	<p><予防保全を基軸とした計画的なメンテナンスの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省から示された公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針の改訂等 (R4.4月通知) を踏まえ、山形県県有財産総合管理 (ファシリティマネジメント) 基本方針の記載内容に不足する点等について、次期改訂 (R6) に向けて準備が必要【総務】 ⇒総務省の指針改定等通知に基づき、不足する点等については、必要に応じて他県の状況等の情報収集を行い、次期改訂 (令和6年度) に向けて準備 道路や河川、海岸、砂防、空港、港湾、県営住宅、下水道、都市公園等県有施設の安全性・機能性の確保及び維持管理コストの効率化に向け、個別施設における長寿命化計画の見直し (改定) を行うとともに、同計画に基づく点検や診断、修繕、更新等を継続して実施していくことが必要【県土】 県が管理する道路橋2,509橋: R5.4.1時点について、点検・診断・措置のメンテナンスサイクルを確実に記録していくことが必要【県土】 ⇒県有施設等の計画的補修・更新等の推進 県土整備部が所管するインフラ資産における長寿命化計画の改定や、同計画に基づく点検、診断、修繕、更新等の推進 山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム (DBMY) へのデータ蓄積及び同システムのメンテナンスへの活用推進 A I を活用した効率的な道路の維持管理の検証 県が造成した基幹的農業水利施設の半数以上が標準的な耐用年数を超過し、老朽化が進行しているため、引き続き、施設の長寿命化や計画的な更新を図ることが必要【農林】 施設の老朽化に伴う揚水機の急停止、送水管の破損等の突発的な事故の発生などに対して、予防保全の観点から対応が必要【農林】 ⇒農業用水の安定供給と高度利用に向けた基盤整備 基幹的農業水利施設の老朽化等の状況を踏まえた計画的な更新整備 県管理施設の適切な保全管理と土地改良区等の体制強化を含めた、円滑な施設の維持管理への支援 <p><公共施設等既存ストックの有効活用の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 自動販売機の設置場所に係る行政財産の貸付について、事業者の入札参加機会の拡大を図るため、契約者 (自動販売機設置業者) に対する販売実績報告の義務付け等の要領改正を行ったことに伴い、その事務取扱が徹底されているか、また落札額等に影響があったか等について把握することが必要【総務】 ⇒要領改正後に入札を行った所属に対し、要領改正に伴う実務の状況等について調査を実施 他の地方公共団体における成功事例などを参考にしつつ、貸付事務担当者の意見等も踏まえ、引き続き関係要領を検討 水辺空間の利活用により、地域の賑わいを創出するとともに、観光・交流拠点

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
②社会システムを支える多様な主体との連携・協働	総務 防災 県土 企業	公共調達スキルアッププログラムへの市町村職員延べ参加人数(累計)	500人 (R1年度)	1,100人 650人	1,700人 1,010人	2,300人 1,470人	2,900人	3,500人	進捗又は横ばい	<p><県・市町村等の連携推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の技術力向上を図るため、県及び市町村の建設関係職員に向けた各種研修を実施(県土) 県全体の建設工事等の効率的な実施に向けて、市町村に対し随時技術情報を提供(県土) 県内4圏域において、水道事業広域連携検討会を開催し、広域連携の効果や課題を整理して、水道広域化推進プランを策定(防災) 市町村水道事業担当職員の専門的知識や技術力の向上等を目的とした「水道経営スクール」を2回実施(参加者:85人)(企業) 第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想に基づき、汚水処理施設の広域化・共同化を実施(県土) <p><公共私連携・協働の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入施設について、利用者の視点に立った適切な運営を確保するためのモニタリング(管理運営状況の分析・検証)を徹底(総務) 民間との協働に向けた職員の意識の向上を図るため、公民連携をテーマとした職員向けリスクリソングセミナーを複数回にわたり開催(総務) 県管理道路の美化清掃や歩道除雪を主体的に行う532団体に対し、活動費の助成や表示板 	<p><県・市町村等の連携推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆近年の災害の頻発・激甚化に対応し、ハード面・ソフト面の防災・減災対策を強化するにあたり、技術職員の不足が深刻な小規模な市町村への支援が必要【県土】 ⇒県及び市町村の建設関係職員を対象とした共同人材育成研修の実施 ◆老朽化が進むインフラの維持管理・施設更新を効率的に実施するため、自治体職員の技術力向上が必要【県土】 ⇒県と市町村間における技術情報の共有化の推進 ◆人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化等により、厳しさを増す水道事業のあり方を引き続き検討していくことが必要【防災】 ⇒水道広域化推進プランを基に水道事業者の経営基盤強化を推進 <ul style="list-style-type: none"> 事業統合や施設の最適化等による各水道事業者の経営基盤強化を推進 「山形県水道広域化推進プラン」を踏まえ、「庄内圏域水道基盤強化計画」を策定(R5~R6) ◆給水人口減少等により厳しさを増す水道事業の経営環境に対応し、県民に安定的に水道水を供給するため、県内水道事業の経営基盤強化が必要【企業】 ⇒「山形県水道広域化推進プラン」を踏まえ、県内水道事業者等と連携した取組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> 米沢市への給水量拡大に伴う送水管布設等工事の実施 水道用水供給事業者として「庄内圏域水道基盤強化計画」の策定に参画 ◆市町村の水道事業担当人材の育成のため、企業局が有する専門的知見や技術を活用した支援が必要【企業】 ⇒市町村水道事業担当職員の専門的知識や技術力の向上等を目的とした「水道経営スクール」の開催の継続 ◆下水道や農業集落排水施設、合併浄化槽など汚水処理施設の広域化を進め、持続可能な事業運営を推進することが必要【県土】 ⇒「第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想」に基づき、汚水処理施設の広域化・共同化を推進 ◆アフターコロナを見据えるとともに、物価高騰にも対応した施設運営が求められる中、民間事業者等の有するノウハウの発揮による指定管理者制度導入施設での適切なサービス提供の継続及びサービス水準の向上が必要【総務】 ⇒指定管理者の有するノウハウの発揮による施設の活性化 <ul style="list-style-type: none"> 民間の持つノウハウを十分に引き出すことのできる運用を行うとともに、利用者の視点に立った適切な運営を確保するためのモニタリング(管理運営状況の分析・検証)を徹底 ◆公共施設の整備等における民間活力の導入促進に向け、PPP/PFI事業の活用拡大を図っていくことが必要【総務】 ⇒「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づく検討と事業の推進

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和4年度の主な取組状況・評価	令和5年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>の設置を通じた支援を実施（県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川愛護活動団体 506 団体・支援企業 194 社が実施する河川・海岸の維持管理活動への支援を実施（県土） 県ホームページやチラシを活用し、市町村と連携して河川・海岸愛護活動団体や支援企業の募集を実施（県土） 	<ul style="list-style-type: none"> PPP／PFI 事業の理解促進、知識・ノウハウの蓄積 方針に基づく PPP／PFI 手法の優先的検討 <p>◆道路や河川の美化活動に取り組む担い手の拡大など、地域住民・団体・企業との協働により、効果的かつ効率的な施設の維持管理に努めていくことが必要【県土】</p> <p>⇒多様な主体の参画と協働による公共施設等の維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふれあいの道路愛護事業」や「ふるさとの川愛護活動支援事業」における、企業やボランティア団体の参加を促す取組みの展開 公募や協定等を通じた地域住民・団体・企業との協働による河川管理施設や海岸保全施設の維持管理の推進 	